

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、大学の個性・特色	p. 2
II. 日本獣医生命科学大学の沿革と現況	p. 4
III. 「基準」ごとの自己評価	
基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.8
基準2 教育研究組織	p.11
基準3 教育課程	p.19
基準4 学生	p.34
基準5 教員	p.49
基準6 職員	p.63
基準7 管理運営	p.67
基準8 財務	p.72
基準9 教育研究環境	p.79
基準10 社会連携	p.85
基準11 社会的責務	p.92
IV. 特記事項	
本学における獣医生命科学の先端的教育研究のパラダイム	p.97

I. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、大学の個性・特色

【日本獣医生命科学大学の建学の精神】

日本獣医生命科学大学は、学是を《敬讓相和》、到達目標を《愛と科学の聖業を培う》として学歌に謳い、建学の精神としている。学是の意味は、謙讓と協調、慈愛と人倫を育む科学の創生を説いた箴言であり、到達目標の意味は、人間愛・動物愛の豊かな、しかも倫理を弁えた清冽な専門職、研究者、教育者の育成にある。

創学は明治 14(1881)年 9 月、私立獣医学校として発足し、以来 130 星霜、現在の日本獣医生命科学大学として発展し、獣医学部に獣医学科と獣医保健看護学科を、応用生命科学部に動物科学科と食品科学科を、大学院として獣医生命科学研究科を設置し、今日に至っている。

【日本獣医生命科学大学の使命・目的】

日本獣医生命科学大学の使命と目的は、21 世紀における生命科学新時代、食品科学新時代の先導者として、総合的な《生命科学の知と技》を練磨すると共に、《人間愛・動物愛》の豊かな、そして清冽な獣医師と獣医療協力並びに動物科学及び食品科学等の専門職・研究者・教育者の育成にある。

地球は今、BSE(Bovine Spongiform Encephalopathy)、SARS(Severe Acute Respiratory Syndrome)、鳥インフルエンザ等の動物由来疾病が跋扈し、関連する人獣共通疾病は、180 種を超えると報道されている。

本学では、これらの疾病原因の発見と蔓延防止及び公衆衛生は獣医学部が、健康な食用動物の生産及び安全食品の供給は応用生命科学部が、それぞれ恒久的な使命・目的として担っている。さらに、地球規模における《生物多様性の保全》は、本学の両学部に通じた使命・目的である。同時に、新時代の要求する生命科学・環境科学・食品科学の専門職・研究者・教育者の養成を目的に、大学院獣医生命科学研究科は、高度な獣医学、獣医療、公衆衛生及び生命科学に対する挑戦を続けている。

このように、本学は全学を挙げて今世紀の難問に挑む稀有な学府である。また、強固な学術連携集団として、同一学校法人に日本医科大学の存在がある。日本獣医生命科学大学の使命と目的は、前述のように地球規模における獣医療への貢献と共に、日本人 1 億 3 千万人のみならず、約 65 億の地球人に安全な食糧資源を供給して健康を確保し、併せて生物多様性の保全に努めることにある。

【日本獣医生命科学大学の教育理念】

1. 日本獣医生命科学大学の教育理念は、《愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成》である。この教育理念は、学是と到達目標の精神に普遍妥当性を有する教育理念として制定したものである。
2. 大学院獣医生命科学研究科では、《生命倫理の尊重を行動規範とした、高度獣医科学並びに先端的生命科学に係わる研究者・教育者・専門職を育成し、社会貢献に資する》ことを理念として掲げている。

以上の教育理念の許に、獣医学部並びに応用生命科学部は、それぞれアドミッションポリシーを設定し、教育・研究・臨床目的の達成に努めている。

【日本獣医生命科学大学が求める学生像のアドミッションポリシー】

日本獣医生命科学大学は、各学部及び大学院並びに付属動物医療センターにそれぞれアドミッションポリシーを定め、建学の精神、到達目標及び教育理念並びに使命と目的を正しく理解し、修学する学生像を次のように求めている。

獣医学部

- 1 生命倫理を尊重し、動物愛護を行動規範とする人
- 2 幅広い視野を持ち、より深く学ぶための基礎的能力を有する人
- 3 協調性を備え、人間性豊かな人
- 4 地域社会に貢献し、国際社会に雄飛する気概のある人
- 5 地域社会や国際社会に強い意志を持って貢献できる人

応用生命科学部

- 1 生命科学を学ぶために必要な生物または化学の基礎的学力をもっている人
- 2 物事を地球レベルで考えられ、国際的に活躍する意欲をもっている人
- 3 食資源動物の生産や環境・動物保全に関心をもっている人
- 4 食の安全や健康に関心をもっている人
- 5 食料の生産・加工・流通のシステム化に関心をもっている人
- 6 バイオサイエンス分野の先端技術を身につけたい人

大学院獣医生命科学研究所

- 1 獣医学、生命科学を迫及する目的意識が明確で、自ら問題点を見出すことができる人
- 2 研究に対する意識が旺盛で、科学の進歩と発展に貢献する意欲の高い人
- 3 生命倫理を尊重し、知性と科学的論理性を備えた人
- 4 国際的な人々との対話に必要な外国語能力と情報科学に秀でた人
- 5 他者との調和を重んじ、コミュニケーションをはかることができる人

【付属動物医療センターの理念】

獣医師及び獣医保健看護職（師）養成の必須教育である獣医臨床教育並びに臨床研修施設として開設している付属動物医療センターの理念は、《病めるすべての動物のために、動物と飼育者の立場に立ち、高度な知識と技術をもって、最善の獣医療を提供し、同時に、教育施設として、良き獣医療人の育成に努める》ことである。

- 1 動物と飼育者の権利を尊重し、動物と飼育者の立場にたった獣医療を実施します
- 2 動物の安全に最善の努力を払います
- 3 高度最先端獣医療を提供する動物医療機関としての役割を担い臨床研究に努めます
- 4 人間性豊かな獣医療従事者の育成に努めます

- 5 国民の健康増進（維持）を守るため公衆衛生を推進します
- 6 地域の獣医療・動物の福祉に貢献するため、基幹診療施設としての役割を担います

II. 日本獣医生命科学大学の沿革と現況

本学の前身である私立獣医学校は、明治 14(1881)年 9 月 15 日、日本先駆けの獣医学校として、文京区音羽の名刹護国寺の別院・伝通院の一隅を借用して開学し、後に護国寺の観音堂に移った。

創学の発起人は小野打悦次郎、小澤温吉、黒瀬貞次、柳澤銀蔵、黒須宗直、木村 典、一柳直牢、横山正令、田澤直孝、この 9 人（本学では《紫雲を翔けた躬騎（九騎）たち》と呼んでいる）は、当時の漢方獣医学に訣別し、創立目的は当時《富国強兵に不可欠である軍用馬の育成と獣医療及び農業の発展に寄与する家畜の獣医療を担当する獣医師の育成》にあった。創立発起人達は、西洋獣医学の萌芽期に新設された陸軍馬医学舎に学んだ 1 期生で、いずれも 30 才に満たない少壮獣医官達である。総代の田澤直孝は 21 才 2 ヶ月、発起人中の最年少であり、漢学を修めた後、明治 9(1876)年 2 月に陸軍馬医学舎に入学し、明治 13(1880)年に卒業した気鋭の獣医官で、私立獣医学校では病理学を講述した記録が残っている。初代校長の荒井義通獣医監は、発起人達全員が挙げて推薦した陸軍獣医界の大御所として知られ、フランス語練達の士であり、欧州獣医学を日本に導入した先達として、明治初期における日本獣医学の発展に大きく貢献した一人である。

青雲の志に燃えて入学した 1 回生は 17 人、その中の一人に、後に一度閉校した私立獣医学校を日本獣医学校として再興し、第四代校長を務めた梅野信吉もいた。梅野は北里柴三郎の高弟として、牛痘や狂犬病ワクチンの開発と製造に励み、日本から狂犬病を撲滅すると共に、世界の狂犬病防御に貢献した高名な獣医学者である。本学は、その功績に鑑み《梅野信吉賞》として、毎年 1 人、優れた研究業績を挙げた教員を顕彰している。

以来 130 年、私立獣医学校は、明治 25(1892)年に私立東京獣医学校、明治 44(1911)年に私立日本獣医学校、昭和 13(1938)年に日本高等獣医学校、昭和 20(1945)年に日本獣医畜産専門学校、昭和 24(1949)年に日本獣医畜産大学、平成 18(2006)年に日本獣医生命科学大学と、二度の中断はあったものの校名や所在地を変えながら今日に至っている。

昭和 20(1945)年、第二次世界大戦に敗れた日本は、GHQ の指導による教育制度改革を実施した。本学は昭和 24(1949)年、新制度による 4 年制大学に移行し、日本獣医畜産大学として認可され、獣医畜産学部獣医学科と畜産学科を設置した。しかし、戦後の大学運営は容易ではなく、国民は窮乏し衣食住にも事欠く毎日であるため、学生数は減少し、老朽校舎で教育、研究、臨床を継続することが困難となり、昭和 27(1952)年に学校法人日本医科大学と合併し、今日に至っている。

その後、教学の構成は、昭和 42(1967)年畜産食品工学科を新設し、昭和 43(1968)年には畜産学科のカリキュラムを大改正し、新しい畜産学すなわち経営畜産学としての内容を持って再開し、伝統的な獣医学科を含め獣医畜産学部に三学科を置く小規模大学として運営を続けた。幸い経済急成長に助けられて学生数は増加し、施設、設備を整備し《武蔵境の獣医学校》として今日を築いている。なお、平成 12(2000)年には畜産食品工学科を食品科学科に名称を変更し、平成 13(2001)年に畜産学科を動物科学科に名称を変更した。平成 15(2003)年には、獣医畜産学部を改組し獣医学部に改め獣医学科を、応用生命科学部を新設して動物科学科と食品科学科の二学科を設置した。平成 17(2005)年には獣医学部に獣医保健看護学科を増設し、現在の教学は、獣医学部に獣医学科と獣医保健看護学科を、応用生命科学部に動物科学科と食品科学科を置く二学部四学科によって構成して

いる。

大学院の設置は早く、昭和 37(1962)年には大学院獣医学研究科に博士課程及び修士課程を設置している。獣医学教育 6 年制に伴い、平成 2(1990)年に修士課程を廃止し、4 年制の博士課程のみとなった。平成 17(2005)年には獣医生命科学研究科に改組し、獣医学専攻博士課程（4 年制）に加え応用生命科学専攻修士課程を開設した。平成 20(2008)年に応用生命科学専攻に博士課程を設置すると同時に、修士課程は博士前期課程（2 年制）、博士課程は博士後期課程（3 年制）に課程変更を行った。なお、平成 21(2009)年には、獣医保健看護学修士課程を新設し、平成 23(2011)年に博士課程の新設を計画し、申請の準備を行なっている。

付属施設として付属図書館、付置施設として生命科学共同研究施設及び分子腫瘍学研究施設を設置している。また、平成 20(2008)年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業により開設した動物疾病制御研究センター等を設置しており、いずれも活発に活動して相当の成果を上げている。また、獣医学部には付属動物医療センター、応用生命科学部には付属牧場（富士アニマルファーム）を設置し、高度獣医療並びに安全な食用動物の生産教育の拠点としている。

【日本獣医生命科学大学の沿革（略史）】

- 明治 14(1881)年 9 月 東京小石川音羽の護国寺境内に私立獣医学校として発足した。
- 明治 25(1892)年 11 月 東京牛込市ヶ谷加賀町に移転し、私立東京獣医学校と改称した。
- 明治 29(1896)年 1 月 東京牛込市ヶ谷河田町に校舎を新築、移転した。
- 明治 44(1911)年 3 月 東京目黒に校舎を新築、移転し、私立日本獣医学校と改称した。
- 昭和 12(1937)年 3 月 現在地に移転した。
- 昭和 13(1938)年 4 月 専門学校に昇格し、専門学校令により、日本高等獣医学校を設置した。
- 昭和 20(1945)年 4 月 日本獣医畜産専門学校と改称した。
- 昭和 24(1949)年 2 月 大学に昇格し、日本獣医畜産大学と改称し、獣医畜産学部の下に獣医学科と畜産学科を設置した。
- 昭和 27(1952)年 4 月 学校法人日本医科大学と合併した。
- 昭和 37(1962)年 3 月 大学院獣医学研究科（博士課程・修士課程）を設置した。
- 昭和 42(1967)年 4 月 畜産食品工学科を設置した。
- 昭和 42(1967)年 11 月 第二校舎が竣工した。
- 昭和 43(1968)年 4 月 畜産学科のカリキュラムを大改正し、新しい畜産学すなわち経営畜産学としての内容を持って再開した。
- 昭和 48(1973)年 5 月 新図書館が竣工した。
- 昭和 56(1981)年 11 月 創立 100 周年を迎え、100 周年記念誌を刊行した。
- 昭和 57(1982)年 4 月 修士積み上げ方式による獣医学科 6 年制を開始した。
- 昭和 59(1984)年 4 月 「学校教育法第 55 条一部改正」により獣医学科 6 年一貫教育となった。
- 昭和 59(1984)年 7 月 第一校舎敷地に 5 階建新校舎が竣工した。
- 平成 2(1990)年 2 月 大学院獣医学研究科修士課程が廃止され、修業年限 4 年制の博士課程となった。
- 平成 3(1991)年 4 月 大学の英語名を『Nippon Veterinary and Animal Science University』に改めた。

日本獣医生命科学大学

- 平成 3(1991)年 11 月 創立 110 周年事業を行い、記念式典・祝賀会を挙行了た。
- 平成 5(1993)年 7 月 山梨県上九一色村に「附属牧場（現富士アニマルファーム）」および「富士セミナーハウス」が竣工した。
- 平成 12(2000)年 4 月 畜産食品工学科を食品科学科と名称変更した。
- 平成 13(2001)年 4 月 畜産学科を動物科学科と名称変更した。
- 平成 13(2001)年 11 月 創立 120 周年事業を行い、記念式典・祝賀会を挙行了た。
- 平成 15(2003)年 4 月 獣医畜産学部を改組し、獣医学部獣医学科と応用生命科学部動物科学科及び食品科学科の二学部制とした。
動物保健学別科（動物看護師養成課程）を設置した。
分子腫瘍学研究室を分子腫瘍学研究施設に改組した。
- 平成 15(2003)年 6 月 獣医学部附属動物医療センターが竣工した。
- 平成 15(2003)年 8 月 生命科学共同研究施設が竣工した。
- 平成 17(2005)年 4 月 大学院獣医学研究科を獣医生命科学研究科と名称変更し、応用生命科学専攻修士課程を設置した。
獣医学部に獣医保健看護学科を設置した。
- 平成 18(2006)年 3 月 動物保健学別科（動物看護師養成課程）を廃止した。
- 平成 18(2006)年 4 月 日本獣医生命科学大学と改称し、大学の英語名を『Nippon Veterinary and Life Science University』に改めた。
- 平成 19(2007)年 4 月 応用生命科学部の定員を増員した。（動物科学科入学定員 60 人を 80 人、食品科学科入学定員 70 人を 80 人）
大学院獣医学専攻博士課程の定員を増員した。（入学定員 5 人を 8 人）
- 平成 20(2008)年 4 月 大学院獣医生命科学研究科応用生命科学専攻に新たに博士課程を設置、同専攻は博士前期課程（2 年制）と博士後期課程（3 年制）に課程変更した。
- 平成 21(2009)年 4 月 大学院獣医生命科学研究科に新たに獣医保健看護学専攻修士課程を設置した。

本学の現況

- 大学名 日本獣医生命科学大学
- 所在地 東京都武蔵野市境南町 1 丁目 7 番 1 号
- 学部などの構成

日本獣医生命科学大学	獣医学部	獣医学科 獣医保健看護学科
	応用生命科学部	動物科学科 食品科学科
日本獣医生命科学大学	大学院獣医生命科学研究科	獣医学専攻 獣医保健看護学専攻 応用生命科学専攻

日本獣医生命科学大学

表1 学部の学生数（平成22年5月1日現在）

学部	学科	入定員	編入定員	収容定員(a)	在籍学生総数(b)	編入学生数(内数)	b/a	在籍学生数												男女比率 男：女	備考
								1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次			
								学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)		
獣医学部	獣医学科	80	若干名	480	577	9	1.20	102	5	100	3	87	1	94	0	94	2	100	8	283:294	
	獣医保健看護学科	80	若干名	320	380	0	1.19	99	0	99	0	91	0	91	1	/	/	/	/	56:324	
獣医学部計		160	若干名	800	957	9	1.20	201	5	199	3	178	1	185	1	94	2	100	8	339:618	
応用生命科学部	動物科学科	80	若干名	320	334	1	1.04	89	0	85	2	88	1	72	1	/	/	/	/	142:192	
	食品科学科	80	若干名	320	341	0	1.07	97	3	86	3	84	1	74	0	/	/	/	/	155:186	
応用生命科学部計		160	若干名	640	675	1	1.05	186	3	171	5	172	2	146	1	/	/	/	/	297:378	
合計		320	若干名	1440	1632	10	1.13	387	8	370	8	350	3	331	2	94	2	100	8	636:996	

表2 大学院の学生数（平成22年5月1日現在）

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c/a	d/b	男女比率 男：女	備考
		修士課程	博士課程	修士課程(a)	博士課程(b)	修士課程				博士課程							
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人	留学生	計(d)				
獣医生命科学研究科	獣医学専攻	—	8	—	32	—	—	—	—	18	5	4	27	—	0.84	8:2	
	獣医保健看護学専攻	8	—	16	—	20	0	0	20	—	—	—	—	1.25	—	3:7	
	応用生命科学専攻	7	2	14	6	16	1	0	17	2	1	1	4	1.21	0.67	7:3	
獣医生命科学研究科計		15	10	30	38	36	1	0	37	20	6	5	31	1.23	0.82	6:4	
合計		15	10	30	38	36	1	0	37	20	6	5	31	1.23	0.82	6:4	

表3 全学の教員数（学部等）（平成22年5月1日現在）

学部・学科、その他の組織	専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼任教員数(b)	兼任(非常勤)教員数(c)	非常勤依存率(%) +b+c	TA・RA等				備考	
	教授	准教授	講師	助教	計(a)								TA	RA	その他	合計		
獣医学部	獣医学科	22	13	15	11	61	0	16	8	9.5	0	80	49.7	0	0	65	65	その他は実習嘱託+PD1人
	獣医保健看護学科	5	4	8	3	20	0	8	4	19.0	0	0	0	0	0	0	0	
	付属動物医療センター	0	0	0	0	0	0	4	/	/	/	0	/	/	/	/	/	
獣医学部計		27	17	23	14	81	4	24	12	11.8	0	80	49.7	0	0	65	65	
応用生命科学部	動物科学科	6	7	5	1	19	0	8	4	17.6	0	58	61.1	0	0	5	5	その他は実習嘱託
	食品科学科	7	2	4	4	17	0	8	4	20.1	0	0	0	0	0	0	0	
	付属牧場	0	1	0	0	1	0	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	
応用生命科学部計		13	10	9	5	37	0	16	8	18.2	0	58	61.1	0	0	5	5	
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		/	/	/	/	/	18	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
合計		40	27	32	19	118	0	58	20	13.8	0	138	55.4	0	0	70	70	

※獣医学部獣医学科教授に学長を含む

表4 全学の教員組織（大学院等）（平成22年5月1日現在）

研究科・専攻、研究所等	専任教員数					助手	設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任教員数(b)	兼任(非常勤)教員数(c)	TA・RA等				備考
	教授	准教授	講師	助教	計(a)									TA	RA	その他	合計	
獣医生命科学研究科	獣医学専攻博士課程	0	0	0	0	0	4	8	46	18	28	46	0	23	0	1	24	その他はPD
	獣医保健看護学専攻修士課程	0	0	0	0	0	4	6	13	6	7	13	0	20	0	0	20	
	応用生命科学専攻博士前期課程	0	0	0	0	0	4	6	30	16	14	30	0	16	0	0	16	
	応用生命科学専攻博士後期課程	0	0	0	0	0	4	8	10	7	3	10	0	4	0	0	4	
獣医生命科学研究科計		0	0	0	0	0	16	28	99	47	52	99	0	63	0	0	63	
合計		0	0	0	0	0	16	28	99	47	52	99	0	63	0	1	64	

表5 大学の職員数（平成22年5月1日現在）

正職員	57名
その他	28名

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

【1-1の視点】

1-1-①建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の証明(現状)

建学の精神は、学是として《敬讓相和》、到達目標として《愛と科学の聖業を培う》を掲げ、いずれも学歌の一抄節に謳っている。

教育の基本理念は《愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成》と定め、学内外に広く明示している。

1) 学内の対応

学是・到達目標・教育の基本理念を明記した「カード」(資料編【資料 1-5】1 参照)を教職員に配付し座右の銘としている。学生に対しては、大学玄関、学長室、各教室、ヴォーリズ館、附属図書館、附属動物医療センター、附属牧場(富士アニマルファーム)、牧心セミナーハウス、付置研究施設等に掲示し、常に啓蒙している。「大学学報」、「学生便覧」、「大学案内」、「大学紹介誌」、「法人広報誌」等にも明示して、徹底した周知を図っている。

2) 学外対応

建学の精神、教育基本理念は「公開講座」、「寄付講座」、「武蔵野地域自由大学」の受入学生等に説明し理解を深めている。補助犬無料診療対象者、動物介在療法、障害者乗馬、動物触れ合い教室、家庭伴侶動物の飼育教室、災害時の動物救急と管理教育、学校飼育動物教育等における聴講生に対しても、本学の建学の精神及び教育基本理念の理解を求め周知を図っている。

オープンキャンパス、サイエンスカフェ、高大連携、高校訪問、大学祭等における配布資料にも明示して、受験希望者や市民に対する周知を図っている。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神・大学の基本理念については、現状の広報活動により、また学内の講義室をはじめ数多くの場所の掲示等で、学生、教職員に周知している。一方で、学外に対しては、平成 18(2006)年度の校名変更以降、大学の認知度が低下しており、それに連動して、建学の精神・大学の基本理念の周知が不十分であったが、平成 21(2009)年度に日本獣医学会学術集会の本学での開催に伴い、集会参加者が本学建学の精神、大学の基本理念を、学内の掲示物及び大学パンフレットの配布によって周知される機会を得た。多様な社会活動により地域社会に広く認知され、市民の反応は概ね良好である。特に大学の所在地武蔵境地区においては商業活動を含めた武蔵野市民活動の准拠点として、学内施設を提供するなど、市民との交流は活発となった。大学の認知度は、受験者数へも直接影響を与えることになるので、今後なお一層の広報活動への努力が必要である。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 18(2006)年に大学名を日本獣医畜産大学から日本獣医生命科学大学に変更した。当初、新設大学と誤解も生じたが、広報活動によって是正傾向にある。さらに認知度の向上を積極的に推進する。

方策としては、高大連携、高校訪問の促進、受験関連雑誌、新聞等の宣伝媒体の多様な利用を展開する。特に、動物保健看護学は日本最初の稀有な専門科学であり、対外活動の活性化により大学評価の高揚に努める。

なお、本学は学校法人日本医科大学に属し、当該法人の医療施設（4 病院 2,800 床）の紹介等による地域市民の健康支援も加え、本学の建学の精神、学是、到達目標及び教育基本理念等の認知度を向上させる戦略とする。

平成 23(2011)年度は、本学創立 130 周年に当り、編集集中の記念誌の出版を利用した対外的な広報活動を展開する。

1-2.. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

【1-2 の視点】

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2 の事実の説明（現状）

本学は、新世紀における生命科学、環境科学、食品科学の開拓者として、総合的な《生命科学の知と技》の練磨、《人間愛と動物愛》の豊かな、人倫を弁えた、清冽な人材の育成を目的としている。本学の使命・目的並びに学是、到達目標、教育基本理念等は、いずれも建学の精神を十分に反映している。

①建学の精神は、学是である《敬讓相和》、到達目標は《愛と科学の聖業を培う》、教育基本理念は《愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成》である。なお、大学院、附属動物医療センター等もアドミッションポリシーを制定し、目的の達成に邁進している（I. 建学の精神を参照）。

②本学の使命・目的は、建学の精神、大学の教育基本理念等と共に「大学案内」、「学生便覧」及び「カード」等の印刷物、ホームページなどの広報資料、入学式における学長のメッセージ等として、学生、教職員に対し説明している。教育科目としては各学科のカリキュラム「倫理学」において、本学の使命・目的に副った教育を実施している。

③学外に対しては「大学案内」「大学広報誌」「同窓会報」等の印刷物を広範に配布している。その他、ホームページによる紹介、市民公開講座、附属牧場や施設の公開や提供による啓蒙も実施している。受験生に対しては、オープンキャンパス、サイエンスカフェ、高校訪問、高大連携などにより、積極的に公表し成果を収めている。

(2) 1-2 の自己評価

学内における建学の精神、学是、到達目標、教育基本理念、使命・目的等の周知は継続的に実施し概ね成功している。

学外に対しても、建学の精神、大学の教育基本理念の周知には、より一層の努力を続けている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 23(2011)年度は、本学創立 130 周年に当る。その記念講座として《日本獣医生命科学大学歴史学》を開講し、本学の歴史、沿革、本学を代表する歴史的人物等の知識について、学生と教職員間における共有を図る。

同時に市民公開講座等においても、本学の歴史を論講し、社会的認知度の高揚を図る。

受験生に対しては、多様な媒体を駆使して日本先駆けの獣医学系大学として、その過去、現在、未来について解説し、大学発展の基盤再構築を計画する。なお、同一法人下における日本医科大学についても済生学舎を起点とし現在に至る 134 年の歴史を概説し、連帯感の結束に努める。

【基準 1 の自己評価】

本学の建学の精神、教育基本理念、使命・目的については、学内では多様な学習活動により、学生及び教職員の理解と使命感の認識は概ね成功している。

学外においては、市民や受験生に新設大学と誤解されていることもあり、今後、本学に対する歴史認識の是正を図るため、広報委員会を核に情報広報活動に努める。

【基準 1 の改善・向上方策（将来計画）】

本学の過去、現在における広報宣伝活動は極めて乏しいにも拘わらず、入学定員等に未達のことには無かった。18 才未満人口の減少、大学の増設と定員増などの影響により、受験生数は減少傾向にある。そこで、小規模の特色ある大学に相応しく、現代情報化時代に適合した広報宣伝活動のあり方を検討し、万全の方策を設計する。

130 周年記念事業として、小規模ながら輝ける、教育・臨床・研究の諸施設を整備し、受験生と市民に魅力ある大学であり、目的とする社会貢献を達成する学府として再整備を進める。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

【2-1 の視点】

2-1-① 教育研究上の目的を達成するための必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1 の事実の説明（現状）

①本学は「獣医学部」、「応用生命科学部」と「大学院獣医生命科学研究科」を設置している。本学の組織機構図を図 2-1 に示す。

学部組織は平成 14(2002) 年度までは「獣医学科」、「動物科学科」、「食品科学科」の三学科で「獣医畜産学部」の一学部を構成していたが、平成 15(2003)年度より各学部学科の役割を明瞭にするため、「獣医学科」を置く「獣医学部」と、「動物科学科」と「食品科学科」を置く「応用生命科学部」の二学部構成に改組した。また同時に動物看護の専門教育を行う組織として「動物保健学別科（2 年制）」を開設したが、より高度で充実した動物看護の教育研究を行う組織として平成 17(2005)年度より全国で初めての「獣医保健看護学科」を開設した。それに伴い「動物保健学別科」は平成 18(2006)年度で廃止し、大学名を「日本獣医畜産大学」から「日本獣医生命科学大学」に改称した。さらに学生数の増加に対応するため、平成 18(2006)年 12 月には新校舎を建設した。

こうした学部の改組、新設により平成 19(2007)年度においては「獣医学科」（入学定員 80 人、収容定員 480 人）と「獣医保健看護学科」（入学定員 80 人、収容定員 320 人）で構成される「獣医学部」と、「動物科学科」（入学定員 80 人、収容定員 320 人）と「食品科学科」（入学定員 80 人、収容定員 320 人）で構成される「応用生命科学部」の二学部制を確立した。「獣医学部」は人と動物の福祉の向上に資するため獣医学及び獣医保健看護学に必要な学術を教育・研究し、併せて人格を陶冶することを目的とする教育研究組織として、また、「応用生命科学部」は動物科学及び食品科学に必要な学術を教育・研究し、併せて人格を陶冶することを目的とする教育研究組織としてそれぞれ役割を担っている。

大学院獣医生命科学研究科は、「獣医学専攻」、「獣医保健看護学専攻」及び「応用生命科学専攻」の一研究科三専攻が置かれている。「獣医学専攻」は、昭和 37 (1962)年 3 月に前期課程（修士課程 2 年制）と後期課程（博士課程 3 年制）を持つ「獣医学研究科獣医学専攻」として発足した。その後、獣医学教育の教育年限延長（6 年制）に伴い、平成 2 (1990)年 4 月に博士課程のみを置く 4 年制の「大学院獣医学研究科獣医学専攻」となった。平成 15 (2003) 年 4 月に「獣医畜産学部」が改組され、「獣医学部」と「応用生命科学部」の二学部制となったことに伴い、平成 17 (2005) 年 4 月に「大学院獣医学研究科」を「大学院獣医生命科学研究科」に名称変更し、「応用生命科学専攻修士課程（2 年制）」が、平成 20 (2008) 年 4 月に「応用生命科学専攻博士後期課程」が設置された（これに伴い「同専攻修士課程」は「博士前期課程」と改称）。さらに、平成 21 (2009) 年 4 月には「獣医保健看護学専攻修士課程」を新たに設置した。大学院獣医生命科学研究科には獣医生命

科学研究科委員会が組織され、さらにその下に各専攻委員会を設け、それぞれ大学院学生が率先して研究活動に従事できる環境を整えている。

また、全学の教育研究をサポートする組織として、大学の附属施設である附属図書館、付置施設として動物実験のための生命科学共同研究施設（平成 15(2003)年8月設置）を有し、さらに獣医学部の附属施設として最新の動物医療設備を備えた附属動物医療センターを平成 15(2003)年に設置している。また、応用生命科学部の附属施設として大動物を対象とした実習教育・研究を行う附属牧場（富士アニマルファーム；平成 5(1993)年設置）を有している。

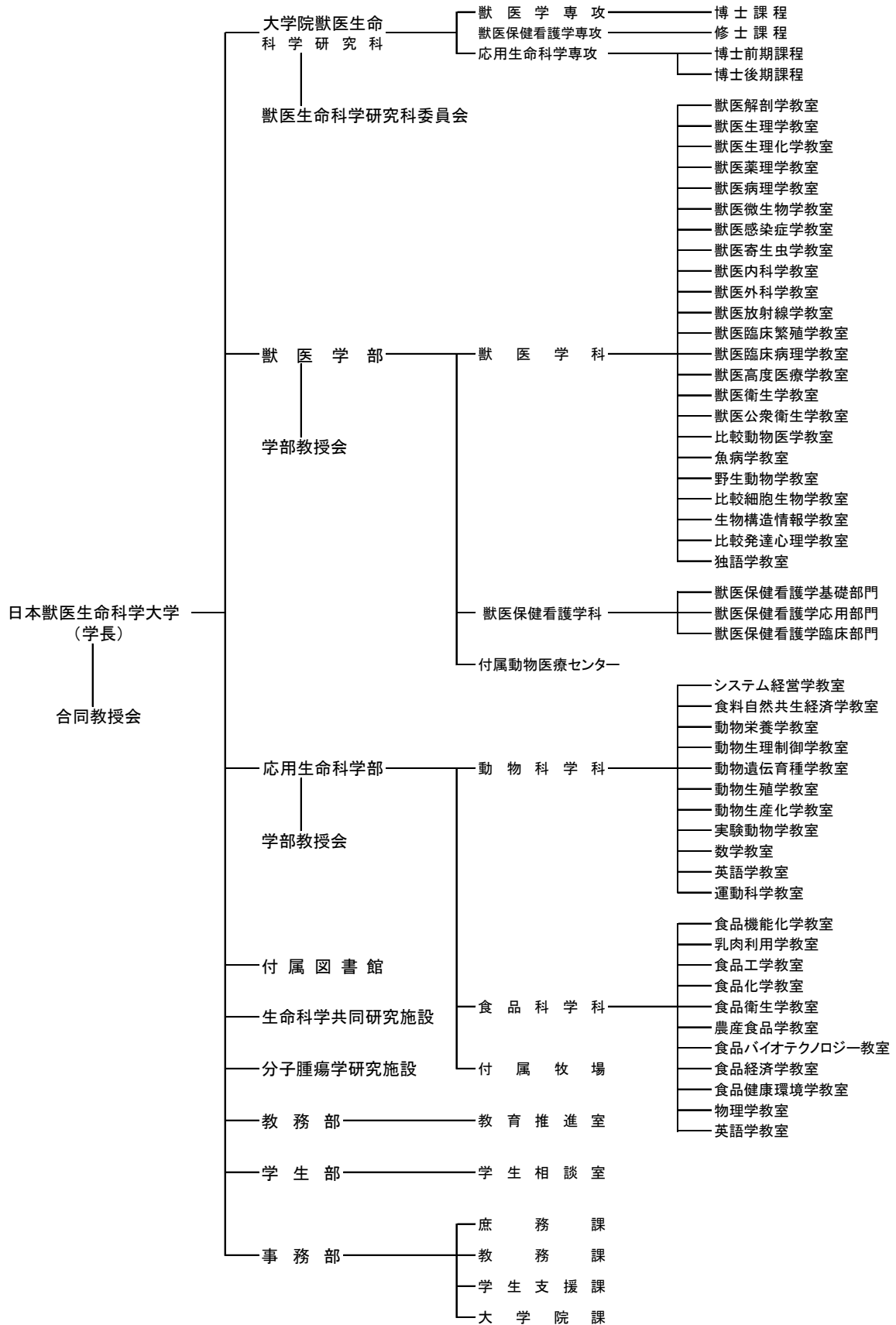
②獣医学部を構成する獣医学科と獣医保健看護学科はそれぞれ獣医師及び獣医療技術職（動物看護職）として、ともに獣医療に関わる人材を養成する学科であり、特に附属動物医療センター利用の実習において連携したカリキュラム編成を構築している。

また、応用生命科学部の動物科学科では、遺伝子と細胞の機能から動物を学ぶ「動物バイオ科学」、食料資源としての畜産動物の機能特性を学ぶ「動物資源科学」、経済学、経営学の視点から人間社会と動物との関わりを学ぶ「生命社会システム学」の3つの領域と、野生動物と人間との共生を動物の生態を通して学ぶ全学組織の「野生動物教育研究機構（平成 19(2007)年設立）」を通じて、遺伝子・細胞から動物個体さらには人間社会と動物との関わりまでを科学的に学び探求する教育課程を編成している。一方、食品科学科では食品の栄養、品質、安全性、保存及び加工技術等の理論と技術に関する教育を行い、食品の安全を担保すると共に未来の食品科学の開発に寄与する専門職を育成するための教育課程を編成している。すなわち両学科は生産動物からの食料資源の供給と利用に関して関連したカリキュラム編成をとっており、互いに単位を互換できる専門科目を配置している。（資料編【資料 2-6】1 参照）

応用生命科学部の附属施設の附属牧場（富士アニマルファーム）では、動物科学科、食品科学科だけでなく獣医学科及び獣医保健看護学科の牛、馬、羊等の大動物の実習が実施されている。大学の附属図書館は全学生及び教員による学習教材書籍と科学雑誌の閲覧あるいは貸し出し、文献の取寄せに利用されている。大学付置施設の生命科学共同研究施設は実験用動物を繋留し、研究及び実験・実習に供するとともに全学科が共同して維持管理を行っている。

日本獣医生命科学大学

図 2-1 組織機構図



(2) 2-1 の自己評価

前述のように本学は平成 15(2003)年度以来、学部学科の再編成及び学科の新設を実施してきた。特に獣医保健看護学科の新設は、今後高齢化社会に移行し家庭での伴侶動物の比重が高まるなかで、獣医師のみならず高度な専門的知識と技術を有する動物看護職の養成が急務と考え、全国に先駆けて本学に設置したものである。また、各学科はそれぞれ独自の専門性に基づいた教育研究を行うとともに、動物の医療及び健康な動物の育成と動物食料資源の供給という点で密接に関連した教育研究体制となっている。したがって現在の本学の学部の教育・研究組織は二学部四学科という小規模ではあるが、新世紀における生命科学・環境科学・食品科学新時代の開拓者として総合的な生命科学の知と技を錬磨するとともに人間愛・動物愛の豊かな人材を育成するという本学の目的を達成するために十分かつ独創的な組織体制であり、それぞれの組織は相互に適切な関連性を保っている」と評価できる。

研究に対する意識が旺盛で、科学の進歩と発展に貢献する意欲が高く、国際的視野を持つ人材を育成することを使命とする本学大学院獣医生命科学研究科の教育研究の基本的な組織は適切な構成である。大学院獣医生命科学研究科委員会を教育、研究に関する最高の意志決定機関として位置づけ、各専攻委員会における討議を経て、各組織相互の適切な関連性を保っていることで適正な運営を行っている」と評価できる。

(3) 2-1 の改善・向上策 (将来計画)

本学は小規模大学であるがゆえに各学科の教育研究面で密接な連携をとりやすいという利点を有している。しかしながら、現在、食品科学科だけは他の三学科の存在する第一校舎キャンパスとは少し離れた(徒歩約 10 分)第二校舎キャンパスに存在しているため、教育及び研究の連携の利便性が悪くなっている。また、学科の新設による学生数の増加とそれに伴う新校舎の建設により学生の体育系授業及び課外活動のためのグラウンドが狭くなっている。この点を改善するため、第一校舎キャンパスに第 2 教育研究棟を建設して食品科学科を第一校舎キャンパスに移転するとともに、学生の体育系授業及び課外活動を行う場を別途確保することを計画している。

本学の使命、目的を達成するための研究設備については、漸次整備がなされてきているが、今後とも科学研究費を含む大型の外部資金獲得に向けて努力することが必要である。

大学院獣医生命科学研究科の教員組織については、現在のところ必要数を十分満たしているが、平成 21 (2009) 年度には獣医学専攻で 3 人の研究指導教員が定年退職し、今後も、平成 22(2010) 年度には獣医学専攻で 4 人、平成 23 (2011) 年度には獣医保健看護学科専攻 1 人、応用生命科学専攻で 3 人の計 4 人、平成 24 (2012) 年度には獣医学専攻 2 人、応用生命科学専攻 1 人の計 3 人の研究指導教員が定年退職する予定となっている。このことについては、毎年度、可及的速やかに補充人事(新規採用、学内教員の昇任)を進めることによって解消する。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

【2-2 の視点】

2-2-① 教養教育が十分できるよう組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育上の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2 の事実の説明 (現状)

①本学では教養科目の担当教員を教養課程として独立させず、いずれかの学科に配属させている。各学部・学科の教務委員会及び教養教育を担当する教員からなる教養・教職委員会で審議を行い、合同教務委員会で協議しながら教養教育の実施運営に当たっている。本学のいずれの教育課程においても、豊かな人間性を持ち、人間的にバランス感覚の優れた自然科学の専門家を育成することは共通の基本的理念であることから、自然科学者としての基礎となりうる「数学」、「化学」、「生物学」、「物理学」教育はもとより、人間社会をより良く理解するための、社会科学系科目群や、「哲学」、「国文学」などの文化的な科目を選択科目として配置するなど、学科ごとに独自の工夫を行っている。応用生命科学部では、一部専門基礎科目は低学年履修、一部教養科目は高学年履修へと履修年次による教育効果を考慮している。また、国際的な文化学術交流の共通言語たる「英語」教育にも力を注ぎ、さらに食品科学科では「フランス語」や「中国語」、「ドイツ語」を選択科目群に含めるなど、国際感覚をもった人材育成のためのカリキュラム構成も備えている。

全学科の学生を対象として、米国、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、中国、韓国などの大学との交流や、海外提携校との交流を通じて、研究交流だけではない真の文化交流を育む海外研修プログラムも実施している。ただし、こうした広い人間形成のための教養科目の正規のカリキュラム内への配置は、やや不十分である。

一方、正規のカリキュラム外での教養教育の努力もなされており、その代表的なものは「総合文化講座」(資料編【資料 2-4】3 参照)で、これは本学の大きな特色の一つである。ともすれば専門偏重主義に陥りがちな傾向を戒める目的で、社会で有能たる自然科学の専門家には社会に対して優れた理解力と豊かな人間性を備えるべきであるという精神に則り設置された教養講座で、年間に数回、全学共通で実施される。この講座名自体の歴史は浅いが、講座の前身はかなり古いもので本学では数十年の歴史がある。当初はまさしく社会教養的な話題を提供するプログラムであったが、近年では各学科の教員が輪番で担当することから、やや専門的内容を平易に解説するといった傾向が強くなり、教養講座としては趣旨に若干反するきらいがある。

「日本獣医生命科学大学 教養講座」は、毎月学生に公開される教養講座として設置されたものであるが、総合文化講座と同様に専門基礎講座的な内容傾向となっている。

「武蔵野地域五大学共同教養講座」(資料編【資料 2-4】4 参照)は、武蔵野地域の市民を対象とした教養講座で学生も対象としているが、本来この講座は市民への公開講座としての役割を担ったものであることから、学生に対する社会教養的な内容のものとはなっていない。

「武蔵野地域五大学単位互換制度」(資料編【資料 2-4】5 参照)は、単位互換に登録した各大学の学生を他大学が受け入れ、単位認定をしようとするものである。自然科学系主体の本学では独自に設置できない文科系科目を聴講し、幅広い人間形成に役立たせてもらえるよう、制度化したものである。この制度を利用して他大学の単位認定を受けた学生数は平成 17 (2005) 年度から平成 21 (2009) 年度までの 5 年間で延べ 219 人に及び、確実に成果を挙げているプログラムであると認識している。

②教養講座の類はすべて事務的な管轄を事務部教務課が行っている。教務課の中に担当者を置き、事務処理を一括管理している。それぞれの教養講座については講座別に各学科から担当教員を選び、年度ごとにプログラム案を作成している。海外提携校との研修プログラムについては海外実習小委員会が統括管理している。

(2) 2-2 の自己評価

本学のような専門性の高い技術系大学においては、入学者の志向も技術系教育に偏る傾向が強く、学生のニーズにおいても教養教育や人間形成に関わる教育への関心度は、大学と学生両者において非常に高いとは言い難い。その結果、大学の正規カリキュラムの中での教養教育、人間形成を目的とした教育内容には時間的にもプログラム内容の点でも十分な体系的構成はできていないのが実情である。しかし、本学の建学精神や教育の理念を思えば豊かな人間性を合わせ持った自然科学の専門家を育成することが大切な柱となるべきで、その意味で、正規カリキュラム外の教養教育の試みについて積極的に開拓がなされていることは評価できる点であると考えられる。しかし、それらの内容には専門教育の導入的な色彩が強いものもあり、人間形成を目的とした教養教育としての役割を十分に果たしているとは言い難い状況も認められる。その中で武蔵野地域五大学の単位互換制度並びに海外研修プログラムは学生にも好評なもので、広く世界的な視野を広げさせる意味で評価できる。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の正規カリキュラムの中に、系統的かつ学習の意義が理解しやすいように社会教養的・人間形成的な教育内容を盛り込む努力が必要であると考えられ、今後のカリキュラム改正の折々に教務委員会が検討する。また、正規カリキュラム外で試みている教養講座においては、その趣旨を明確にし、自然科学の専門的な解説を旨とする講座と人間形成を目的とした講座とを分離させることを図る。学生に対しては人間形成の重要性を理解させる一方で、大学側においては、地域社会生涯学習委員会を通して自然科学系の専門教育を要望して入学した学生にとって魅力のある人間形成講座の内容を用意する姿勢が同時に必要で、刷新を図っていく。

2-3. 教育方針などを形成する組織と意志決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

【2-3 の視点】

2-3-① 教育研究に関わる学内意志決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意志決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3 の事実の説明（現状）

① 獣医学部及び応用生命科学部の学事一般に関わる意思決定機関は合同教授会である。合同教授会は、獣医学部、応用生命科学部の教授により構成され、学長が議長を務め、大学院獣医生命科学研究科長も参加する。合同教授会において、大学院獣医生命科学研究科に関わる学事についての報告がなされることによって、大学運営全体の意思疎通、情報の管理が図られるようになっている。合同教授会のもとには、監査に携わる「自己評価委員会」など4委員会、企画を行う「入学試験委員会」など4委員会、資格審査を行う「人事委員会」、管理運営を担う「生命科学共同研究施設管理運営委員会」など11委員会、教務に携わる「教務委員会」など2委員会、学生に関わる「学生部委員会」など3委員会、その他「国際交流委員会」など合計31の全学科の専任教員による合同委

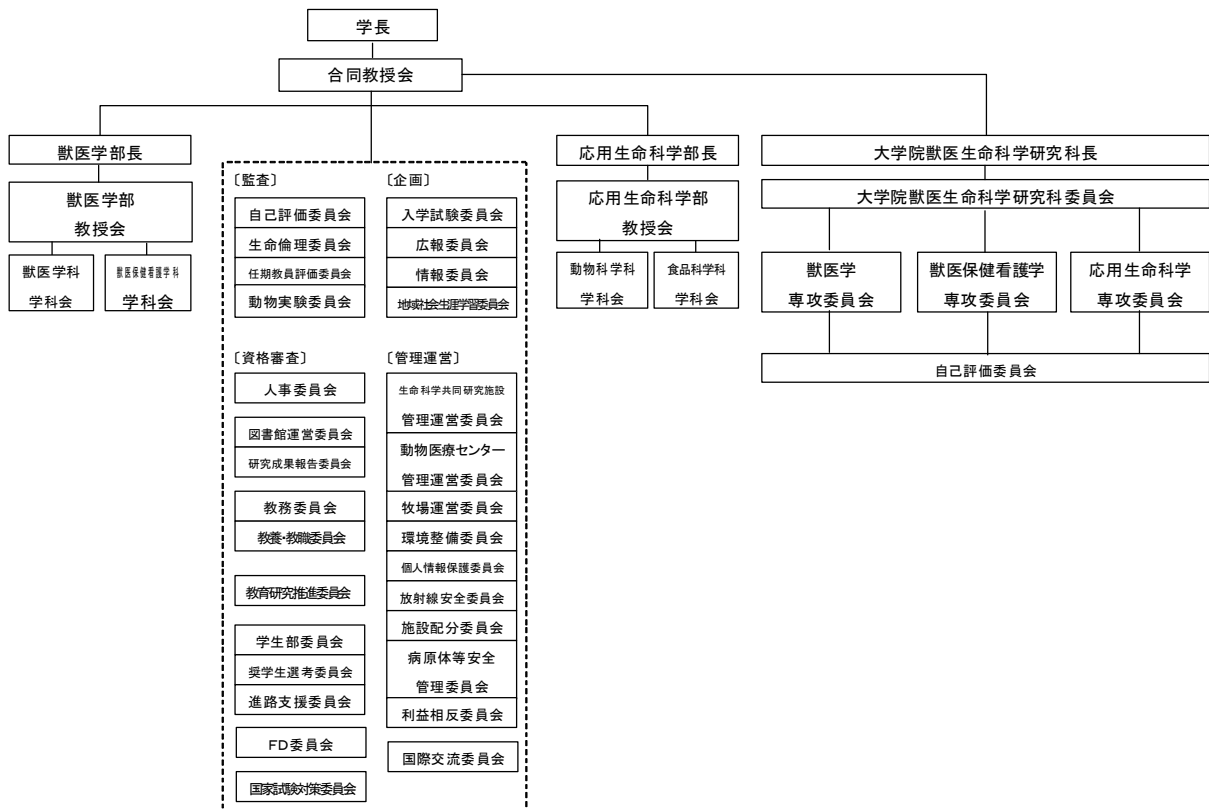
員会が組織されている。合同委員会、学科独自の案件を討議するため、一部の委員会についてはそれぞれ学部単位、学科単位の委員会が組織されている。

②設置されている学内意思決定機関は、人と動物の福祉の向上に資するため獣医学及び獣医保健看護学に必要な学術を教育・研究し、併せて人格を陶冶することを目的とする獣医学部の使命、並びに動物科学及び食品科学に必要な学術を教育・研究し、併せて人格を陶冶することを目的とする応用生命科学部の使命を達成するため、きめの細かい調査・検討・問題点の解決を常に行っている。

「合同教授会」、「各学部教授会」、「各学科会」はもちろんのこと、特に教育研究に関わる重要な委員会である「教務委員会」、「学生部委員会」及び大学院獣医生命科学研究科における「獣医生命科学研究科委員会」及び「各専攻委員会」は最低月に1回定期的に開催され、他の委員会も必要に応じてリアルタイムで問題に対処している。

学生の要求に対しては、「学生部委員会」、学生相談室、担任、研究室の指導教授、事務部などが窓口になり、随時問題点に適合する委員会と連絡を取り、解決を図って学長に報告するようになっている。特にオフィスアワーを設けていないが、担任を2人に増員し、担任の居室を明示し、随時相談に応じられるよう配慮している。また、学生相談室では年間を通して学長はじめ各役職者との対話コーナー「茶話会」、または担任が待機している「chat time」を設けている。(資料編【2-6】2・3参照)

図 2-2 委員会組織図



(2) 2-3の自己評価

学内意思決定機関の組織は、学長を頂点に適切に整備されている。一方で、合同教授会と大学院獣医生命科学研究科委員会の組織上の相互の位置づけが若干不明確である。また、合同教授会直下の各種合同（学部横断）委員会に相当する委員会がさらに各学部及び各学科にも設置されており、議事決定までの行程が煩雑で遅れる場合がある。

(3) 2-3の改善・向上策（将来計画）

刻々と変化する課題に対応する意思決定機関の組織改善のために、委員会組織の役割分担を明確化し、相互の連携の強化を図ることを目的として、委員会の整理・統合も含めた改組を行うこととし、迅速な議事決定への方策として学部教授会から合同教授会の議を経て理事会への報告期間を、従来3ヶ月のところ2ヶ月に短縮してより効率的な学内意思決定機関の強化を図る。

【基準2の自己評価】

教育研究上の目的を達成するための教育研究組織は平成15(2003)年度以来、学部学科の再編成及び学科の新設を行い規模、構成ともに適切なものとなっており、それぞれの組織は相互に適切な関連性を保っていると判断される。各学部学科に共通の教養教育のカリキュラムについてはその内容がより体系的になるように改善すべき点がある。学内意思決定機関の組織は学長を頂点に必要な教授会・委員会が設置されているが、学科から学長にいたる意思決定課程が煩雑で議事決定が遅れる場合がある。

【基準2の改善・向上策（将来計画）】

教養教育のカリキュラムは卒業後教員免許を取得するための教職課程のカリキュラムと密接に関係しているため、教養・教職委員会において教養教育の体系化を検討していく。また、各種委員会組織の見直しを図り、それぞれの委員会の役割分担を明確にして整理統合を行い、意思決定の迅速化を図っていく。

基準3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

【3-1の視点】

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的・目標が設定されているか。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

①本学の理念は、「愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成」であり、この理念に基づき、学部、学科、研究科、専攻ごとに学生便覧に教育目的を設定している。

獣医学部は、獣医学及び獣医保健看護学に必要な学術を教育・研究し、併せて人格を陶冶するという教育目的を設定している。その中で獣医学科は、最近の社会ニーズの高度化・多様化や国際通用性の確保に対応する基礎及び「臨床獣医学」並びに「公衆衛生学」等に関する教育を行い、その活用と社会貢献に寄与する獣医療人を育成することを教育目標としている。また、獣医保健看護学科は、進展する獣医療の多様なニーズに対応するため「基礎」、「応用」並びに「臨床」の3つの分野に視点をおいた獣医保健看護学教育を行い、その活用と社会貢献に寄与する慈愛に満ちた人間性豊かな獣医療技術者を育成することを教育目標としている。

応用生命科学部は、動物科学及び食品科学に必要な学術を教育・研究し、併せて人格を陶冶することを教育目的としている。その中で動物科学科は、食資源動物の生産管理に係わる基礎、応用科学及び動物の生命、共生及び社会性に関する教育を行い、人類の生存及び地球環境の保全に努め、社会貢献を果たす専門職を育成することを教育目標としている。また、食品科学科は、動物性及び植物性食品の全般にわたり、新食品科学時代に相応しい食品の栄養、品質、安全性、保存及び加工技術等の理論と技術に関する教育を行い、食品の安全を担保すると共に未来の食品科学の開発に寄与する専門職を育成することを教育目標としている。

大学院獣医生命科学研究科は、獣医学及び応用生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。平成17(2005)年度の「応用生命科学専攻修士課程」の開設とともに、研究科名を「獣医学研究科」から「獣医生命科学研究科」に変更し、平成20(2008)年度には「応用生命科学専攻」に「博士課程」を開設し、「修士課程」を「博士前期課程」、「博士課程」を「博士後期課程」とした。また、平成21(2009)年度に「獣医保健看護学専攻修士課程」を開設している。

獣医学専攻博士課程は、動物医療と保健の実践、人類の公衆衛生を支援する医学技術を備えた学究の場であると共に人倫を弁え、獣医療人の模範となる高度の獣医専門職、研究者並びに教育者の育成を構想した大学院教育を行うことを教育目標としている。

獣医保健看護学専攻修士課程は、獣医療における獣医保健看護学の高度且つ先端的大学院教育を実践すると共に、生命倫理の理念に基づく動物保健並びに動物看護学の教育・研究者を養成す

ることを教育目標としている。

応用生命科学専攻博士前期・博士後期課程は、21世紀における生命科学、環境科学、食品科学新時代の開拓者として必要な、広い知識と技術能力を備えた高度な動物及び食品科学の専門職、研究者並びに教育者の育成を行うことを教育目標としている。

②**獣医学科**では、基礎的実証分野を含めた基礎獣医学・病態獣医学科目を4年次までに終了し、後半の2年間で実践的な臨床・予防衛生分野科目を配置し、また、「獣医総合実習（臨床、応用）」では、少人数のグループを編成して、付属動物医療センター、付属牧場、公衆衛生施設等においてラウンド形式で実施している。また、選択必修科目として、より専門化した臨床分野の領域に実践能力を醸成する教育を行うとともに、生命観や倫理観の養成の教育や職業倫理教育を行っている。

獣医保健看護学科では、学科の教育目的を達成するために、獣医保健看護と獣医科学の共通基礎となる科目群を必修科目群に据え、すべての学生が学習する。さらに動物臨床看護系科目群と環境野生動物系科目群とを適宜組み合わせる選択できる専門性の高い科目を選択必修科目群に配している。また、自然科学を中心とした教養的科目群を選択科目一類とし、獣医科学の基礎的科目群を選択科目二類として設定している。このような編成によって学習目標選択の自由度をある程度保ちつつ、共通した科学的思考法を習得できるように配慮している。

動物科学科では、学科の教育目的に基づき、遺伝子と細胞の機能から動物を学ぶ「細胞機能分野」、食料資源としての畜産動物の生産及び機能特性を学ぶ「動物生産分野」、人間社会と動物との関わりを経済学、経営学の視点から学ぶ「フィールドスタディ分野」の3つの分野と、全学組織の野生動物教育研究機構による野生動物の生態と人間との共生を学ぶ分野を通じて、遺伝子・細胞から動物個体さらには人間社会と動物との関わりまでを科学的に学び探求することを編成方針とした教育課程を設定している。

食品科学科では、教育目標を達成するために、まず、食品科学を学ぶ動機づけを行うと同時に、食品科学を学ぶ上で必要な基礎力を身につける。その後、総合的な食品科学を修得するために、①食品素材の生産に関する科学、②食品の製造・加工・貯蔵の科学、③食品成分を化学や生化学から解明する科学、④食品栄養と機能を解明する科学、⑤食品の安全性を維持する衛生・管理の科学、⑥食品を取り巻く環境について健康の観点から分析する科学、⑦食品の生産から食卓までトータルに分析する流通・消費の科学といった主要な7群の専門知識を学べるように教育課程が編成されている。また、人間社会に必要な不可欠な食品を扱うために必要な「哲学」・「社会学」等の一般教養及び国際的な食料問題にも対応するための「英語」をはじめとする外国語も学ぶ教育課程となっている。

大学院獣医生命科学研究科では、各専攻課程における教育目的を達成するために、獣医学専攻博士課程では、「基礎獣医学第Ⅰ」、「基礎獣医学第Ⅱ」、「臨床獣医学」、「応用獣医学」の4専門分野を、獣医保健看護学専攻では、「基礎獣医保健看護学分野」、「臨床獣医保健看護学分野」の2専門分野を、応用生命科学専攻前期課程では、「細胞機能科学」、「生命共生社会システム学」、「動物資源生産科学」、「食品基礎科学」、「食品機能開発学」の5専門分野を、応用生命科学専攻後期課程では、「応用生命科学分野」の1分野を編成し、高度な専門知識の習得と研究が行えるように教育課程を設定している。

③**獣医学科**では、その教育目標を達成するために、カリキュラムにおいて低学年次より専門基礎科目を配置し、3・4年次には臨床科目を取り入れ、獣医学と獣医療の教育に対する自覚を促すよ

うにしている。また、多岐にわたる学問分野を習得させるため実験・実習に大幅な時間を割り当てている。

獣医保健看護学科では、基本的な理論面を可能な限り幅広く充実させるとともに、より実践的な教育を重視するため、それぞれの教科科目では実習に関わる科目数と時間数が多く設定されている。さらに講義科目と実習科目との連携においても、できるだけ関連する講義と実習とが連続性をもって学習できるようにカリキュラムと時間割進行を設定している。

動物科学科では、2年次までに広く文系領域及び専門領域の基礎知識を習得するとともに、動物科学に対する動機づけとなる科目も配置し、3年次以降は動物の生産、飼育、管理、流通の分野における高度な専門知識と技術が習得できるように専門科目の講義と実習を編成した教育課程を設定している。特に、2年次から3年次にかけては学外の牧場、水族館、動物園における動物の飼育管理実習を、3年次から4年次にかけては卒業論文研究を必修科目に設定し、教育目的を達成できるようにしている。

食品科学科では、「食品科学概論」と「食品科学概論実験」において、食品に対する関心を持たせ、また、基礎科目により化学と生物の基礎を学習する。さらに、専門講義により動物性から植物性の幅広い食品の知識を修得する。また、専門実験・実習により種々の食品とその成分の特性を確認し、加工技術を学ぶとともに、レポートで成果をまとめる訓練を行っている。

大学院獣医生命科学研究科では、各専攻課程の各専門分野において、講義方式による「特論」と「特別講義」、ゼミ形式による「特別演習」、独自の研究を行う「特別研究」（獣医学専攻博士課程では「特別実験」）を適切に組み合わせ、教育目標を達成できるようにしている。

(2) 3-1 の自己評価

獣医学科では、目標に沿った教育課程や教育方法の改善はほぼ達成されていると考えられ、その教育効果は本学卒業生の各分野での活躍により評価される場所であるが、高度化あるいは国際化が進み、専門化した生命科学の多くの分野・領域から獣医学に対する社会的要請があり、さらなる教育課程、教育方法の見直しの必要性が求められている。

獣医保健看護学科での幅広いカリキュラム構成は、広く自然科学を学ばせ、獣医保健看護の専門家として社会に貢献できる人材を育てる目的に適していると評価できる。しかし臨床看護系科目あるいは野生動物系科目においては、内容的にも名称的にも類似する科目が多く設定されており、違いが分かりにくくなっている。さらに臨床看護系科目の時間配分がやや過多である一方、基礎科学ないし専門基礎系科目の教育時間が必ずしも十分には設定できていない。

動物科学科では、実産業に貢献できる専門職の養成のために、バイオテクノロジー技術分野、動物の生産、飼育、管理分野に加え、動物産業の経営・経済に関する分野も教育課程に組み込み、実社会の各種資格を取得できるように編成していることは高く評価できる。一方で、平成12(2000)年度まで学科を「畜産学科」と称していたため、各分野における対象動物が生産動物に片寄った傾向がある。

食品科学科では、他大学には見られない総合的な食品科学を修得するに最適な教育課程となっており、教育目標である食品の専門家を養成することが十分に可能であることは評価できる。しかし、食品科学を学ぶ動機づけが現状の1年次の「食品科学概論」と「食品科学概論実験」だけでは足りない部分が見られ、また、教養科目履修の意義の学生への浸透が不十分である。

大学院獣医生命科学研究科では、各専攻の各分野においてはそれぞれ高度に専門的な教育と研

究を実践してきており、実績も十分獲得してきている。さらに、大学院生の知識及び研究の幅を広げるために、平成 19 (2007) 年度より「日本医科大学大学院」と、平成 20 (2008) 年度より「明治薬科大学大学院」と「連携大学院協定」を締結し、互いに単位認定ができるようにしているが、未だ単位認定の実績はない。(資料編【資料 3-5】1 参照)

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

獣医学科では、近年、獣医師国家試験合格者が全国平均よりやや低い傾向を示す年が見られたが、この点に関しては、教育方法及び進級基準の見直しとともに、獣医師国家試験を対象とした総合演習等の充実をはかり、学力の向上に努めた結果、平成 21(2009)年度には著しい改善が見られた。今後はこれらの教育水準を維持していく努力を怠らない。

獣医保健看護学科では、平成 23 (2011) 年度から、現状で問題となっている科目間の単位数(時間数)配分のアンバランスなカリキュラム並びに不適当な科目名称を改正する。具体的には専門基礎系科目群の時間数配分を増加させるとともに、臨床系科目群のうちの直接的に獣医保健看護学と関係が薄い科目の時間配分を減じ、一方で必要と思われる臨床系科目の時間配分を増加させるなどの対策を講じる。科目名についても特に野生動物関連教育科目群に関する大幅な見直しを実施する。

動物科学科では、細胞機能、動物生産、フィールドスタディの3つの分野の教育は学科教員で行っているが、野生動物の生態と人間との共生を学ぶ分野の教育は全学の野生動物研究機構に依存している部分が多い。今後、学科の教育組織を再編成し、この分野における教育体制の充実を図っていく。

食品科学科では、平成 23 (2011) 年度までに学科会議(以下、「学科会」という)で、食品科学を学ぶ動機づけのさらなる強化のために専門科目の一部を低学年への移行すること、また、教養科目の意義をわかりやすく学生に説明する工夫を検討する。

大学院獣医生命科学研究科では、「日本医科大学大学院」及び「明治薬科大学大学院」との「連携大学院協定」を大学院生の教育研究に利用するため、まず、両大学の教員の研究協力を推進する。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

【3-2 の視点】

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業時間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

①**獣医学科**において習得する必修科目とその内容は膨大であるため、平成16(2004)年度のカリキュラム改訂で、カリキュラムはより体系的に編成され、教養科目や基礎獣医学系科目を減らし、病態系及び臨床系専門科目を低学年に前倒しにすることにより実践的な専門科目を含む臨床獣医学系科目を充実させた。

獣医保健看護学科の教育課程は大学及び学科の教育理念に沿って、全体的に授業科目の配列は幅広く、系統的である。それらは概ね1、2年次に専門基礎科目のすべてが終了し、3、4年次において臨床看護系科目と野生動物系科目が集中する構造になっている。また、人間教育のために、「動物人間関係論」や関連科目を配している。教育課程は必修科目、選択必修科目、選択科目に分けられており、それぞれの内容に応じて自然科学の基礎教養領域から段階的に基礎獣医看護学領域、専門領域へと移行できるように体系づけられて配分されている。

動物科学科の教育課程は、各授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目に分け、さらに選択科目を第一類の専門科目、第二類の基礎教育科目、第三類の外国語に分類し、それぞれを一般教養領域から専門領域へと段階的に各年次に配当して体系的に編成している。

食品科学科の教育課程では、まず、1年次前半に「食品科学概論」と「食品科学概論実験」(選択科目第一類)を配し、食品科学への興味を喚起し、学ぶ動機づけを行う。それと並行して1年次～2年次を中心に食品科学を学ぶ上で必要な基礎科目、専門基礎科目(選択科目第二類)、教養科目(選択科目第三類)、外国語科目(必修科目及び選択科目第四類)が配置されている。2年次～4年次には専門科目が配置されており、その中には、必修科目を中心に多様な選択科目(第一類)が展開されている。さらに、4年次には食品産業での実践を意識した選択科目も配置されている。

大学院獣医生命科学研究所では、各専攻課程の各分野において、「特論」、「特別講義」、「特別演習」、「特別研究」(獣医学専攻博士課程では「特別実験」)を体系的に編成している。

②各学部及び大学院の教育課程の授業科目は、学生便覧(資料編【資料 F-5】1 参照)P31～P48(学部)及びP94～P97(大学院)に記載している。

獣医学科では、6年間で習得する基礎、臨床及び応用分野が一体となった総合学と、これに獣医学関連(境界領域)科目を含めたシステムが整っている。第1年次に、必須科目として基礎専門科目と基礎生命科学科目を13単位、選択科目(一般教養科目と基礎教育科目)として29単位を配置し、第2年次には必須科目として専門科目を14.5単位、選択科目として22単位を配置し、第3年次には必須科目として基礎専門科目と臨床専門科目を28単位、選択科目として6単位を配置し、3年次までに選択科目の卒業要件単位数を修得することが求められている。第4年次の必須科目として臨床専門科目と応用専門科目を33.5単位、選択必修科目(より専門化した領域科目)として5単位を配置し、第5年次には必須科目を20単位、選択必修科目として12単位を配置、第6年次には必須科目を18単位、選択必修科目を11単位配置している。

研究室活動は3年次より卒業時まで継続され、各研究室で行われている臨床診断及び研究活動に参画して、実験法及び診断法とその手技を身につけ、教員の直接指導の元で高度な専門知識を習得するとともに卒業論文作成を行う。(資料編【資料 3-5】2 参照)「獣医総合実習(臨床、応用)」が5年次後期より6年次前期までの期間実施され、臨床分野、公衆衛生分野、環境・野生動物学分野における総合講義も含めたラウンド実習により、実践的な課題を習得する。6年次後期からは、獣医師国家試験科目に重点を置いた各グループ別総合演習を行い、チュートリアル形式で学習する。

獣医保健看護学科では、授業科目の内容が幅広く多岐に渡っているのが特色で、学生は獣医臨床看護学のみならず、動物の保健衛生や健康管理、環境科学や野生動物問題に至るまで学習することができる。そこに一貫するのは、動物と社会との関わりに参画し、あらゆる動物の福祉と健康を守り、疾病動物については健康に復帰するまでの過程に寄与する人材育成という点である。従って、獣医保健看護学科では人間的な教養を高める人間教育にも力を注いでいる。授業科目及び授業内容については毎年度作成され配布されるシラバスに詳細に明示される。授業科目の数は多く、それらの単位数（時間数）も多い。必修科目では、講義 25 科目 48 単位、実習については 15 科目 17 単位で構成されている。選択必修科目では、講義 10 科目 20 単位、実習については 16 科目 28 単位で構成され、その他卒業論文単位として 4 単位が設定されている。（資料編【資料 3-5】3 参照）選択科目は第一類と第二類に分けられていて、第一類では講義 13 科目 30 単位、実技 1 科目 1 単位で構成されているのに対して、第二類では講義 12 科目 24 単位及び演習 1 科目 2 単位で構成されている。選択科目の第一類は主として一般教養科目が、第二類は専門基礎的科目が占めているのが特徴である。

動物科学科では、第 1 年次に必須科目として基礎専門科目を 11 単位、選択必修科目として専門科目を 5 単位、選択科目として第一類の専門科目を 14 単位、第二類の基礎教育科目を 28 単位、第三類の外国語（英語）を 6 単位配置、第 2 年次には必須科目として専門科目を 16 単位、選択必修科目を 11 単位、選択科目として第一類の専門科目を 17 単位、第二類の基礎教育科目を 10 単位、第三類の外国語（英語）を 2 単位配置、第 3 年次には必須科目 7 単位の中に 3 週間の牧場実習を 3 単位、選択必修科目 19 単位の中に実習を 7 単位、選択科目として第一類の専門科目を 13 単位、第二類の基礎教育科目を 6 単位、第三類の外国語 4 単位のうち 2 単位は専門英語として配置し、3 年次までに必須科目である卒業論文以外の卒業要件の単位数を修得できるようにしている。第 4 年次の必須科目は卒業論文 6 単位のみとし、選択必修科目も 6 単位、選択科目として第一類の専門科目は 3 単位、第二類の基礎教育科目は配置せず、第三類の外国語（英語）は専門英語 2 単位のみを配置し、4 年次では卒業論文に専念できるようにしている。以上のように教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっている。（資料編【資料 3-5】4 参照）

食品科学科では、中核となる科目として「食品化学」、「畜産食品学 I」、「食品衛生学」、「食品工学概論」、「応用微生物学」、「農産食品学」、「遺伝子工学」、「食品機能化学」、及びそれらの実験等 18 科目 30 単位を必修科目にしている。他方、選択科目は第一類～第四類に分けられている。第一類は主に専門の選択科目で、「栄養化学」、「食品物性論」、「分子生物学」から「食品経済論」、「調理科学」、「食文化論」まで食品に関する多彩な 44 科目 85 単位で構成されている。さらに、第二類は専門基礎科目である 16 科目 32 単位、第三類は教養科目である 16 科目 32 単位、第四類は外国語科目である 30 科目 36 単位でそれぞれ構成されている。また、教育課程の中では、1 つの科目あるいは科目間の組み合わせの中で、「講義」→「実験・実習」→「工場見学」→「講義」の形をとり、食品科学に関する理解を高め、実践力のある人材養成を工夫している。これらの内容により総合的な食品科学を修得できる。（資料編【資料 3-5】5 参照）

大学院獣医生命科学研究所では、各専攻課程の各専門分野において、各専門分野の専門的知識を講義する「特論」、専門分野の実験技法等をゼミ形式で学ぶ「特別演習」、学位論文のための「特別研究」（獣医学専攻博士課程では「特別実験」）、共通科目として広汎な専門知識を講義する「特別講義」を次のように開講している。

獣医学専攻博士課程の 4 専門分野では、それぞれ「特論」1 科目（9 単位）を 4 科目あるいは 5

科目、「特別演習」を1科目(6単位)、「特別実験」を1科目(6単位)、「特別講義」を1科目(9単位)開講している。このうち専門分野毎の「特論」9単位、「特別演習」6単位、「特別実験」6単位の履修、並びに分野共通の「特別講義」9単位を修了時まで履修しなければならない。

獣医保健看護学専攻修士課程の2専門分野では、「特論」1科目(2単位)を6科目あるいは7科目、「特別演習」を1科目(4単位)、「特別研究」を1科目(8単位)、「特別講義」を1科目(4単位)開講している。このうち指導教員の担当する「特論」2単位、「特別研究」8単位、所属分野の「特別演習」4単位及び共通科目の「特別講義」の計18単位を必修とし、指導教員以外の「特論」及び所属分野以外の「特別演習」から12単位以上履修して合計30単位以上を修了時まで履修しなければならない。

応用生命科学専攻博士前期課程の5専門分野では、「特論」1科目(2単位)を3科目、「特別演習」1科目(4単位)を3科目、「特別研究」1科目(8単位)を3科目、「特別講義」1科目(4単位)を1科目開講している。修了時までの履修要件は「獣医保健看護学専攻修士課程」と同じである。**応用生命科学専攻博士後期課程**は1専門分野で、「特別演習」1科目(4単位)を4科目、「特別研究」1科目(8単位)を4科目開講している。このうち指導教員の担当する「特別演習」4単位と「特別研究」8単位の計12単位を必修とし、修了時まで履修しなければならない。

③本学では2学期制をとっており、前期は4月1日より9月25日まで、後期は9月26日より翌年3月31日までとして学事を運営している。年度毎の全学的な年間学事予定、各学科及び大学院各専攻の授業時間割を明記した印刷物「CAMPUS」(資料編【資料3-2】1・【資料3-4】1参照)を年度初めに学生及び大学院生に配布するとともに、学科の学年及び大学院専攻ごとにカリキュラムガイダンスを開き、学生に周知している。学部の各授業科目に対する単位は、講義及び演習については、15時間及び30時間の授業をもって1単位、実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位としている(学則第21条)。授業の中の講義時間は、獣医学科以外は90分講義15回2単位としている。獣医学科では膨大な科目数をプログラムすることが困難になったことから、平成8(1996)年度より、60分講義15回を1単位として実施している。そのため、1科目当りの時間数は短縮されたが、各教員の自助努力によりその講義内容は維持されている。卒業論文等の授業科目については、学習の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合において、これに必要な学習等を考慮して単位数を定めている。

大学院獣医生命科学研究所の「獣医学専攻博士課程」並びに「応用生命科学専攻博士後期課程」においては、修了要件となっている「特別講義」、「特別演習」、「特別実験」もしくは「特別研究」をそれぞれ3年間、または2年間で履修できるよう配置し、年間授業表を学生に配布して履修を指導している。

④本学における学部の各授業科目の単位認定基準は全学部共通であり、担当教員による100点を満点とした評価で、95点以上を秀、80-94点を優、65-79点を良、60-64点を可、59点以下を不可の5段階をもって表示し、秀、優、良、可を合格、不可を不合格としている。

進級基準は各学科で学年毎に進級に必要な取得単位数を設定し、取得単位数が不足する場合は留年あるいは卒業延期となる。なお、各科目の点数の総和をもとに学生各自の総合成績を算出し、優秀者には、武蔵野賞として学費を半分に減額し、学習意欲を鼓舞している。

獣医学科の就業年限は6年間で、他の3学科の就業年限は4年間であり、可能な在籍期間は獣医学科が12年間、他の3学科は8年間である。ただし、同一学年に2年間を超えては在籍できないこととしている。

獣医学科の進級基準は、1年次から2年次へは1年次で必修科目9単位以上を取得していること、2年次から3年次へは2年次で必修科目18単位以上を取得していること、3年次から4年次へは3年次で必修科目37単位以上、選択科目35単位以上を取得していること、4年次から5年次へは4年次で必修科目58単位以上取得していること、5年次から6年次へは5年次で73単位以上取得していることと定めている。卒業要件は182単位で、その内訳は必修科目127単位、選択必修科目20単位、選択科目35単位となっている。なお、年次別履修科目の上限は設けていない。各年次の進級基準及び卒業要件は、学科の進級判定会議・卒業判定会議において厳正に審査し、学部教授会の議を経て決定している。

獣医保健看護学科は平成17(2005)年度に開設されたばかりのため、これまで進級基準は年度ごとに若干の変更がされてきたが、平成20(2008)年度と21(2009)年度については進級基準を変更していない。平成21(2009)年度の進級基準は、1年次から2年次へは必修講義科目14単位以上と必修実習科目の全単位、さらに選択科目第一類12単位以上、2年次から3年次へは必修講義科目36単位以上と必修実習科目の全単位、3年次から4年次へは必修講義科目44単位以上と必修実習科目の全単位を取得していることが必要である。また、卒業要件は125単位以上である。その内訳は必修科目65単位以上、選択必修科目32単位以上、選択科目第一類14単位以上及び第二類14単位以上となっている。各年次の進級基準及び卒業要件は、学科の進級判定会議・卒業判定会議において厳正に審査し、学部教授会の議を経て決定している。

動物科学科の進級基準は、1年次から2年次へは1年次で必修6単位以上を取得していること、2年次から3年次へは2年次で必修20単位以上、選択必修10単位以上、選択第二類第1群4単位以上、選択第三類4単位以上を取得していること、3年次から4年次へは3年次で必修28単位以上、選択必修23単位以上、選択第一類16単位以上取得していることと定めている。卒業要件は128単位と定めており、その内訳は必修科目40単位、選択必修科目30単位、選択科目第一類23単位、同第二類16単位、同第三類10単位の計119単位に加え、選択科目の第一類～第三類の中からさらに9単位を取得することになっている。各年次の進級基準及び卒業要件は、学科の進級判定会議・卒業判定会議において厳正に審査し、学部教授会の議を経て決定している。

食品科学科の進級基準は、1年次が必修科目及び選択科目第二・三・四類の「最少要求単位数(本来ならその学年までで最低限取得しておくべき単位数)合計」の80%以上、選択科目第一類4単位以上となっている。2、3年次は必修科目及び選択科目第二・三・四類の「最少要求単位数合計」の80%以上、選択科目第一類の開講単位数の50%以上となっている。卒業要件は128単位であり、その内訳は必修科目30単位、選択科目第一類56単位、同第二類12単位、同第三類24単位、同第四類6単位である。各年次の進級基準及び卒業要件は、学科の進級判定会議・卒業判定会議において厳正に審査し、学部教授会の議を経て決定している。

大学院獣医生命科学研究科における修了要件は、獣医学専攻は3年以上、獣医保健看護学専攻と応用生命科学専攻は2年以上在籍して所定の単位を修得し、研究者として必要な高度の研究能力と学識を備えていることを証明するに足る論文を提出させ、論文の審査及び最終試験に合格することとしている。

大学院獣医生命科学研究科における各授業科目の単位認定基準は全専攻科共通であり、担当教員による100点を満点とした評価で、80点以上を優、70～79点を良、60～69点を可、59点以下を不可の5段階をもって表示し、優、良、可を合格、不可を不合格としている。修了時までに必要な取得単位数を設定し、不足する場合は修了延期となる。

また、学位論文の審査は、論文審査請求時に大学院生毎に、獣医学専攻博士課程は 5 人、応用生命科学専攻博士前期課程は 3 人の大学院担当教員による審査委員会を設置し、審査委員会での論文内容の審議により合格あるいは不合格を判定する（獣医保健看護学専攻修士課程と応用生命科学専攻博士後期課程は開設後まだ修了年限が経過しておらず、学位論文審査の対象となる大学院生はいない）。授業科目と学位論文の審査結果から最終的な合格あるいは不合格を判定している。

⑤本学では学部及び大学院ともに履修登録単位数の上限は設定していないが、各年度の前期及び後期の授業履修申告前に学生へのガイダンスを実施し、適正な履修を指導している。

⑥本学では平成 18 (2006) 年 12 月に新教育棟が完成し、講義室及び視聴覚教育設備が整備され、スライドプロジェクター及び書画カメラを使用した授業形態を取り入れている。また、学生による授業評価システムを導入しており、授業アンケートによる授業評価結果を教員に通知し、授業改善に役立てるようにしている。(資料編【資料 3-5】6 参照)

獣医学科の特徴的教育内容としては、感染症及び病態学の教育を徹底し、さらに臨床獣医学の分野を専門科別に細分化して重点的教育を行っている。また、家畜以外の様々な動物種（齧歯類、水棲動物、野生動物）に対応できるよう特色ある教室（比較動物医学、魚病学、野生動物学）を設置して専任教員による教育を行っている。また、入学してきた学生が、これから獣医学を学ぶことを認識できるよう、1 年次前期に付属動物医療センター並びに付属牧場における体験実習を開講している。その一方では、入試の多様化に伴って、高校時代に「生物学」、「化学」、「物理学」を十分に履修してこなかった学生の増加に対処するため、それぞれ「生物学入門」、「化学入門」、「物理学入門」を選択科目として設定している。さらに、獣医学を学ぶ上で必要なコンピュータ操作を徹底するため、「獣医学のためのインターネット入門」も併せて開講している。

獣医保健看護学科の学問的な守備範囲が広いと、ともすれば学生は将来の目標を見失う恐れがある。そのため、1 年次後期において、学生の将来設計の手助けになるように、また、在学中の学習目標を立てやすいように、各専門施設を実体験させる目的で「動物保健看護体験実習」を、数回のプログラムで設定している。各専門領域におけるイニシエーションを与える目的では、各界で実際に活躍する学外の専門家による特別講義を必要に応じて挿入するようにしている。臨床看護教育においては、3、4 年次に付属動物医療センターを利用して、少人数制の看護教育を実施している。

動物科学科の特徴的教育内容として、付属牧場（富士アニマルファーム）のみならず、北海道を初めとする国内各地の牧場、試験場、動物園などでの動物飼育管理実習を実施している。特に 3 年次には牧場実習として 3 週間の実習を必修科目として課している。また、希望者には 2 年次の春期休業期間中における 3 週間のニュージーランド牧場実習も実施している。さらに 4 年次には卒業論文を必修科目とし、その研究結果の公開発表を義務付けている。また、多様な卒業後の進路に対応できるように、3 年次に動物産業の諸分野の実態と業務について実産業界の講師による授業を「特別講義Ⅱ」として設置し、進路支援を図っている。

食品科学科では、1 年次の「食品科学概論」及び「食品科学概論実験」により、食品科学科の学びの概要を知ることができると同時に、4 年間の学習の動機づけになるよう工夫している。また、食品科学の専門科目の履修には化学の知識が不可欠のため、1 年次に「基礎化学」を開講している。この科目では、まず全員にテストを行うことで高校までの化学の修得度を測り、それが不十分な学生には補習を行うという内容である。必修科目の講義に対応する 7 つの実験は、講義で学んだことを深く理解することができるよう工夫している。さらに、選択科目第一類の「畜産製造学実

習」は、ハム、ソーセージ、チーズ、ヨーグルトなどの畜産食品を実際に製造する授業であり、製造技術とその理論を実践的に学べるように工夫されている。3年次の「特別講義」では、乳、肉、惣菜などの各製造業界、スーパーマーケット業界、外食産業界など食品産業の内容をそれぞれの業界の講師から紹介してもらい、食品産業への就職の基礎知識として役立つようにしている。

大学院獣医生命科学研究科の教育は、研究活動を通じて常に先端的学問に触れ履修させることであり、授業科目の講義及び学位論文の作成指導等に際しては、指導教員の研究活動内容はもとより、特別講義に担当指導教員の他、外部から第一線の研究者を招聘し、各自の専門領域に関するトピックスを取り入れるように配慮している。

⑦本学では通信教育は行っていない。

(2) 3-2の自己評価

本学では2学期制をとっており、前期は4月1日より9月25日まで、後期は9月26日より翌年3月31日までとしている。しかし、学部の授業においては、7月末から9月の後期授業開始までの期間に、獣医学科の学外牧場実習、動物科学科の学外牧場実習の期間に当てているため、定期試験を7月の第3週前後に実施し、さらに9月の第3週前後にその再試験を実施している。そのため前期の各科目の授業回数は12～13回となっている。また、後期においては、2月の初旬に第1回の一般入学試験を実施するため、定期試験を1月の3～4週に実施し、その再試験を2月の第3～4週に実施している。そのため、後期の各科目の授業回数は13～14回となっており、前期、後期ともに15回の授業回数確保できていない。大学院の授業科目においては、学年毎の履修制限はなく、修了時までには指導教員の指導のもとに必要な単位を取得することになっている。

獣医学科では、実習時間の増加、特に動物病院やフィールドでの実習、演習を主体とした臨床又は応用獣医学の充実を図っているところである。また一方では、入試の多様化に伴って、高校時代に「生物学」、「化学」、「物理学」を十分に履修してこなかった学生の増加に対処するため、「生物学入門」、「化学入門」、「物理学入門」を選択科目として設定し、専門科目を履修するための基礎知識の修得を図っている。5年次後期と6年次前期に実施される臨床系・応用系のいわゆるラウンド実習により、実践的な課題の習得を図っている。年間学事予定、授業時間は個々の学生に周知徹底しており、問題は無い。進級基準、卒業要件についても明確に定められている。

獣医保健看護学科の教育課程区分は学生便覧に示されているが、その課程区分である必修科目、選択必修科目、選択科目とした分類は、教育内容を直接反映したものとは言えず、区分だけを見ても内容を体系的に知ることはできない。専門基礎科目、専門科目、基礎看護科目、応用看護科目等の内容を伺い知ることができる課程内の区分が必要である。また、この配列では高学年において基礎科学の勉学を高めたい学生にとって満足できるものとなっておらず、臨床系科目偏重とも考えられる配列比重には課題が残っている。平成23(2011)年度のカリキュラム改正対象になっている。

動物科学科の教育課程の科目区分が必修科目、選択必修科目、選択科目となっているが、選択必修科目の位置づけが曖昧であり、科目区分ごとに進級基準が定められているため、学生による履修科目の選定が煩雑になっている。動物学科の特色として設定している動物の飼育管理を現場で学ぶ学外実習は、牧場の産業動物、動物園及び水族館の展示動物が対象となっており、学生の満足度も高い。一方、野生動物を対象とした学外実習は学科所属の担当教員が少なく、希望する学生すべてが履修できる状況にはなっておらず、改善が必要である。

食品科学科では、多様な開講科目の内容の重複解消は十分に検討されていない。また、各科目の分類名が選択科目第一類、第二類のように学生には分かりにくいところがある。さらに、実験科目が3年次に集中している半面、2年次後半の午後に空き時間が多い。

大学院獣医生命科学研究科の教育課程編成に関しては、現在のところ特段の問題は見あたらないが、獣医保健看護学専攻修士課程の学生が平成22(2010)年度に修了年度を迎えるにあたり、進学を希望する学生の要望に対応するため、博士課程の設置申請の準備を進めている。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

学部の授業の前期及び後期に15回の授業回数を確保するために、平成23(2011)年度より全学的に再試験を廃止するとともに、前期授業は4月1日から開始し8月初旬まで行い、後期授業は9月末から2月初旬まで行うことを各学科合同の教務委員会で検討している。授業内容については、学生によるアンケート調査を実施し、結果を学内LANで公表している。また、平成20(2008)年度には学内にFD(Faculty Development)委員会を設置し、教員に対して教授法の講演会を行うなど授業内容の充実を目指している。

獣医学科では、平成16(2004)年度に改正されたカリキュラムが6年を経過したので、獣医師国家試験の合格率も参考とし、総括を行うとともに、問題点について見直しを行う予定である。なお、獣医学コア・カリキュラムの作成が東京大学を中心として進められているので、それを反映したカリキュラムの改正を行う予定である。

獣医保健看護学科では、科目名の不都合な部分や科目による時間配分のアンバランスなどを、平成23(2011)年度から実施予定のカリキュラム改正時に配慮することとしている。進級基準の固定化についても、カリキュラム改正の時期に合わせて検討事項に含むこととしている。

動物科学科では、選択必修科目を必修科目と選択科目に振り分け、科目履修時の煩雑さを軽減することを検討している。動物科学科の特色としての教育内容で課題となっている野生動物実習の充実については、平成19(2007)年に本学の全学的組織として設置された野生動物教育研究機構を通じて、野生動物対策研究に関する群馬県との連携協定が締結されており、県の農業大学校等の施設を本学の実習に利用できることになっている。(資料編【資料3-5】7・8参照)そこで、現在、参加人数の制限のため4年次に設定されている「野生動物管理計画実習」を今後はより早い年次に実施することにより、より多くの学生が履修できるように改善することを検討している。なお、現在2年生前期に実施している「人間動物関係論実習」を平成22(2010)年度より「人間動物関係論実習Ⅰ」とし、「野生動物管理計画実習」を「人間動物関係論実習Ⅱ」と名称変更して、今後2年次後期以降での開講を検討している。

食品科学科では、学科会において平成23(2011)年度までに科目内容の精査と重複解消及び科目分類名をわかりやすくすることを検討する。また、同時に3年次に集中している実験科目の一部を2年次に移すことにより、3年次での研究室での卒業論文研究の時間を増やすことを検討する。

大学院獣医生命科学研究科では、平成23(2011)年度に獣医保健看護学専攻の博士課程を設置すべく、文部科学省への申請準備を進めている。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

【3-3の視点】

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3の事実の説明（現状）

①両学部においては教育目的の達成状況を点検・評価するため、全学的に学生の各年次における前期及び後期の試験結果を各学年の担任から通知しており、半期ごとの学生の学習状況を担任が把握している。また、すべての科目の前期及び後期の終了時期に学生による授業アンケートを実施し、学生の授業に対する意識調査を行っている。全学共通に取得可能な資格の取得状況に関しては、教員資格として「中・高一種（理科）」及び「高一種（農業）」学校教諭免許状の取得のために必要な特別科目（資料編【資料 3-5】9 参照）及び「学芸員」資格の取得のために必要な特別科目（資料編【資料 3-5】10 参照）を土曜日に開講しており、その履修状況を各学年担任が把握している。就職状況も個々の学生については最終学年次の担任及び所属研究室の教員が把握しており、大学全体としての状況も進路支援課で把握している。また、主に就職先企業の講師による就職ガイダンス（学内企業セミナー）を開催し、企業による学生への評価や要望を聴取している。

獣医学科では、平成 21(2009)年度から専任教員担当科目の再試験を原則廃止し、教員及び学生に講義・実習に対して緊張感を持たせ学習意欲の向上を図っている。学習状況の把握は各科目担当教員及び各学年の担任が行い、卒業後の進路決定については所属研究室で指導管理している。さらに、獣医師国家試験に関しては教育推進室が中心となり、グループ学習などを推進して受験能力の向上を図り、高い合格率の維持を図っている。

獣医保健看護学科では、平成 17 (2005) 年度開設以来、毎年度、学生向けの進路動機に関する意識調査をアンケート形式で実施し、その分析結果を学科会で報告している。卒業後の進路決定は原則として所属研究室で指導管理し、学科進路支援委員会がとりまとめている。FD 委員会による学生の授業評価結果についても学科会で総評を報告し、教員への教育意識向上を図っている。また、全学生を対象として獣医保健看護学科の軸となる、3 つの団体が実施する動物看護師認定試験受験に向けて、臨床部門教員を中心とした受験指導を行い、毎年高い合格率を収めている。

動物科学科では、平成 20 (2008) 年度から専任教員担当科目の再試験を廃止し、授業の中間段階等で小テストやレポート提出により、担当学生の学習状況の把握に努めている。さらに各年次における前期及び後期の試験結果は各学年担任が把握している。学科独自の任用資格の取得のために必要な科目の履修は各学年の担任が把握しており、また、「家畜人工授精師（ウシ）講習会」、「実験動物一級技術者講習会」、「バイオ技術者認定試験ゼミ」を学科教員が担当しており、その資格取得状況を把握している。（資料編【資料 3-5】4・5 参照）

食品科学科では、学習状況の把握は前期及び後期の定期試験結果により、各科目担当教員と担任により行われている。学科の任用資格取得のために必要な科目の履修は各学年の担任が把握している。「バイオ技術者」資格取得状況は、担当の食品バイオテクノロジー学教室教員より年度末に学科会で報告される。「食生活アドバイザー」については、過去数年間に資格取得者が数名いることは知られているが、正確な数は把握されていない。その他の資格の取得状況は把握されていない。

大学院獣医生命科学研究科においては、各専攻課程とも大学院生は各研究室において個々の担当教員の指導のもとで研究活動をおこなっているため、教育目的の達成状況は常に担当教員が把握し、アドバイスがなされている。

(2) 3-3 の自己評価

獣医学部の獣医学科と獣医保健看護学科では従来より各学年 2 人の担任を、また、応用生命科学部の動物科学科と食品科学科においても、入学定員の増加に伴い平成 20 (2008) 年度より各学年 2 人の担任を任命し、各学生の授業への出席及び単位取得状況、資格取得状況を把握している。こうした担任制度は教育目的の達成状況の点検・評価に大きく役立っている。授業アンケートの結果も各担当教員に通知され、授業内容の点検・評価に利用されているが、授業の改善は教員個人の自主性に委ねられており、科目により教育目的達成のための努力が充分でない面がある。

獣医学科においては、教育推進室が中心となって獣医師国家試験の対策を行う過程で、授業内容の点検・評価、各学生の授業への出席状況や試験結果の把握、国家試験に対する学生のモチベーションの維持などを担任と共に行っており、平成 21 (2009) 年度の獣医師国家試験の新卒者の合格率が 98.9% (87 人中 86 人合格) という高成績に繋がっている。

獣医保健看護学科においては、平成 21 (2009) 年度の動物看護師認定試験の新卒者の合格率が 100.0% という高成績であった。動物看護師資格は学科の軸となり、卒業生の修得学問の根幹となるものであることから、全員合格を目指す方向が必要である。担任制度については概ね良く機能しているが、担任教員による指導内容の格差が存在するため、これらを統括するシステムが必要である。進路指導については、第一期卒業生が平成 20 年度と未だ伝統に乏しい現状もあり、学科の在生学生も教員も、進路の方向性が定まらない部分があるため、進路指導についても安定さに欠けている。

動物科学科においては、「家畜人工授精師 (ウシ) 講習会」、「実験動物一級技術者講習会」、「バイオ技術者認定試験ゼミ」をカリキュラムとは別に学科教員が実施しており、資格取得及び就職の観点からの教育目的達成状況の点検・評価の努力は充分行われている。

食品科学科においては、化学系の選択科目をきちんと選択すれば、あとは卒業要件通りに必修科目、選択科目の単位を修得することにより容易に「食品衛生監視員」と「食品衛生管理者」の任用資格を取得できる。「バイオ技術者」については、食品科学科の教育課程と担当教員の指導により十分な取得実績を挙げている (平成 20 (2008) 年度は中級 18 人取得、平成 21 (2009) 年度は上級 2 人、中級 8 人取得)。その他の資格の取得状況は教育目標達成度の点検・評価の視点の一つとして正確に把握する必要がある。

大学院獣医生命科学研究科の各専攻課程においては、教育目的の達成状況の点検・評価は問題なく行われている。

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

授業に対する学生の意識調査は授業アンケートにより行い、教育目的達成状況の点検・評価に利用しているが、平成 22 (2010) 年度より、学生の満足度の低い授業の担当教員に対し、授業改善計画書の FD 委員会への提出を求め、点検・評価のフィードバックを行っていく。

獣医学科においては、各学年における学生の履修達成度について、より詳細に点検・評価を行い、高学年における持ち越し単位が過負担にならないよう指導を行っていく。

獣医保健看護学科においては、卒業後の進路指導に関する学科内での討議を充実させるために、担任の違いによる格差の是正を含めて、学科進路支援委員会による在生学生進路志望アンケートを実現させるとともに、その分析結果を定期的に学科会議で検討する。

動物科学科においては、教育目的の達成状況の点検・評価について改善・向上が必要とされる

点は見当たらない。

食品科学科においては、教育課程に従った学習により取得が有利になる資格として、「食生活アドバイザー」、「食生活プランナー」、「フードコーディネーター」などが挙げられているので、今後、担任あるいは所属研究室教員からの聞き取りによりその取得状況を把握する。また、平成 22(2010)年度は「健康食品管理士」の受験が可能となる認定校の許可を受けるための申請を行なう。

大学院獣医生命科学研究科の各専攻課程においては、教育目的の達成状況の点検・評価について改善すべき点は見当たらない。

【基準 3 の自己評価】

本学では、「愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者」を育む科学の創生を培い、新世紀における生命科学・環境科学・食品時代の開拓者として、総合的な生命科学の知と技を錬磨するとともに人間愛・動物愛の豊かな人材育成を目的として、この考え方に沿った教育目標を掲げ、教育課程ならびに教育方法を随時改正しながら今日に至っている。特に野生動物の保護と共生に対する世の中の関心が強まりつつある中で、平成 19 (2007) 年に全学組織の「野生動物教育研究機構」を立ち上げ、平成 21 (2009) 年には全国で最も野生動物による被害が多い群馬県と野生動物対策推進に関する包括連携協定を締結し、野生動物被害対策に関する現場での実習の充実を図っていることは、全国的にも先駆的な取り組みとして評価できる。

獣医学科は、小動物分野、産業動物分野などの獣医療の現場において獣医師による高度かつ多様な診療技術の提供が求められているので、1 年次に「臨床体験実習」や「獣医学概論」、「獣医倫理学」を開講し、早期に獣医学を学ぶことの自覚を促し、2 年次・3 年次には、感染症及び病態学の教育を徹底し、さらに 5 年次・6 年次では臨床獣医学の分野を専門科目別に細分化して重点的教育を行っている。また一方では、本学のカリキュラムから削減された人文・社会科学系の教養科目は、武蔵野地区 5 大学間（本学の他、亜細亜大学・成蹊大学・東京女子大学・武蔵野大学）で連携した単位互換システムにより対応している。（資料編【資料 3-5】12 参照）

獣医保健看護学科に設定された教育内容は配列としては体系的に新しい獣医保健看護教育が修得できるよう配慮されているが、一方で、当学科は前例のない新しい学問領域を目指したことから、当初のカリキュラム構成や、科目名、時間配分などにおいて未完成的な部分も存在する。社会倫理や動物倫理についての教育についても不十分で、これらは技術教育と同等に扱われねばならない。

動物科学科の教育過程編成は社会の変遷や生命科学の進歩に合わせ、制度化して実施されている。例えば、実産業に適応した専門職の養成のために、先端技術分野のみならず、経営経済に関する分野も教育課程に必修科目として多くが組み込まれ、また、基礎科学の実験実習とともに、動物生産現場における「牧場実習」や「農場実習」を重視するなかで、新たに動物園や水族館などに実習の範囲を広げ、学生の多様な動物への学習意欲に応えることのできるように取り組んでいる。一方で、平成 20 (2008) 年度から入学定員を 60 人から 80 人に増加したことにより、学内におけるそれぞれの実験実習を現行の 1 実習室で行うことは、教育効果が減じてしまうことが懸念されるので、現在教務委員会を中心に対策を考えている。

食品科学科は、総合的な食品科学の専門家を養成するという教育目標に見合った教育課程が編成され、「基礎化学」による化学の力の底上げや「食品科学概論」、「食品科学概論実験」による学びの動機づけなどの改善努力がなされていると評価できる。しかし、入学生の基礎学力や志向の

益々の多様化に対応して、食品科学を学ぶ動機づけのさらなる強化や、各科目の開講時期の適正化、科目内容の重複の解消などの課題が残されている。

大学院獣医生命科学研究科各専攻の各分野においてはそれぞれ高度に専門的な教育と研究を実践し、実績も十分獲得してきており、教育過程編成に関しては現在のところ特段の問題はない。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

獣医学科では、今後とも、社会のニーズに沿った、生命倫理、動物愛護・福祉、地球環境保全等へ貢献できる人材の育成を継続して行くため、不断の自己評価を行わなければならない。そのためには、FD委員会や教育推進室などと連携しながら、授業内容をより充実したものにすることを検討する。近年、獣医師国家試験の合格率が全国平均よりやや低い傾向を示す年が見られたが、この点に関しては、積極的に原因を解明し、早急な対策を講じた結果、平成21(2009)年度の獣医師国家試験において高い合格率を得た。一過性とならないためにも、学生の意見をも取り入れた教育課程の見直しとともに、進級基準の見直し、獣医師国家試験を対象とした総合獣医学の充実などを行っていく。

獣医保健看護学科では、平成21(2009)年度から学科教務委員会を中心としてカリキュラム検討を重ねており、平成23(2011)年度から現状の課題をできる限り解消できるようなカリキュラム改正の実施を行う。カリキュラム改正に当たっては、社会倫理的な教育も適切に取り入れて行く。学科目標のわかりやすさ、教育体系の理解のしやすさ、進級基準の固定化などについても、これと同時に見直しを行い、改善する方向である。

動物科学科では、学生の要望が強い学外での動物飼育管理実習の機会を多くするため、1年次から3年次までの春季(2~3月)あるいは夏季(8~9月)休業期間中等に、学生が個別に動物生産現場での実習を行った場合も、その実習の内容、期間を精査した上で、平成22(2010)年度より新たに「動物科学学外実習」として選択科目1単位を認定することになっている。また、学内における実験実習の学生数の増加による教育効果の低下の防止対策として、平成22(2010)年度より一部の实習では1学年を2班に分けて実習を実施することになっている。現在すべての実習を2班に分けて実施するには実習室が不足しているが、大学の将来計画として平成26(2014)年度には新教育棟が完成し実習室も整備される予定である。また、学科教員1人が学芸員資格を取得し学芸員科目の担当が可能となったことから、平成22(2010)年度より動物科学科の学生も学芸員資格取得に必要な科目の履修ができるように改正した。さらに、動物倫理及び就職後の職業倫理が強く求められることに対応し、平成22(2010)年度より新たに1年次後期に「入門動物倫理」、2年次後期に「技術者倫理」を開講している。

食品科学科では、平成23(2011)年度までに学科会において、食品科学を学ぶ動機づけの強化、各科目の開講時期の適正化、科目内容の重複の解消などの改善策を検討し、教育課程をさらに向上させ、食品科学の専門家の養成に一層努力する。

大学院獣医生命科学研究科の教育過程編成に関しては、現在のところ特段の問題はないが、獣医保健看護学専攻修士課程の学生が平成22(2010)年度に修了年度を迎え、進学を希望する学生の要望に対応するため、博士課程の設置申請の準備を進めている。また、最近設置した日本医科大学大学院及び明治薬科大学大学院との連携大学院の活用のため、まず教員間の研究協力を呼びかけていく。

基準4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

【4-1の視点】

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

①獣医学科では、動物の医療と人の公衆衛生に必須な獣医学と獣医療に関する学理を教育・研究・臨床を実践し、併せて人格を陶冶することを目的としている。

獣医保健看護学科では、動物の保健看護及び人の公衆衛生に必須な学理と技術を教育・研究・臨床を実践し、併せて陶冶する。同時に、人類と動物の共生と福祉、地球環境の保全に貢献する資質豊かな獣医療人の育成を目指すことを目的として、獣医学部では次のようなアドミッションポリシーを掲げている。

- 1 生命倫理を尊重し、動物愛護を行動規範とする人
- 2 幅広い視野を持ち、より深く学ぶための基礎的能力を有する人
- 3 協調性を備え、人間性豊かな人
- 4 地域社会に貢献し、国際社会に雄飛する気概のある人
- 5 地域社会や国際社会に強い意志を持って貢献できる人

これらの条件を満たした人材を受入れ、獣医学（療）に関わる説明責任能力、自己達成度を評価できる能力、生命倫理・動物愛護・福祉に関する自覚と実行する能力、国際的な感覚と素養の能力等を有する人間性豊かな人材へと養成し、社会の進歩に貢献することを目指している。このアドミッションポリシーを周知徹底するために、オープンキャンパスにおいて詳細な大学の説明を行い、本学ホームページにも掲載している。

動物科学科では、動物に係る基礎知識・理論を応用して、人の生活や環境問題の解決に役立つ学術を教授し、研究を促進する。同時に教育課程を通じて人格形成に努める。

食品科学科では、課題の探求能力と解決能力を身につけ、豊かな教養と広い国際感覚及び高い倫理観を有し、人間性豊かな社会で活躍できる優れた専門職の育成を目指すことを目的として、応用生命科学部では、次のようなアドミッションポリシーを掲げている。

- 1 生命科学を学ぶために必要な生物または化学の基礎的学力をもっている人
- 2 物事を地球レベルで考えられ、国際的に活躍する意欲をもっている人
- 3 食資源動物の生産や環境・動物保全に関心をもっている人
- 4 食の安全や健康に関心をもっている人
- 5 食料の生産・加工・流通のシステム化に関心をもっている人
- 6 バイオサイエンス分野の先端技術を身につけたい人

大学院獣医生命科学研究科においては、教育理念及び目的達成のために、獣医学専攻博士課程では、獣医学領域における急激な技術革新、研究水準の向上並びに獣医学教育に対する社会的要請度の高まりに対応できる優秀な学生を次のようなアドミッションポリシーに沿って受け入れている。

- 1 獣医学、生命科学を追究する目的意識が明確で、自ら問題点を見出すことができる人
- 2 研究に対する意識が旺盛で、科学の進歩と発展に貢献する意欲の高い人
- 3 生命倫理を尊重し、知性と科学的論理性を備えた人
- 4 国際的な人々との対話に必要な外国語能力と情報科学に秀でた人
- 5 他者との調和を重んじ、コミュニケーションをはかることができる人

このアドミッションポリシーを周知徹底するために、大学説明会（オープンキャンパス）における説明や本学ホームページへの掲載等を行っている。大学院獣医生命科学研究科では、これに基づいて高度な専門職及び研究者の育成を目指して学生募集、入学者選抜を行っている。本学学部学生に対しては、「学生便覧」に大学院学則のほか、聴講生、研究生、特別研究生、外国人研究生の入学に関する細則やアシスタント学生規則を掲載し、大学院への関心と理解を深めさせるよう努めている。また、外国人留学生のために、「Student Manual for Veterinary Science Research Course of Graduate School」を作成し、活用している。（資料編【資料 4-6】1 参照）

②本学では、推薦入学試験、社会人特別選抜入学試験、帰国生徒特別選抜入学試験、獣医師後継者育成及び地域獣医療支援特別選抜入学試験、学士入学試験（2年次への編入）、大学入試センター試験、一般入学試験（第1回及び第2回）といった入試の多様化により入学志願者に多くの機会を与え、公正且つ厳正な入試制度により、志願者の取組むべき条件に応じて様々な学生層を選抜している。

獣医学科における推薦入学試験、社会人特別選抜入学試験、帰国生徒特別選抜入学試験、獣医師後継者育成及び地域獣医療支援特別選抜入学試験、学士入学試験（2年次への編入）では、調査書における評定平均値（3.5以上）、学力試験（英語、数学）、小論文、面接試験を科して、基礎学力検査、論理的説明力及び獣医師への志など目的意識を評価し、公正且つ厳正に選抜している。社会人特別選抜入学試験は、生涯教育の観点から、社会人としての実践的な経験を経て、明確な問題意識を持った上で、さらに勉学（獣医学）を続けたいという有能な人材を全人格的な選抜方法により実施している。帰国生徒特別選抜入学試験は、一般の国内の高等学校卒業（見込み）者と区別して入学の機会を設けている。獣医師後継者育成及び地域獣医療支援特別選抜入学試験は、家族が獣医師でその後継者育成を保護する目的と地方獣医師不足を解消する目的で設置された条件付き特別選抜入学試験である。学士入学試験は、他学部出身者の様々な分野を背景に持つ人物を受入れる目的で設置された。また、一般入学試験（第1回及び第2回）では、平成12（2000）年度から個別面接試験を廃止し、学力試験（英語、数学、理科一科目）のみとし、記述解答を組み入れた問題により2回実施している。さらに平成21（2009）年度から大学入試センター試験利用入学試験を実施しており、指定する教科は国語、数学、理科、外国語であり、入学定員は8人である。

獣医保健看護学科では、推薦入試においては一定水準の学力を備えた受験生について、学科のポリシーに沿った選抜をすることを重点的な選抜指針としているが、一方で一般入学試験においては学力試験成績のみによる選抜を実施している。推薦入学定員は24人程度である。推薦入学試験における入学要件は、調査書における評定平均値（3.5以上）であって、かつ高校卒業見込み者あるいは卒業後1年以内の者と設定しており、選抜は書類審査、面接試験、小論文並びに基礎学力検査によって行う。一般入学試験は第1回と第2回が実施され、各回ともに英語を必須受験科目とし、

その他は数学・化学・生物のうちの1科目選択制の、合計2科目受験となっている。一般入学試験においては面接や小論文は課しておらず、年齢制限も設けていない。

応用生命科学部では、一般公募推薦入学試験は学校長の推薦を必要とし、在学中の評定平均値が動物科学科では3.5以上、食品科学科では3.3以上で、人物等が優秀な人で、現役もしくは1浪まで出願可として書類審査、面接試験、小論文(600字)を課している。また、指定校推薦入学試験を実施している。

動物科学科では、畜産学科(コースを含む)を持つ高校を指定校とし、主に哺乳動物の飼育管理関連科目を履修し、成績、人物等が優秀な生徒を学校長から推薦(1校1人)してもらう。現在は日本を7ブロックに分け、各ブロック1~2校とし、平成22(2010)年度は10校を指定している。

食品科学科では、入学者の履修実績のある高校のなかから平成22(2010)年度、普通科101校、専門(職業)・総合学科13校を指定している。両学科ともに書類審査と面接試験を課す。

社会人特別選抜入学試験は、4年制以上の大学卒業者を除き、社会人として3年以上の実務経験を有し、高等学校を卒業した人、または同等以上の学力があると認められた人に出願資格がある。帰国生徒特別選抜入学試験は、一般の高等学校卒業者と区別して入学の機会を設けている。社会人特別選抜入学試験及び帰国生徒特別選抜入学試験は、書類審査、面接試験、小論文並びに英語・数学の基礎学力検査によって行う。学士入学試験は、書類審査、面接試験、小論文並びに英語の学力試験にて行う。動物科学科の試験科目は英語(必須)・数学または理科(生物・化学)から1科目選択する。食品科学科の試験科目は英語、数学、生物、化学から2科目選択する。

大学院獣医生命科学研究科では、出願資格を大学院学生募集要項に記載している。入学者の選抜方法については、調査書等の審査、学力試験(筆記試験)及び面接試験の結果を総合して選抜することとし、学力試験は英語と出願した専門科目(1科目)について行っている。社会人特別選抜においては学力試験を免除している。

③十分な教育環境を確保するため、全学科ともに学生数は十分に管理されている。

獣医学科の入学定員は80人であるが、入学定員に対する入学学生数は2割増程度としている。また、毎年数%程度の留年者が生じるが、1学年当りの人数は100人以内に概ね維持されている。平成22(2010)年5月現在における在籍学生数は、収容定員480人に対して577人で、収容定員の1.2倍となっている。学年ごとに2クラスとし実施される各実習は、1学年の半数である50人程度の少人数制で実施されており、行き届いた教育的配慮が行われている。

獣医保健看護学科の入学定員は80人であるが、入学定員に対する入学学生数は2割増程度としている。平成22(2010)年5月現在における在籍学生数は、収容定員320人に対して380人で、収容定員の1.18倍となっている。また、在籍学生の男女比率は女性324人に対して男性56人であり、全体の85.3%を女性が占めている。収容定員を若干超えてはいるものの、実習は1学年を分割した少人数で実施するなど教育的配慮が行われている。

動物科学科の入学定員は、80人であるが、入学定員に対する入学学生数は1割増程度としている。退学者については、平成20(2008)年度9人、平成21(2009)年度7人となっている。留年者の状況は、各学年1~3人(休学者を含む)である。これらの退学者や留年生のため、平成22(2010)年5月現在における在籍学生数は、収容定員の320人に対して334人であり、収容定員の1.04倍となっている。実習は1学年を分割した少人数で実施するなど教育的配慮が行われており、管理上の問題は無いと考える。

食品科学科の入学定員は80人であるが、入学定員に対する入学学生数は1割増程度としている。

しかし、平成 22 (2010) 年度については 94 人となった。また、毎年数%程度の留年生が生じるが、学年ごとの在籍学生数は 80～90 人で維持されている。在籍学生の男女比は女性 187 人に対して男性 155 人であり、各学年ほぼ 1 : 1.2 で、出身地としては関東地区が 8～9 割を占める都会型の学生で構成されている。平成 22 (2010) 年 5 月現在における在籍学生数は、収容定員の 320 人に対して 341 人であり、収容定員の 1.07 倍となっている。実習など教育内容に応じ 1 学年を分割して実施するなど教育的配慮が行われている。

大学院獣医生命科学研究科では、平成 22 (2010) 年 5 月現在において、獣医学専攻は入学定員 8 人に対して入学者 6 人、収容定員 32 人に対して在籍学生数 27 人、獣医保健看護学専攻は入学定員 8 人に対して入学者 10 人、収容定員 16 人に対して在籍学生数 20 人、応用生命科学専攻は入学定員 9 人 (前期課程 7 人、後期課程 2 人) に対して入学者 8 人 (前期課程 6 人、後期課程 2 人)、収容定員 20 人に対して在籍学生数 21 人である。獣医学専攻では平成 19 (2007) 年度から、それまでの定員 5 人から 8 人に増員した。入学者は、定員を若干上回る状況で推移している。社会人特別選抜による学生については、平成 22 (2010) 年度獣医学専攻 1 人、応用生命科学専攻 1 人の入学を受け入れた。

(2) 4-1 の自己評価

本学においては、教育理念、教育目標に即したアドミッションポリシーが明確でなかったが、平成 18 (2006) 年に本学の歴史と伝統、さらに今後の発展の方向性を加味したアドミッションポリシーを制定した。このアドミッションポリシーを活かすべく、オープンキャンパスにおいて詳細な大学の説明を行うとともに、本学ホームページにも掲載し、受験生をはじめとして広く学外への周知に努めている。また、教育理念、教育目標に基づく入学試験、特に小論文や面接における評価基準との整合性を明確にし、入学試験時における公正な評価にも活用し、効果を収めている。入学試験に際しては、学部長、学科主任、教務部長、学生部長と学長が指名する若干名の教員によって構成する入学試験委員会を設置している。入学試験委員会は推薦入学試験、特別選抜入学試験、学士入学試験、一般入学試験さらには大学入試センター試験の実施を統括し、これら入学試験に関わる業務の組織化、効率化、公正化、機密保持の徹底などを図っている。これにより、推薦入学試験、特別選抜入学試験、学士入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、一般入学試験は適切に運用されている。

一般入学試験については、これまでの本学の歴史、本学科の伝統、実績とも相まって、学力 (成績) が極めて上位のグループの志願も多く、優秀な入学者を選抜できる状況にある。一般入学試験問題については、入学試験問題出題者を選出し、入学試験委員会の統括の下、入学試験問題として適当であるか、また高等学校における学習指導要領の基準と合致しているかなど、詳細な検討を行い、相互点検、事後分析を加えつつ、本学学生として必要な学力を判断する精度の高い優れた問題作成に努めている。

一般公募推薦入学試験については、学力 (成績) が上位のグループの志願が多く、全国から優秀かつ、学科が目指す将来性とマッチした適性のある入学者を選抜できている状況にある。

社会人特別選抜入学試験に関しては、現在までに極めて優れた合格者を出し、彼らの生涯教育に貢献すると共に、勤勉な態度、優秀な成績は学生たちに多大なる刺激を与えており、大いなる成果を残している。

帰国生徒特別選抜入学試験については、獣医学科では毎年 1～2 人、平成 22(2010)年度は、獣医

保健看護学科では1人の入学者がいるが、他の2学科においては現在まで選抜者はいない。

大学入試センター試験利用入学試験については、平成21(2009)年度より実施し、募集定員は入学定員の約10%の8人である。平成21(2009)年度は獣医学科3人、獣医保健看護学科5人が入学しているが、動物科学科、食品科学科ともに0人であった。平成22(2010)年度は獣医学科14人、獣医保健看護学科15人、動物科学科3人、食品科学科2人であった。

大学院獣医生命科学研究科における学生募集の方法は特段の問題はないと思われる。獣医学専攻では、平成18(2006)年度まで入学志願者、入学者とも定員の5人をかなり超えていたため、平成19(2007)年度に入学定員を8人に増員したが、入学者数は7人、その後も、ほぼ増定員を充足している。平成21(2009)年に設置された獣医保健看護学専攻修士課程、平成20(2008)年に博士後期課程が設置された応用生命科学専攻はともに定員を充足し、順調に推移している。外国人留学生も毎年2~3人の入学で推移している。大学院研究生は毎年10人程度が入学し、平成22(2010)年度現在44人が在籍しており、大きな変動はない。外国人研究生も平成16(2004)年度以降常時数人が入学している。大学院特別研究生の入学者数は当該年度の学位取得状況に依存することが多く、年度によりやや人数のばらつきが見られるが、そのことが問題となることはない。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

入学試験における改善・向上への方策として、推薦入試による入学者の多くは目的意識を強く持ち、積極的な学生生活を送っている。そこで、今後もそれぞれのアドミッションポリシーに合致した学生を選抜できるよう、特に面接評価方法の精度を向上させるための検討を行う。

教育環境における適切な学生収容数についての改善点として、近年、学生に対する履修指導を強化するため、進級判定基準を厳しくする方針となった。その影響として、留年者数の増加に伴い、教室の収容定員を越える場合や専門教育実習等への対応に、一部の学年で問題が生じることがないよう、留年者数と進級者数との調節に対策が求められる。

今後の入学試験は入学試験の効率的な実施(地方試験会場の増加)、国公立や他の私立大学の動向、本学としての独自性、自立性を考慮しつつ、より良い入学試験のあり方を求めていく。こうした中で、獣医学科では平成23(2011)年度より大学入試センター試験の活用を強化する予定である。また学力以外の人材判定の適正評価方法など、全学的に現状に満足することなく常に前向きな姿勢での検討を行うことが重要かつ必要なことと認識している。

大学院獣医生命科学研究科では、学生募集、入学者選抜方法等については特段の問題はないと評価できるが、今後さらに大学院獣医生命科学研究科の特徴をより明確にし、指導教員の増加とともに、連携大学院も視野に入れ、それぞれの独自の専門分野を発展させることで、本学卒業生はもとより、他大学出身者の応募も増加させることに努めなければならない。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

【4-2の視点】

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されている

か。

(1) 4-2 の事実の説明 (現状)

①教務委員会と学生部委員会、更に平成 21 (2009) 年度から新たに設けられた教育推進室が、学生への学習支援に関する整備を検討し、体制作りを行っている。このうち、教務委員会は、各学部の教務委員会および合同教務委員会で構成されており、合同教務委員会委員長及び各学科より選任された教員によりカリキュラムの作成や教育内容を検討し、学業面での支援を行っている。学生部委員会は、学生部長及び各年次学年担任教員により構成され、生活面や心身面の問題に関する対処や支援を行っている。

両委員会が検討した内容の実務を行う制度として担任制度がある。担任は、各学年 2 人を置き (移行期のため動物科学科・食品科学科の 4 年次は 1 人体制)、学生の勉学及び生活上の様々な問題に対応している。前期・後期の初日にカリキュラムガイダンスを行い、各担任は学生に直接成績表を提示し、学生の勉学状況を把握並びに指導を行い、学習を支援している。生活面では、担任が各講義・実習担当教員らと連携して、学生の生活面の情報 (出欠状況など) を共有し、学生の生活問題等に対応している。

また、動物科学科と食品科学科では、新入生を対象として毎年学外に場所を移して、1 泊 2 日のオリエンテーションを実施している。これは、学科の全教員と新入生が参加する行事であり、新入生に対して学科の紹介、教員との面談コーナーを設け、学生の学習に対する意欲を高めることを目的としている。本行事は、附属牧場や食品製造工場の見学も含まれており、学生の学習の動機づけには極めて有用な役割を果たしている。

平成 22 (2010) 年度より入学予定者を対象に入学前教育を開始した。これは、推薦入学予定者の基礎学力不足を補い、入学までに必要最低限な知識を植え付けるため任意で募集を行ったが、ほとんどの対象学生が申し込んでいる。

表 4-1 入学前教育科目一覧

学科	科目	対象範囲
獣医学科	生物① (人体)	学士、社会人、帰国を含む 一般推薦入試合格者
	国語表現力	
獣医保健看護学科	基礎化学 (未履修者用)	学士、社会人、帰国を含む 一般推薦入試合格者
	生物① (人体)	
動物科学科	基礎化学、生物① (人体)、国語表現力、 基礎英語の中から 2 科目選択	学士、社会人、帰国を含む 一般推薦入試合格者
食品科学科	基礎英語 (理系) は必修	学士、社会人、帰国を含む 一般推薦入試合格者
	基礎化学、生物① (人体)、国語表現力 のどちらかを選択	

学部学生を対象とした表彰制度として、1 年間を通して成績及び人物が優秀な最高学年を除く各学科各学年の学生に対して、「武蔵野賞」を授与し、学費の一部を免除し、入学式において特待生

として顕彰している。本制度は平成 20 (2008)年度までは各学科、学年でそれぞれ 1 人に授与していたが、平成 21 (2009) 年度からは受賞対象者を各学科各年次 3 人に増員した。また、最高学年(卒業年次)の学生に対しては、在学期間中の成績・人物が優秀な学生に対し、各学科 1 人に「学長賞」として学位記授与式において表彰を行っている。(資料編【資料 4-6】2 参照)

大学院獣医生命科学科では、カリキュラムの作成、教育内容の検討等の整備、改善については各専攻委員会(獣医学専攻、獣医保健看護学専攻、応用生命科学専攻)が行っている。また、学生はそれぞれ指導教授(教員)の研究室に配置されることから、これらの教員が教育、研究に関する個別指導を行っている。事務作業は、事務部大学院課が担当しており、大学院学生の学業面、生活面を支えている。

②本学では通信教育を行っていないので、本視点の評価には該当しない。

③学生からの意見を汲み上げる体制並びに組織としては、以下のものがある。まず、学生が行う教員の授業を評価する「学生による授業アンケート」である。これは、各学期末授業最終日、全科目を対象に FD (Faculty Development) 委員会が実施している。単に授業評価だけではなく、学生の意見を自由に記載できる欄を設け、学生からの自由な意見を汲み取ることを行っている。FD 委員会は結果を授業方法、内容の向上を意図し各教員へフィードバックしている。(資料編【資料 3-5】6 参照)

また、学生からの意見を汲み上げる体制は、担任制度や学生相談室が担っている。学生相談室には学生相談室長以下相談員(専任教員)、臨床心理士、学年担任さらに校医、看護師、事務職員などから構成され、学生の学習面をはじめとして様々な問題にいつでも対応できる体制が取られている。新入生に対しては、入学時の心配ごと、疑問あるいは大学への要望などの質問事項を含む「学生サポートカード」による汲み上げを行うことで、学生生活を送る上で適切な助言を行えるよう体制を整えている。学生相談室では、週に 2 回、臨床心理士が心理面でのカウンセリングを行っている。

表 4-2 学生相談室の年間相談件数

年間相談件数		
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
174	187	165

また、教員・事務職員の責任者に学生が意見・苦情・改善要求が直接行える「茶話会」、学年担任が相談員となって学業から経済面さらには進路まで学生生活全般の相談ごとに対処する「chat time」、気楽になんでも相談が行える「サポートルーム」と学生の意見、問題を様々な視点から汲み上げる仕組みが整備されている。(資料編【資料 2-6】2・3 参照)

(2) 4-2 の自己評価

学部学生の学習支援に関しては、教務委員会と学生部委員会が学生への学習支援に関する体制を検討し、整備している。また、両委員会の決定事項を、学年担任、学生相談室が連携を取りながら、学習支援体制を構築している。それぞれは、役割を分担しながら、密接な連携をとっており、学習体制は整備され、適切に機能している。

担任制は、早期に授業への出席状況など学生の情報を授業担当教職員が共有することにより、い

ち早く学生の勉学や生活の状況を把握することで有効に機能している。

また、表彰制度も表彰対象を3人に増員したことで、学生の学習意欲の更なる向上が期待され評価できる。

学生相談室は心身の健康面だけでなく、学習・生活面に対応するよう体制を整えており、さらに教員・事務職員の責任者に意見、要望が直接届くシステムは、評価できる。

大学院学生の学習支援に関しては、指導教授（教員）による個別指導によるものが大であるが、各専攻委員会及び事務部大学院課が基本部分に対して連携して対応している。学生数が多くないこともあり、現在のところ特段の問題なく推移している。獣医学専攻における大学院研究生に対しては、課程を経ない者の学位論文取得の条件に鑑み、各指導教授が個別指導を行い、可及的速やかに学位が取得できるよう、研究支援を行っている。その結果、平成17(2005)年から21(2009)年度までに29人が学位を取得しており、一応の評価ができる。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

学部学生に対しては、これまでと同様、教務委員会と学生部委員会が中心となり学生への学習支援に関する体制を検討し、さらに充実した体制を整備すると同時に、関連組織と密接な連携をとることにより、さらに効果的な学習支援を行っていく。入学前教育については平成22(2010)年度入学予定者を対象に導入されたばかりであるので、その結果を踏まえ、教務委員会でさらなる検討を行う。また、「学生による授業アンケート」をこれからも継続し、学生による意見が、授業改善にフィードバックされるようなシステムをFD委員会で検討していく。

大学院学生に対する学習、研究支援をさらに推進するためには、本学独自の宿舎の建設が望ましいが、本学周囲には多くの民間宿泊施設があり、国内の学生については資金面での問題はあるものの、現在のところ大きな問題なく推移している。しかしながら、特に留学生への支援については、海外の大学との交流協定が進展しつつあり、応募者の増加傾向が続くと思われるので、国際交流委員会で滞在費に対する経済的援助や提供できる宿舎の拡充等について計画をする。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

【4-3の視点】

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設定され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

①学生サービス、厚生補導のための組織は、主に学生部委員会と事務部学生支援課が連携し対応している。学生生活への支援と配慮は、「日本獣医生命科学大学組織規則」第8条に定める学生部が中心になって行っており、設置は昭和51(1976)年に遡る。学生部委員会は、「学生部組織細則」第3条第1項1号「学生の修学、課外活動、福利・厚生等の指導及び助言に関する業務」を円滑に推進するために設置され、毎月開催し、入学時のオリエンテーション、課外活動、健康管理、生活指

導、学生表彰制度、これらの制度や実施方法の策定や見直し、学生への支援と配慮等多岐にわたる事項を取り扱っている。

学生へのサービス業務は事務部学生支援課が主となり、旅客運賃割引証の発行、住居、アルバイトの斡旋、各種手続き、施設の貸出等を行っている。学生の福利・厚生を充実する一環として、学生の共済制度を設けており、大学が迅速に最良の措置を講ずることが出来るよう、行政的責任等は別にして、経済的な側面を支える制度で正課中・課外活動中を問わずに被った傷害事故に対する補償を基本としている。また、賠償責任保険にも加入しており、実習先等での実習器具破損等についても学生が不利とならないよう配慮している。また、学生の入院や本人・父母への弔慰金制度も整備している。

表 4-3 学生の福利厚生のための保険等一覧

財団法人 日本国際教育支援協会【学生教育研究災害傷害保険】

	A 正課中 大学行事中	B 課外活動中 通学中・その他	備 考
死亡保険金	2,000 万円	1,000 万円	B の範囲:A 以外で学校施設内にいる間・学校外で大学に届け出た課外活動を行っている間・通学中・学校施設等相互間の移動中
後遺障害保険金	90 万円～3,000 万円	45 万円～1,500 万円	
入院保険金	4 千円 (日額) ～72 万円限度		
通院保険金	4 日以上から 6 千～30 万円限度	14 日以上から 3 万～30 万円限度	

【学研災付帯賠償責任保険 (A コース)】

補償内容：対人賠償と対物賠償合わせて1事故につき1億円限度 (免責金額0円)

株式会社損害保険ジャパン

	大学管理下		大学管理外
	交通事故	交通事故以外	交通事故
死亡保険金	240 万円	180 万円	60 万円
後遺障害保険金	7.2 万円～240 万円	5.4 万円～180 万円	1.8 万円～60 万円
入院保険金 (180日限度)	3,150 円 (日額)	2,250 円 (日額)	900 円 (日額)
通院保険金 (90日限度)	2,100 円 (日額)	1,500 円 (日額)	600 円 (日額)

その他

◎弔慰

学生死亡	50,000 円 (生花等及び弔電)
父母相当者死亡	10,000 円 (生花等)

◎入院見舞

1 週間以上入院の場合	
見舞金	10,000 円

さらに本学では、様々な方面で優れた実績を顕した者に対し、褒賞制度を設けており、学生にと

って大きな励みとなっている。その内容は、学業成績や人物に優れた者を対象とした「学長賞」と「武蔵野賞」、課外活動・ボランティア活動などで特に優れた成果を収めた個人または団体を対象とした「擲賞」である。

②学則第 38 条に基づき「日本獣医生命科学大学特待生に関する細則」が定められ、「武蔵野賞」を受賞した者を特待生とし、特待生に決定した翌年次授業料等の減免制度を設けており、学生の学習意欲を高めている。また奨学金制度については、日本学生支援機構の奨学金及び本学独自の奨学金がある。在学中に社会変動や不慮の事故などにより生じた経済的な理由により、学業継続が困難となった学生に対して、貸与奨学金制度や特別学資ローン制度により経済的支援を行なっている。貸与奨学金は、無利息で貸与、特別学資ローン制度は、銀行に対し本法人が保証するものである。何れも家計状況、生活状況をもとに選考を行い、貸与学生を決定している。これらに加え平成 22 (2010) 年度から返済義務のない給付奨学金制度が新たに加わった。また、地方自治体等の奨学金制度の紹介、申請手続きの支援も行っている。(資料編【資料 4-6】3～8 参照)

表 4-4 奨学金の受給状況

種別	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
本学貸与奨学金	0	2	0
学生支援機構奨学金	362	395	409
(財) 茨城県教育弘済会	0	1	0
あしなが育英会	0	1	1
(社) 長崎県畜産会 (産業動物獣医師修学資金)	0	0	1
富山県医学生等奨学資金	0	0	1
山口県獣医学生修学資金	0	0	1
(財) 福太郎奨学財団	0	0	1
(社) 長野県畜産会 (産業動物獣医師修学資金)	0	0	1
合計	362	399	415

大学院の学生に対しては、本学の学部を卒業した者は入学金の免除を行い、また、TA(Teaching Assistant)制度を取り入れ、経済的な支援を少なからず果たしている。

③学生自治活動の中心をなす学友会の活動は多方面にわたっている。その活動資金は学友会会員の会費と大学及び父母会からの支援である。資金の運営及び管理は学友会でっており、会計報告は年度末になされ、用途は明瞭である。学友会の中心的活動は、学友会クラブ局に所属する文化部連合に 7 団体と体育会に 10 団体の部によって活発な活動がなされている。さらにクラブ局に所属しないが、大学、父母会からの経済的援助の対象となっている同好会・サークルが 25 団体程度ある。

学生主体の行事のうちで代表的なものが日獣祭の名で地域の人たちに親しまれている学園祭である。学生による日獣祭実行委員会が中心となり、毎年 11 月に日頃の研究成果やクラブ、同好会活動で研鑽、蓄積したものなど大学の中で行われていることの一端を紹介するために開催される。本学の学問対象が動物や食品であることから、大学祭の特色は、地域の方々も楽しめるイベント(ペットショーなど)が定着している。援助金は大学からだけでなく、同窓会、父母会からも提供され、

さらに教職員が全面的なバックアップを行っている。

学友会、体育会の代表的活動である体育祭に関しては、本学のグラウンドが狭小のため武蔵野市の競技場を借用しているが、その経費に加え教職員、看護師など人的面でも大学が支援している。

その他の活動、入学時に学友会が行う代表的イベント新入生歓迎会にも父母会や大学から資金援助がなされている。さらに課外活動に伴う補助制度を設けており、国際大会に参加する者らについてその遠征経費の一部支援を行っている。

地域ボランティア活動の一環として永年続いている「ふれあい乗馬会」（資料編【資料4-6】9参照）は学生の発案により始まり、大学の支援のもと障害者が乗馬体験やいろいろな小動物とのふれあう機会を創出している。大学は援助金の支出による資金提供だけでなく、付属牧場から動物提供を行うなど教職員も積極的に協力し、学生たちを多方面から支援している。

またハード面では、学友会から同好会まで学生が組織するほぼ全団体を収容する2号棟（ヴォーリス館）が敷地内にある。この施設には各団体専用室に加え男女更衣室・シャワー室、ユニフォームなどの洗濯室さらに音楽団体用の防音設備が備わった音楽練習室もあり全館冷暖房が完備されている。この管理は学生に委ねられている。

④学生の健康管理を学生支援の柱と位置付け、心身両面からの配慮を最重要項目としており、種々の状況に対応出来る体制を構築している。身体面の体制として、保健室に校医（産業医：獣医保健看護学科教授兼任）及び看護師（常駐）を配し、学生部や学生相談室と密な連携のもと定期健康診断や破傷風等の予防接種、学校保健法に基づく学校伝染病の対応マニュアル等を作成し迅速にかつ的確に対処出来るような体制を整えている。さらに毎月第2・4火曜日には校医が健康相談に対応している。

表 4-5 保健室の利用件数推移

年間利用件数		
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
419	832	1,092

また、本学キャンパス内（第一校舎並びに第二校舎）及び付属牧場（富士セミナーハウス）にAED（自動体外式除細動器）を設置している。その使用方法を含めた救命講習会を教職課程受講者あるいはクラブ活動代表者をはじめ多くの学生に参加を呼びかけ定期的実施している。また、学生相談室では、③で記したように、心的相談から友人関係の悩み、不安の相談まで多岐にわたって対応している。対応方法も臨床心理士の心理カウンセリングだけでなく、教員・事務職員の責任者に学生が意見・相談を行える「茶話会」、担任が相談員となる「chat time」、なんでも相談を行える「サポートルーム」と多彩で、学生が抱える諸問題を様々な視点から汲み上げる仕組みが整備されている。

さらに毎月、学生部、相談室及び保健室の連絡会議を開催し、情報を共有することで学生の心身の健康管理に努めている。

⑤学生の意見等を汲み上げるシステムとして④でも記した、教員・事務職員の責任者との対話コーナーを設けている。学長や学部長あるいは事務部長らが交代で学生と直接顔を合わせて、大学への

要望、クレームなどに対処する場で毎週月曜日に設定している。さらに火曜日には、学生にとってより身近な学年担任との会話の場、担任面談コーナーを学生相談室主導で用意している。汲み上げられた要望や問題点あるいはクレーム等は内容により教務委員会や学生部委員会その他関連機関に振り分けられ、検討を行い迅速な対応、改善を図っている。また学生支援課は、常時学生からの要望や相談の受付を行っており、関係機関と密接に連携している。

(2) 4-3の自己評価

学生サービス、厚生補導のための組織は学生部を軸に学生部委員会、学生相談室、保健室において整備されており適切に機能していると判断している。学生の身体的健康の問題に対しては校医、看護師を、心的面では男女臨床心理士を配し、心身両面で適切な対応を行っている。特に年度初めに実施される健康診断の受診率は表 4-6 に示したように、高率を維持している。学生への賞罰に関する規定も整備されており、勉学の意欲向上につながっている。

表 4-6 健康診断の受診率の推移

健康診断受診者比率		
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
92.4%	93.1%	95.4%

学生への経済的支援については、特待生制度として毎年度、最高（卒業）年次を除く各学科、各学年 3 人計 42 人の学費の 1/2 相当額（授業料と実習費）を免除している。他に奨学金制度としては、学費の 1/2 相当額を無利息で貸与する制度があり、平成 21（2009）年度までに 13 人の学生が本制度を利用している。一方、休学者に対しては、「学則」第 45 条に基づき半期分の授業料等一部を減免できる制度もあり、ほとんどの休学者がこの制度を利用している。

課外活動を対象とした褒賞制度も設け、各団体所属の学生の目標の一つと位置付けられている。また学生相談室では月曜日から金曜日まで教員・事務職員の責任者をはじめ大学構成スタッフの多くが交代で学生の相談に応じ、クレームや要望にも迅速かつ誠実な対応を行い一定の効果をあげている。以上の様に学生に対する支援は、適切な対応を行っている。

(3) 4-3の改善・向上策（将来計画を含む）

勉学に対する高いモチベーションの維持を含め、学生生活の活性化には、学生部（相談室、保健室、事務部学生支援課）と学友会（同好会合）との連携を密にし、教育現場でのあらゆる問題を検討し合う機会をより多く持つことにより、アメニティーの更なる向上を図る。

奨学金については、平成 22（2010）年度より新たに加わった給付奨学金制度を含め貸与奨学金、学資ローンなどで、経済的に修学の継続が困難になった学生について対応していきたいと考えている。さらに新入生への経済的支援として、入学試験の成績上位入学者を対象とした特待生制度も検討課題である。

学生の課外活動の支援強化については、学生生活において課外活動は大きなウエートを占めることから、部室の整備など学生の課外活動が出来るだけ快適なものになるよう努力する必要がある。特に広いグラウンドの確保は緊急の課題であるが、平成 22（2010）年度には第 2 教育研究棟建設案

が提示され、学外グラウンドの候補地も具体化され、平成 26 (2014) 年 3 月までにはこれらの課題は解決される予定である。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

【4-4 の視点】

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4 の事実の説明

①本学は獣医学部（獣医学科及び獣医保健看護学科）並びに応用生命科学部（動物科学科及び食品科学科）の二学部四学科で構成されており、これら学生の就職活動等を支援する目的で進路支援委員会が設けられている。進路支援委員会の子な活動は就職ガイダンス設定、各種筆記試験対策や模擬面接、グループディスカッション対策講座、マナー講座の開催などであるが、これらについては毎年、実施内容の検討を行い、現在の社会情勢に即したメニューでプログラムを組み立てている。

また、その他の活動として、各委員が学生の就職先の開拓のため会社訪問を実施するとともに会社と大学による就職関連の集団名刺交換会に積極的に参加し、本学の広報に努めるなど、委員会の全メンバーが学生の就職活動に全力で取り組んでいる。さらに進路決定報告会を開催し、内定学生並びに大学院体験談を後輩に話す機会を設けている。平成 21(2009)年度の本学卒業生就職率が 89% であり、高い水準を維持し続けているのには事務部学生支援課や進路支援委員会の支援活動が大きく寄与している。

平成 21(2009)年度卒業生の進路を学科別に見ると次のとおりであった。

獣医学科では、小動物の個人開業動物病院に就職した学生は 38 人(43.7%)、農業共済組合連合会などの産業動物臨床分野等に 9 人(10.3%)、農林水産省などの国家公務員に 3 人(3.4%)、埼玉県、沖縄県などの地方自治体に 9 人(10.3%)、製薬会社などの民間企業に 3 人(3.4%)が就職し、本学大学院などへの進学者は 7 人(8.0%)であった。

獣医保健看護学科では、本学附属動物医療センターや小動物の個人開業病院に就職した学生は 35 人(40.2%)、薬品関連に 4 人(4.6%)、世田谷区、常盤太田市などの地方自治体に 3 人(3.4%)、特殊法人に 2 人(2.3%)、その他動物関連サービス産業等の民間企業に 19 人(21.8%)が就職し、本学大学院などへの進学者は 16 人(18.4%)であった。

動物科学科では、畜産業・農業関連に 12 人(17.6%)、食品関連に 3 人(4.4%)、薬品関連に 7 人(10.3%)、農林水産省などの国家公務員に 3 人(4.4%)、東京都、埼玉県などの地方自治体に 3 人(4.4%)、特殊法人に 1 人(1.5%)、その他動物関連サービス産業等の民間企業に 21 人(30.9%)が就職し、本学大学院などへの進学者は 12 人(17.6%)であった。

食品科学科では、食品製造関連に 23 人(28.8%)、小売業に 18 人(22.5%)、薬品関連に 4 人(5.0%)、練馬区、豊島区などの地方自治体に 4 人(5.0%)、特殊法人に 2 人(2.5%)、教育関連に 1 人(1.3%)、サービス業等の民間企業に 10 人(12.5%)が就職し、本学大学院などへの進学者は 10 人(12.5%)であった。(データ編【表 4-14】 6 参照)

②獣医学科では共済組合の家畜診療施設等において夏期休暇期間等を利用して体験実習が行われている。また、応用生命科学部では民間の食品検査機関等へインターンシップの研修が行われると

ともに、就職のための特別講座を実施しており、希望者は参加できる。

(2) 4-4 の自己評価

学生の就職活動等を支援する目的で発足した進路支援委員会も平成 21(2009)年度で 7 年目を迎えた。発足以来委員会メンバーが一丸となって種々の問題点を解決し、また、内外からの温かい支援、指導ならびに事務部学生支援課との緊密な連携により就職ガイダンスの開催をはじめとする委員会活動においては今日、軌道に乗りつつあるといえる。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

前述のように本学の就職率は良好であるが、今般の社会情勢を鑑みると決して安閑としてはおられず、さらなる努力、工夫を重ね、また、学生への就職ガイダンスに関するアンケートの実施などにより学生にとってよりよいガイダンスのあり方を検討し、時代に即した就職ガイダンスを常に念頭に入れて企画調整し、高就職率の維持等に努めている。これには主として教員で組織する進路支援委員会と事務部（学生支援課）との連携の一層の強化が基本である。また、平成 17（2005）年度に新設された獣医保健看護学科の進路相談、就職支援についても力を入れている。他方、最近は大学院進学を希望する学生が増加していることから、今後においては進路支援委員会としても就職のみならず進学者に対する支援も学生支援課と緊密な連携をとりながら推し進めて行く。

【基準 4 の自己評価】

平成 18(2006)年にアドミッションポリシー策定のための小委員会が設置され、教育理念や教育目標を十分に加味したアドミッションポリシーが制定された。現在はこのアドミッションポリシーを活かすべく、オープンキャンパスやホームページの充実化など、様々な活動を展開中であり、本学を広く内外に周知すべく努力している。

学習支援に関しては、教務委員会と学生部委員会とが密接に連携して学習支援体制を構築しており、適切に機能している。

学生サービス、厚生補導のための組織は学生部委員会をはじめ各種委員会において整備されており適切に機能していると判断している。

進路支援活動については進路支援委員会と事務部学生支援課の緊密な連携により委員会の活動は今日、軌道に乗り、一定の成果を挙げているが、大学院進学者の支援に対して更なる整備が必要であり、現在マニュアルの作成を行うなど検討を行っている。

大学院獣医生命科学研究科では、学生募集の方法に特段の問題はない。獣医学専攻では、ほぼ定員を充足している。応用生命科学専攻は設置当初は定員の 10 人を充足しなかったが、年度を追う毎に増加しており、平成 20 (2008) 年度以降には定員を充足している。平成 21 (2009) 年度新たに設置された獣医保健看護学専攻は、設置時より定員を充足している。いずれの専攻とも、学生募集要項を関係大学に送付するとともに、大学院獣医生命科学研究科独自のアドミッションポリシーを定め、本学ホームページで公表している。入学者選抜方法でも特段の問題はない。博士取得を目的とする大学院研究生は毎年 8~10 人が入学し、大きな変動はない。外国人研究生も平成 16 (2004) 年度以降常時数人が入学している。大学院学生の学習支援については、指導教授（教員）による個別指導によるものが大であるが、各専攻委員会及び事務部大学院課が連携して対応している。学生数が多いこともあるが、現在のところ特段の問題なく推移している。獣医学専攻における大学院

研究生に対しては、各指導教授が個別指導を行い、可及的速やかに学位が取得できるよう、研究支援を行っている。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

入学試験における改善・向上への方策として、アドミッションポリシーに合致した学生を選抜できるよう、特に面接評価方法の精度を向上させるための検討を行っている。

教育環境における適切な学生収容数についての改善点として、近年における進級判定基準の改正に伴い、留年者数が増加傾向にあるが、これによって教室の収容定員を越えるなどの問題が生じることのないよう、留年者数と進級者数との調節に対策が求められる。大学院では、新たな専攻設置に伴う指導教員の増加とともに、それぞれの独自の専門分野を発展させることで、本学卒業生はもとより、他大学出身者の応募も増加させることに努めている。

学部学生への学習支援体制については、今後とも一層効果的な支援が行えるよう工夫を重ねて行く。また、FD委員会において学生の学習支援に対する意見を効果的に汲み上げられるようなシステム作りを検討しているが、その一環として、現在、授業アンケートを実施しており、今後も改良を加えながら継続して行く。

学生サービスに関しては、より一層の学生生活の活性化を図るために本学構成スタッフの更なる質の向上を図る。

学部学生の進路支援体制に関しては時代に即した企業セミナーを実施するなどの進路支援体制を構築し、高就職率の維持等に努めている。また、大学院進学を希望する学生が増加していることから、進学者に対する対応の強化を図って行く。

基準 5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

【5-1 の視点】

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 5-1 の事実の説明（現状）

獣医学部、応用生命科学部とも、各学科単位で教育カリキュラムを策定しており、これに沿って各学科の教員を配置している。

①獣医学科では 6 年間一貫教育を実施しているが、1 年次から 2 年次にかけて主に基礎生命科学、基礎教科及び語学、2 年次から 3 年次にかけては基礎獣医学系科目、3 年次から 4 年次にかけて病態獣医学系科目、4 年次から 5 年次にかけて臨床獣医学系科目、そして、5 年次から 6 年次にかけては総合獣医学として臨床・応用分野に重点を置いた実地科目が配置されている。平成 22 (2010) 年 5 月 1 日現在の獣医学科専任教員数は教授 22 人（学長含む）、准教授 13 人、講師 15 人、助教 11 人の計 61 人である。

獣医保健看護学科では、1 年次から 2 年次にかけて主に教養科目と基礎科目を学び、3 年次から 4 年次にかけて臨床科目及び野生動物関連科目を学ぶ。また、3 年次後期から 4 年次前期にかけて付属動物医療センターにおいて臨床実習を集中的に行っている。平成 22 (2010) 年 5 月 1 日現在の獣医保健看護学科教員数は教授 5 人、准教授 4 人、講師 8 人、助教 3 人の計 20 人である。

動物科学科では、1 年次から 2 年次は主に教養科目と社会科学系専門科目を学び、2 年次から 3 年次にかけては主に自然科学系専門科目を学ぶ。また、4 年次では卒業論文の作成を行う。平成 22 (2010) 年 5 月 1 日現在の動物科学科専任教員数は教授 6 人、准教授 7 人、講師 5 人、助教 1 人の計 19 人である。

食品科学科では、1 年次と 2 年次は主に教養科目を学び、3 年次と 4 年次は主に専門科目を学ぶ。平成 22(2010)年 5 月 1 日現在の食品科学科専任教員数は教授 7 人、准教授 2 人、講師 4 人、助教 4 人の計 17 人である。

以上四学科とも十分に大学設置基準を満たしているとともに、カリキュラムに沿った各分野に適切に配置を行っている。

応用生命科学部付属牧場では、学部横断的に大動物実習を実施している。平成 22 (2010) 年 5 月 1 日現在の専任教員数は准教授 1 人である。

獣医学部付属動物医療センターでは、臨床実習補助要員として 4 人の助手を配置している。

大学院獣医生命科学研究科の指導教員は現在のところ全てが学部からの兼任である。獣医学専攻博士課程は全員が教授で、平成 22 (2010) 年 5 月 1 日現在 18 人が在籍している。獣医保健看護学専攻修士課程は、教授 4 人、准教授 2 人が研究指導を担当し、応用生命科学専攻は、博士前期課程では教授 11 人、准教授 5 人、博士後期課程では教授 7 人が研究指導を担当している。

②獣医学科は 22 研究室 61 人（学長を含む）が配置されている。学科全体で男性教員は 58 人、女性教員は 3 人であり女性の比率は 4.9 %である。授業科目における専兼比率（専任担当科目数／専任担当科目数+兼任担当科目数）は、専門教育の必修科目では 90.1%、選択必修科目では 64.6 %、

選択科目では 64.0 %、全開設授業科目では 83.3 %であった。

獣医保健看護学科は 3 部門 20 人が配置されている。学科全体で男性教員は 15 人、女性教員は 5 人であり女性の比率は 25.0 %である。授業科目における専兼比率（専任担当科目数／専任担当科目数+兼任担当科目数）は、専門教育の必修科目では 85.90%、選択必修科目では 87.0 %、選択科目では 50.0 %、全開設授業科目では 77.5%であった。なお、兼任教員数（非常勤講師、客員教授）は、教養系教員を含め獣医学部全体で 80 人となっている。

動物科学科では 10 研究室 19 人が配置されている。学科全体で男性教員は 18 人、女性教員は 1 人であり女性の比率は 5.3 %である。授業科目における専兼比率（専任担当科目数／専任担当科目数+兼任担当科目数）は、専門教育の必修科目では 94.4 %、選択必修科目では 88.0%であり、選択科目では 69.7 %、全開設授業科目では 81.6 %であった。

食品科学科では、11 研究室 17 人が配置されている。学科全体で男性教員は 13 人、女性教員は 4 人であり女性の比率は 23.5 %である。専門教育の必修科目では 100.0%、選択科目では 58.7 %、全開設授業科目では 69.4 %であった。なお、兼任教員数（非常勤講師、客員教授）は、教養系教員を含め応用生命科学部全体で 58 人となっている。

年齢層と職位のバランスについては、全学科共通で年齢とともに職位が上がる傾向がある。また、男女比については、獣医学科と動物科学科において 1 割以下という格差が見られる。

学部、学科を構成する教員の平成 22 (2010) 年 5 月 1 日時点での男女別の構成、年齢別の構成は資料編【5-9】1・2・3 参照、開設授業科目における専兼比率等の表はデータ編【表 5-4】参照のこと。

(2) 5-1 の自己評価

獣医学科では、助教 11 人を含めての 61 人（学長含む）は、人数としては比較的充実しており、対学生あたりの教員数は私立獣医学系大学の中で最も多い。しかし、他学では「産業動物臨床学」、「腫瘍・神経病学」、「内分泌学」、「薬物治療学」、「臨床分子治療学」など、本学にはない特色ある臨床系講座の設置もみられ、研究室体制の見直しを含む、臨床教育の強化と充実が必要である。また、応用系の中でも、特に、公衆衛生学分野では、食の安全や新興・再興感染症が問われる社会情勢の中、さらなる充実が望まれる。教員構成のバランスについては、各研究室における教員配置及び年齢構成は以前と比べると大きく改善されてきている。専門教育の専兼比率は、概ね妥当である。また、教養教育の専兼比率は全開設授業科目で 41.1 %であるが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が教鞭を取っており、特に問題はない。

獣医保健看護学科では、大学設置基準上の専任教員数を十分に満たしており、各専門分野（部門）における教員配置は特段の問題はないが、臨床部門の教員がやや不足している。専門教育の専兼比率は、概ね妥当である。また、教養教育の専兼比率は全開設授業科目で 60.0%であるが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が教鞭を取っており、特に問題はない。

動物科学科では、大学設置基準上の専任教員を十分に満たしており、各専門分野に適切に配置している。専門教育の専兼比率は、概ね妥当である。また、教養教育の専兼比率は全開設授業科目で 58.6 %であるが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が教鞭を取っており、特に問題はない。

食品科学科では、大学設置基準上の専任教員を十分に満たしており、各専門分野に適切に配置している。専門教育の専兼比率は、概ね妥当である。また、教養教育の専兼比率は全開設授業科目で

37.6%であるが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が教鞭を取っており、特に問題はない。

大学院獣医生命科学研究科では、獣医学専攻、応用生命科学専攻ともに、教員数は十分満たされていると評価されるが、獣医保健看護学専攻ではやや不足している。獣医学専攻の基礎となる学部では22研究室が設置されており、教授が不在の研究室も存在することはやや問題である。

さらに、教員における男女比の是正を考慮する必要がある。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

獣医学科では、各教員を担当教科の教育分野別に診断系(画像診断、心電図、臨床検査など)と治療系(外科療法、内科療法、受精卵移植などの産科処置など)部門に配置し、講義・実習も含めた教育を実施し、一方、診療業務は、獣医学部全体で各診療科別(整形外科、軟部外科、脳神経外科、眼科、耳鼻・呼吸器科、皮膚科、循環器科、内分泌科、口腔・消化器科、腫瘍科、産科など)に、所属教室とは関係なく、各個人の専門分野に応じて担当するシステムである。個々の専門分野を活かした教育及び診療をより一層効率的に行うためには、現在の研究室(教室)枠を取り払い、職位の制限の解除や年齢層のバランスを考慮した教育システムの構築が重要と考えられ、平成22(2010)年度より検討に入っている。

一方、公衆衛生分野では、特に、「食品衛生学」、「獣医疫学」等に関して、教員の増加を図る必要がある。

獣医保健看護学科では、教員数は前述のとおりである。学生数の増加及び教授の定年に対応するため引き続き臨床部門を中心とした有能な教員を確保して行きたい。特に、動物看護の専門家の確保と大学教員としての位置づけを検討することが必要である。また、本学科は女性比率が高い学科であるが、女性の専任教員の率については十分とは言い難いため、女性が働きやすい職場環境作りを引き続き行う。

動物科学科では、平成19(2007)年度よりそれまでの定員60人が80人となったが、現在のところ特段の問題なく推移している。しかし、今後カリキュラムの大幅な改訂が行われた場合は、教員数の増加を考える必要がある。

食品科学科では、各研究室当たりの教員数は基本的に2人(1人のところもある)であり、学生数の増加に伴い卒業研究等に当たっての指導が不十分になることも考えられるので、研究室当たりの教員数を増やすことも必要である。

大学院獣医生命科学研究科獣医学専攻では、獣医学教育の国際化を見据えた教員数の確保、獣医保健看護学専攻では博士課程の設置を念頭に置いた教員の確保が必要である。さらに、獣医学専攻、獣医保健看護学専攻、応用生命科学専攻のいずれの専攻も、平成22(2010)年度以降、連続的かつ多数の指導教授の定年退職が見込まれるので、速やかな補充人事が必要である。

女性教員については、採用・昇任時にその比率の是正を考慮するとともに、女性が働きやすい職場環境作りが求められる。これには大学(法人)全体として長期的な取り組みが必要である。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

【5-2の視点】

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

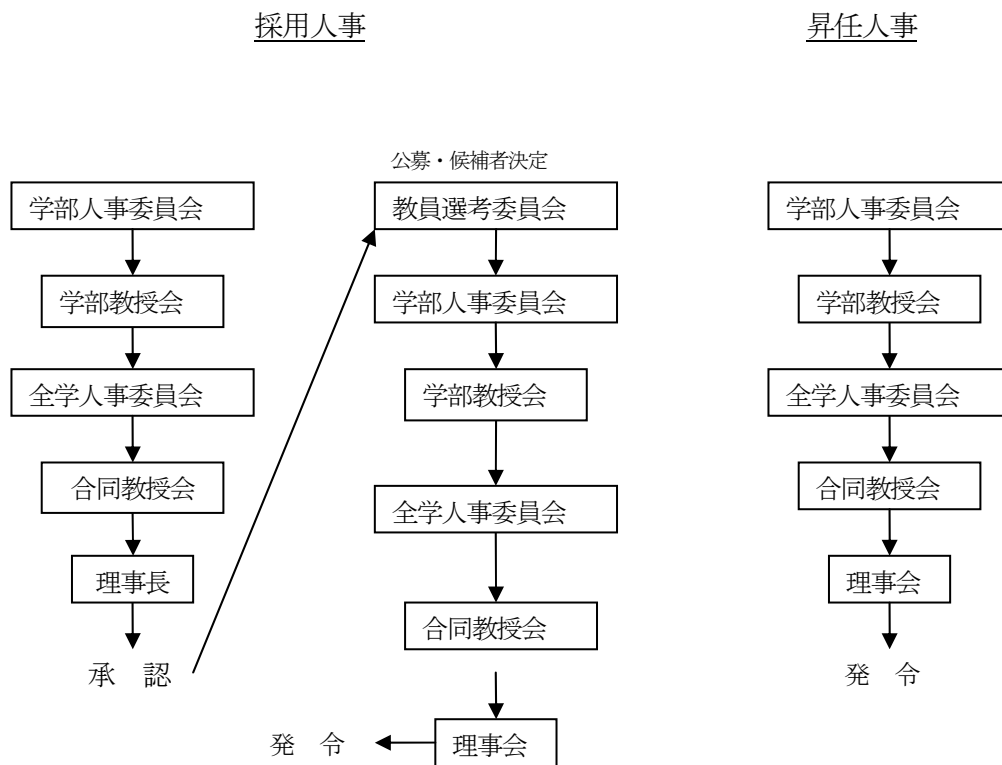
5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明（現状）

①専任教員の採用・昇任について下図にその審議・承認の流れを示す。教員の採用については、定年退職等で欠員が生じた場合の補充や研究室を新設し増員が必要な場合等に行う。採用の必要がでてきた場合、「学部人事委員会」、「学部教授会」、「全学人事委員会」を経て、「合同教授会」、さらには理事長の承認を得た後、各学部で「教員選考委員会」を立ち上げる。なお、募集の方法は、透明性を確保するため公募により行う。選考方法は書類審査及び面接を実施し適任者を決める。適任者が見当たらない場合は、再公募を行う。選考された候補者に対し、「学部教授会」で投票を行い2/3以上の賛成を得られた候補者が、「全学人事委員会」の審議に付される。「全学人事委員会」で審議・承認された後、「合同教授会」、さらには「理事会」の承認を経て発令される。尚、平成19(2007)年度より新たに任用した教員については任期制を導入した。再任に関しては「任期教員評価委員会」からの評価結果報告に基づき、「全学人事委員会」で審議する。教員の昇任については教室責任者（教授）又は学科主任より推薦があった場合に行う。昇任人事は、「学部人事委員会」の承認を得た後、「学部教授会」で投票を行い2/3以上の賛成を得た候補者が、「全学人事委員会」の審議に付される。「全学人事委員会」で審議・承認された後、「合同教授会」、さらに「理事会」の承認を経て発令される。

②教員の採用・昇任に当たっては、大学院教員資格審査基準を準用して適切に選考を行っている。審査基準は主として学術論文業績によるが、業績として認められる雑誌、編数についてはインパクトファクターも加味して資格審査を行っている。

図 5-1 教員の採用・昇任人事の流れ



(2) 5-2 の自己評価

専任教員の採用・昇任の方針や基準を明確にし、それに基づき厳格かつ適切に決定している。また、兼任教員の採用についても人事委員会での審議により適切に決定している。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

獣医学科教員の採用に関して、基礎・応用獣医学分野においては、大学院博士課程修了者も含め、省庁公的機関、大学及び企業等国内外の研究機関で一定の業績または成果を挙げた優秀な人材を積極的に採用することが望まれる。その評価に際しては、単なる論文数だけでなく、論文内容や発表能力も評価の対象とし、特に教授職または准教授職については、指導力や講義能力などを吟味することが重要となる。臨床獣医学分野においては、大学院博士課程修了者を対象とし、国内外で優秀な人材を広く求め、臨床経験年数以外にも、難治疾患への取り組みを評価できるような、例えば、その症例数と治療及び診断技術、その研究成果を評価できる適切な基準を設ける必要がある。

他学科では、現在の基準を大きく変更する予定はないが、細部については、今後も必要に応じ修正を加える。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること

【5-3 の視点】

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant) ・ RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 5-3 の事実の説明（現状）

①データ編表 5-3 に各学部の教授、准教授、講師及び助教の 1 週間当たりの平均担当授業時間数（平成 21 (2009)年度実績）を示す。

獣医学部ではそれぞれ 10.62、11.41、11.47 及び 11.91 時間、応用生命科学部ではそれぞれ 11.18、13.11、10.86 及び 9.95 時間であった（1 授業時間、獣医学科は 60 分、他の三学科は 90 分。獣医学科の 1 授業は 0.5 として計算）。

表 5-1 に各学科の教授、准教授、講師及び助教の 1 週間当たりの平均担当授業時間数（平成 21 (2009)年度実績）を示す。

獣医学科ではそれぞれ 9.99、10.04、9.75 及び 9.25 時間、獣医保健看護学科では、それぞれ 13.23、15.86、15.18 及び 20.79 時間、動物科学科では、それぞれ 11.92、13.92、10.96 及び 9.82 時間、食品科学科では、それぞれ 11.85、10.25、10.75 及び 10.00 時間であった。

表 5-1 学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数 (平成 21 (2009)年度実績)

獣医学部獣医学科 (61 人)

区分	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	14.41	15.17	13.46	11.27	1 授業時間 60分
最低	1.12	7.38	7.35	4.13	
平均	9.99	10.04	9.75	9.25	

獣医学部獣医保健看護学科 (20 人)

区分	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	20.80	23.25	27.63	25.83	1 授業時間 90分
最低	7.33	9.00	7.58	16.20	
平均	13.23	15.86	15.18	20.79	

応用生命科学部動物科学科 (20 人)

区分	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	12.42	16.08	12.15	9.82	1 授業時間 90分
最低	11.06	9.57	10.00	9.82	
平均	11.92	13.92	10.96	9.82	

応用生命科学部食品科学科 (17 人)

区分	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	18.00	10.50	16.50	13.50	1 授業時間 90分
最低	8.50	10.00	8.50	7.50	
平均	11.85	10.25	10.75	10.00	

大学院担当教員は現在のところ全て学部からの兼担であり、それぞれが学部において教育活動を行っているが、大学院において獣医学専攻の指導教授は各自「特論」(9 単位)、「特別演習」(6 単位)、「特別実験」(6 単位)を担当し、獣医保健看護学専攻及び応用生命学専攻の修士課程(博士前期課程)の指導教員は各自「特論」(2 単位)、「特別演習」(4 単位)、「特別研究」(8 単位)を、応用生命科学専攻博士後期課程の指導教員はさらに「特別演習」(4 単位)、「特別研究」(8 単位)を担当している。

②毎年大学院学生に対して TA(Teaching Assistant)を募集している。TA は所属研究室の学生の卒業研究指導や実習指導を行っており、教員の教育研究を支えている。大学院生のいない教室では TA を活用できない。RA(Research Assistant)の募集は実施していない。

③専任教員に配分される研究費(平成 21 (2009)年度実績)の総額(各学科・研究室に配分されるものを含む)と教員一人当たりの額は、表 5-2 に示すように、獣医学科は 9,696 万 4,000 円(一人当たり 161 万 6,000 円)、獣医保健看護学科は 3,456 万円(一人当たり 172 万 8,000 円)、動物科学科は 2,481 万 2,000 円(一人当たり 130 万 6,000 円)、食品科学科は 2,311 万円(一人当たり 128 万 4,000 円)であった。これらの研究費は一定額の講座費(教育研究用設備費: 77 万 8,000 円)に加え、各講座の担当実習の単位数に応じた配分額(1 講座当たり 90~190 万円)、各講座の所属教員の職位別に応じた配分額があり(1 講座当たり 65~120 万円)、また各講座に所属する 6 年次学生の数に応じた卒論研究費の配分(0~18 万円)や、各講座の前年度の業績数(論文数)に応じた研究費配分(数万円)もある。これを含む専任教員の研究費内訳を表 5-3 に示す。

日本獣医生命科学大学

表 5-2 専任教員に配分される研究費（平成 21（2009）年度実績）

	総額(a)	専任教員数	教員一人当たりの額
獣医生命科学研究科	54,326,000	0	
獣医学部 獣医学科	96,964,000	60	1,616,000
獣医学部 獣医保健看護学科	34,560,000	20	1,728,000
獣医学部共通	154,322,000	0	
応用生命科学研究科 動物科学科	24,812,000	19	1,306,000
応用生命科学研究科 食品科学科	23,110,000	18	1,284,000
応用生命科学研究科共通	11,496,000	0	
生命科学共同研究施設	2,771,000	0	
富士アニマルファーム	886,000	1	886,000
合計	403,247,000	118	6,820,000

表 5-3 教員研究費内訳

学部・学研究科等	研究費の内訳	平成19年度		平成20年度		平成21年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
獣医学科	研究費総額	199,121,810	100.0%	194,301,700	100.0%	237,880,165	100.0%	
	学内	個人研究費	71,951,000	36.1%	71,951,000	37.0%	76,447,000	32.1%
		共同研究費	57,710,000	29.0%	57,905,000	29.8%	74,499,000	31.3%
		科学研究費補助金	16,530,000	8.3%	18,822,000	9.7%	39,461,000	16.6%
	学外	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	13,008,410	6.5%	14,296,700	7.4%	13,620,200	5.7%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金		0.0%		0.0%		0.0%
		受託研究費	38,272,400	19.2%	30,027,000	15.5%	31,872,965	13.4%
		共同研究費	1,650,000	0.8%	1,300,000	0.7%	1,980,000	0.8%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%	
獣医保健看護学科	研究費総額	35,407,000	100.0%	47,172,000	100.0%	51,260,000	100.0%	
	学内	個人研究費	22,000,000	62.1%	32,000,000	67.8%	34,560,000	67.4%
		共同研究費	710,000	2.0%	904,000	1.9%	2,497,000	4.9%
		科学研究費補助金	1,670,000	4.7%	3,640,000	7.7%	5,603,000	10.9%
	学外	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	7,750,000	21.9%	8,000,000	17.0%	8,000,000	15.6%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金		0.0%		0.0%		0.0%
		受託研究費	2,277,000	6.4%	2,628,000	5.6%	600,000	1.2%
		共同研究費	1,000,000	2.8%	0	0.0%	0	0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%	
動物科学科	研究費総額	43,283,000	100.0%	43,687,282	100.0%	45,326,130	100.0%	
	学内	個人研究費	20,821,000	48.1%	20,569,000	47.1%	22,149,000	48.9%
		共同研究費	513,000	1.2%	481,000	1.1%	1,244,000	2.7%
		科学研究費補助金	4,550,000	10.5%	2,210,000	5.1%	0	0.0%
	学外	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0%		0.0%		0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金		0.0%		0.0%		0.0%
		受託研究費	17,399,000	40.2%	20,427,282	46.8%	21,933,130	48.4%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%	
食品科学科	研究費総額	25,613,000	100.0%	50,327,000	100.0%	39,973,638	100.0%	
	学内	個人研究費	21,199,000	82.8%	21,451,000	42.6%	22,450,000	56.2%
		共同研究費	514,000	2.0%	481,000	1.0%	1,245,000	3.1%
		科学研究費補助金	3,900,000	15.2%	13,260,000	26.3%	3,900,000	9.8%
	学外	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金		0.0%		0.0%		0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金		0.0%		0.0%		0.0%
		受託研究費	0	0.0%	14,935,000	29.7%	12,378,638	31.0%
		共同研究費	0	0.0%	200,000	0.4%	0	0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%	

表 5-4 に科学研究費の採択状況を示す（平成 19（2007）年度～平成 21（2009）年度実績）。獣医学科では新規の採択状況はいずれの年度も申請数 28～34 件中 5～8 件(採択率 17.9%～23.5%)であり、獣医保健看護学科では申請数 4～8 件中 0～2 件(採択率 0.0%～25.0%)、動物科学科では申請数 7～10 件中 0～2 件(採択率 0.0%～28.8%)、食品科学科では申請数 2～6 件中 0 件(採択率 0.0%)であった。

表 5-4 科学研究費補助金の採択状況（平成 19（2007）年度～平成 21（2009）年度実績）

学部・研究科等	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	申請件数 (a)	採択件数 (b)	採択率 (%)b/a*100	申請件数 (a)	採択件数 (b)	採択率 (%)b/a*100	申請件数 (a)	採択件数 (b)	採択率 (%)b/a*100
獣医学科	28	5	17.9	32	6	18.8	34	8	23.5
獣医保健看護学科	4	0	0.0	4	1	25.0	8	2	25.0
動物科学科	10	1	10.0	7	2	28.8	8	0	0.0
食品科学科	2	0	0.0	5	0	0.0	6	0	0.0
合 計	44	6	13.6	48	9	18.8	56	10	17.9

また、表 5-5 に学科ごとの専任教員の研究旅費を示す（平成 21（2009）年度実績）。獣医学科は総額 334 万 6,520 円、支給件数 46 件、一人当たりの支給額は 50,705 円であり、獣医保健看護学科は総額 71 万 2,980 円、支給件数 11 件、一人当たりの支給額は 37,525 円であった。一方動物科学科は総額 98 万 6,560 円、支給件数 11 件、一人当たりの支給額は 49,328 円であり、食品科学科は総額 84 万 4,240 円、支給件数 12 件、一人当たりの支給額は 46,902 円であった。

表 5-5 専任教員の研究旅費（平成 21（2009）年度実績）

学部・研究科等		国外留学		国内留学	学会等出張旅費		専任教員数 (助手を含む)
		長 期	短 期	長 期	国 外	国 内	
獣医学科	総 額					3,346,520	66
	支給件数					46	
	1人当たり支給額					50,705	
獣医保健看護 学科	総 額					712,980	19
	支給件数					11	
	1人当たり支給額					37,525	
動物科学科	総 額					986,560	20
	支給件数					11	
	1人当たり支給額					49,328/	
食品科学科	総 額					844,240	18
	支給件数					12	
	1人当たり支給額					46,902	
合 計	総 額					5,890,300	123
	支給件数					80	
	1人当たり支給額					47,889	

表 5-6 に学科ごとの産学官連携による研究活動状況を示す（平成 19（2007）年度～平成 21（2009）年度実績）。獣医学科では共同研究 27 件、受託研究は 43 件、獣医保健看護学科では共同研究 2 件、受託研究 6 件、動物科学科では共同研究 7 件、受託研究 12 件、食品科学では共同研究 6 件、受託研究 6 件であった。

表 5-6 産学官連携による研究活動状況（学内共同研究を除く）

学部・研究科等		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
獣医学科	新規（初年度）	5	12	6	13	4	14
	継続	5	1	4	1	3	2
獣医保健看護学科	新規（初年度）	1	1	0	2	0	2
	継続	0	1	1	0	0	0
動物科学科	新規（初年度）	3	1	2	4	1	6
	継続	0	1	1	0	0	0
食品科学科	新規（初年度）	0	0	3	2	1	4
	継続	0	0	0	0	2	0
合 計	新規（初年度）	9	14	11	21	6	26
	継続	3	3	6	1	5	2

表 5-7 に学科ごとの教員研究室の概要を示す。獣医学科では、個室 29 部屋、共同利用 22 室、計 51 室であり、総面積 1,413.03 m²、それぞれの平均面積は個室 19.61 m²、共同利用 38.37 m²、教員一人当たりの平均面積 22.14 m²である。獣医保健看護学科では、個室 11 部屋、共同利用 3 室、計 14 室であり、総面積 178.66 m²、それぞれの平均面積は個室 10.56 m²、共同利用 20.82 m²、教員一人当たりの平均面積 8.93 m²である。動物科学科では、個室 11 部屋、共同利用 13 室、計 24 室であり、総面積 486.48 m²、それぞれの平均面積は個室 17.88 m²、共同利用 22.29 m²、教員一人当たりの平均面積 24.32 m²である。食品科学科では、個室 11 部屋、共同利用 6 室、計 17 室であり、総面積 538.29 m²、それぞれの平均面積は個室 19.05 m²、共同利用 54.79 m²、教員一人当たりの平均面積 30.70 m²である。

表 5-7 教員研究室の概要（※獣医学部専任教員数に学長を含む）

学部・研究科等	室 数			総面積(m ²) (a)	1室あたりの平均面積(m ²)		専任教員数 (教授・准教授・講師・助教) (b)	教員1人当たりの平均面積(m ²) (a/b)
	個 室	共 同	計		個 室	共 同		
獣医学科	29	22	51	1,413.03	19.61	38.37	61	22.14
獣医保健看護学科	11	3	14	178.66	10.56	20.82	20	8.93
動物科学科	11	13	24	486.48	17.88	22.29	20	24.32
食品科学科	11	6	17	538.29	19.05	54.79	17	30.70
合 計	62	44	106	2,616.46			118	

(2) 5-3 の自己評価

獣医学科では、個々の教員の1週当たりの平均担当授業時間数に大きな格差が生じているのが現状である。カリキュラム上の担当する科目の数によって、職位別でも最高と最低では差が生じている。TAの活用においては、博士課程の大学院生が所属する講座に限られているのが現状である。研究費は文部科学省科学研究費を始め競争的資金を獲得できる一部の教員、受託研究費を得られる教員を除く多くの教員は大学からの研究費に依存している。新規の科学研究費の採択率は17.9%、18.8%、23.5%と増加傾向を示している。研究旅費は、国内学会において演者あるいは座長を務める場合に、大学より年一回分が支給されている。それ以外の国内学会あるいは国際学会は、競争的資金を獲得する必要があるが、多くの教員にとって厳しい状況である。

獣医保健看護学科では、個々の教員の1週当たりの平均担当授業時間数に大きな格差が生じている。職位別でも最高と最低では1.5倍の格差がある。これは開設時のカリキュラムに従っていることや完成年度に達してまだ2年目であることなどが影響していると考えられる。新規の科学研究費の過去3年間の採択率は0%、25.0%、25.0%と高い値を示した。表5-7に示したごとく、学科全体に配分されている研究室総面積、教員一人当たりの平均面積は、他の三学科と比較すると少ない。

動物科学科では、教員職位別1週当たりの平均担当授業時間数には、講義担当の主力である教授が准教授よりも少なく、准教授にやや負担がかかっている。TAは十分に採用しており、教員の教育研究活動を支援している。研究費はその多くを大学からの研究費に依存している。科学研究費補助金の採択率は10.0%、28.8%、0.0%であった。一方、受託研究費は、平成19(2007)年度から21(2009)年度にかけて徐々にではあるが増加傾向を示している。

食品科学科では、1週当たりの平均担当授業時間数は、職位による差異は殆どみられない。TAは大学院学生がいる研究室では全員採用され、教育研究を支援している。文部科学省科学研究費の採択率は0.0%であった。教員の多くは大学からの教育研究費に依存している。

大学院獣医生命科学研究科では、教員の教育に係わる担当時間は、原則として均等であり、適切に配分されている。TAは現在のところ申請した大学院生は全員採用されており、教員の研究を支えていることは評価できる。研究費については、大学から配分される金額では昨今の分子生物学的研究や遺伝子を用いた研究には不十分であることが多いが、研究費がそれほど掛からない研究で成果を上げている教員も少なくない。平成16(2004)年度、17(2005)年度にそれぞれハイテクリサーチセンター整備事業、学術フロンティア推進事業が採択されたことに伴い、大型研究施設、設備が整備され、特に若手教員を中心とした学部・大学院横断的な研究が推進されていることは評価できる。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

教員の1週当たりの平均担当授業時間数における問題については、現在、各教室に配属する教員数を3人または2人としているが、平均担当授業時間数の多い研究室に対して配属教員を増員することも余地に入れ、カリキュラム全体の運用における教員の負担の格差を是正することを教務委員会で検討する。

法人からの教育研究費の配分の大幅な増加は望めないため、科学研究費を含む競争的資金の獲得や受託研究を積極的に推し進めることを目的に、研究推進委員会で対策を練る。また、科学研究費補助金の申請件数を上げるため、採択経験者及び事務担当者が中心となり補助金申請のための研修・説明会を毎年開催し、申請書作成のアドバイスを与えている。説明会の参加者数も年々増加し

ており、今後の申請件数の増加が期待できる。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。

【5-4の視点】

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取り組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明(現状)

① 本学では、教育研究活動の向上のために、全学的な取り組みを実施している。

まず、教育活動の向上のため、同一法人の日本医科大学が年3回主催する二日間のFD(Faculty Development)講習会(本学との合同形式)に、平成13(2001)年度から数人ずつ参加している。本講習会では、新しい教授法の習得、試験問題の作成法等の実践的な内容に関するものが多く、本学での授業に積極的にフィードバックしている。特に、着任2年以内の新任教員や昇任教員の参加が義務付けられているのが特徴である。この取り組みには、今後も積極的に参加させ、教育活動に活かす方針である。

また、平成20(2008)年度には、FD委員会が設けられ、FD活動への積極的な取り組みが開始された。FD委員会が企画し、1年に複数回、学外有識者による講演会を開催している。平成20(2008)年度に2回、平成21(2009)年度に3回の講演会が開催され、大学教育改革の重要性、大学における教授法、大学におけるハラスメントの防止と対策等に関する内容が専門的な立場から紹介された。平成21(2009)年度第3回では、新しい教育法として注目されている「テュートリアル教育」の実践的手法を学ぶ講演会を実施した。教員の半数以上が参加し、好評であった。これまでの講習会では、参加者数にばらつきはあるものの、32~53%の教員が参加しており、これからの教育活動の向上が期待される。また、FD講習会の報告がホームページや学報にも掲載され、参加できなかった教員も、講習会の内容を知ることができるようになっている。(資料編【資料5-9】4参照)

研究活動の向上を図るために、学内の研究施設の有効活用を目的とした講習会を開催している。「動物実験委員会」、「生命科学共同研究施設運営委員会」が主催する「動物実験及び生命科学共同研究施設利用者講習会」は、年に4回開催されており、動物実験を行う自然科学系の専門教員は、最低2年に1回参加し、受講修了書の交付を受けている。また、学校法人日本医科大学が主催する遺伝子組み換え動物や遺伝子操作に関する講習会に積極的に参加し、研究活動へフィードバックしている。

また、教員の研究活動を活性化するため、海外での国際会議出席のための予算を計上している。予算措置の決定は、研究推進委員会において、申請した教員の年齢、過去の実績並びに研究状況を審査し、研究活動活性化に繋がるよう配慮している。特に、若手教員の国際会議での発表は、今後の研究活動に繋がることから、積極的に推進している。(資料編【資料5-9】5参照)

② 教員の教授法を改善するため、教務委員会が中心となり、平成16(2004)年度より学生による授業評価アンケート(評価7項目、総合評価に関するマークシート方式並びにアンケート欄への書き込み)を実施していた。これらの結果は、本学ホームページに掲載され、学生が閲覧できると同時に、教員に返却され、教授法の改善に利用されていた。

平成20(2008)年度にFD委員会が設置され、学生による授業評価を効果的に教員にフィードバックさせるための様々な検討が始まった。まず、このアンケートの名称を「学生による授業アンケ

ート」とし、質問項目を7項目から15項目に増やした。各項目は、教授法に関する具体的な質問で、教員が改善しやすいものとした。また、学生による授業に対する総合満足度を点数化してもらい、学生による授業評価とした。このアンケート結果に基づき、2年連続で、一定の満足度が得られない授業については、FD委員会で調査し、授業改善計画書を提出してもらおうと同時に、次年度の授業で複数回のアンケートを実施することにより、積極的に教授法の改善を行ってもらおうこととした。このシステムは、平成21(2009)年度の授業アンケートから実施しているので、平成21(2009)年度～平成22(2010)年度の結果から、スタートする。

また、学生による授業アンケートで高い満足度が得られた授業については、当該授業をしている教員にアンケートを行い、授業で工夫している点を調査している。この結果は、毎学期全教員に配信し、授業改善に役立っている。

研究に関する評価では、教員の論文数などが、教員の昇任基準に反映されるようにし、研究の活性化を図っている。また、教室毎の論文数が、年度毎の研究奨励金配分額に反映されるようになっている。このように、論文投稿は、研究活動の活性化に役立っている。

大学院獣医生命科学研究科担当教員の研究活動を活性化するため、講師や助教においても、随時大学院教員資格審査小委員会において、業績を資格審査基準に則って、A(合相当)、B(合相当)、C(可相当)のいずれに相当するかを審査している。講師がA判定になる場合もあり、教員の教育研究活動の活性化に役立っている。さらに、この判定結果は、昇任時の重要な資料とされる。

さらに、平成19(2007)年度より採用された任期付教員に関する評価方法が、現在、検討されている。この評価方法の中で、教育並びに研究活動の評価方法は、全教員の評価にも使用できると考えられ、今後の教育研究活動の活性化に繋がる。

(2) 5-4の自己評価

既述したように、現在、日本医科大学との合同形式で開催しているFD講習会に新任・昇任教員が参加している。この講習会により、多くの教員の教授法が改善されている。しかし、講習会に定員があり、必ずしも、多くの本学教員が参加できるわけではない。今後は、本学独自のFD講習会も平行して進めるべきである。現在、FD委員会委員が、他大学の教授法に関する講習会・講演会に積極的に参加しており、本学独自のFD講習会の開催も可能になる。

平成21(2009)年度から実施されている「学生による授業アンケート」では、教授法の改善に必要な評価項目が2倍に増えており、教員の教授法改善に効果的にフィードバックできる。また、学生による満足度の低い授業は、FD委員会により積極的に改善をお願いすることで、満足度のより高い授業へと改善が可能である。これらの結果は、平成22(2010)年度以降の教員による教育活動の活性化に繋がる。

研究活動の活性化には、原著論文の数が積極的に利用されている。具体的には、大学院における教員資格審査並びに年度毎の教室への研究奨励金配分額に反映されている。特に、教員資格審査では、原著論文の数が、事実上の昇任基準となっているので、教員の研究活動の活性化に繋がると考えられる。資格審査基準は、適宜修正されているが、安易な方向に流れることなく、徐々に上昇している。

さらに、現在検討している任期付教員の教育と研究に関する評価方法は、全教員の教育研究活動の活性化に繋げることが可能である。

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

教育に関しては、現在、FD 委員会で講演会を開催しているが、教員の参加者をより増やすために、開催時期やテーマを検討することが大切である。特に、開催時期については、講義や実習の無い休業時期を検討する。また、テーマについても、教授法、ハラスメント等、幅広く実施し、多くの教員が参加する講演会を開催する。平成 22 (2010) 年度以降は、70%以上の教員が参加するような講演会を企画する計画である。

また、授業アンケートに関しては、平成 21 (2009) 年度に新しい様式に変更しているので、その結果が教員の授業改善に反映されているか否かの検証を平成 22 (2010) 年度から実施する。平成 23 (2011) 年度には、学生による満足度の高い講義については、他の教員の教授法改善の参考にしてもらうため、授業参観を可能とすることを検討する。

研究活動については、大学院獣医生命科学研究科を中心に活性化させると共に、学内外との共同研究を大いに推進させる。学科内の研究設備の充実・整備だけでなく、設備の有効な共同利用を常に視野に入れ、研究の活性化に努める。

現在検討している任期付教員の教育と研究に関する評価方法を確立し、全教員の教育研究活動の活性化に繋げる。

【基準 5 の自己評価】

獣医学科では、平成 16 (2004) 年度に全面的に改定された、高学年におけるラウンド実習を含むカリキュラムは平成 21 (2009) 年度で完成年度を迎えたが、その間専任教員は漸増したものの、教育科目に対して教室単位で教育に取り組んでいるため、教員の授業担当時間数に格差が生じている。本学獣医学科教員 61 人 (学長含む) は、極端に不足した教員数とは言えないが、実質的な獣医師国家試験教育プログラムの主要教科担当人数を反映するため、教育プログラムに即した教員組織の検討と増員が必要であり、教員組織については平成 22 (2010) 年度より検討が開始されている。

他の三学科は、大学設置基準上の専任教員数は十分に満たしており、各専門分野 (部門) における教員配置は十分に満たされている。教育研究活動の向上のための FD 等の取組みへの参加は積極的に行ってきた。学生による教員や授業評価に関しても定着している。

教員の採用及び昇任の方針は明確にされており、人事委員会において厳正に審議の上決定している。教員の授業担当時間数に大きな問題はなく、TA も十分に採用され教育研究活動に活用している。

研究資金が充分か否かは、研究の活動性にも関わることであり一概には論じられないが、教員間あるいは分野間で差があることは事実である。

大学院獣医生命科学研究科では、獣医学専攻、応用生命科学専攻では教員数は十分満たされると評価されるが、獣医保健看護学専攻では特に臨床部門を中心に教授数がやや不足しており、博士課程の設置を念頭に置いた教員の確保が必要である。さらに、各専攻とも、平成 22 (2010) 年度以降、連続的かつ多数の指導教授の定年退職が予定されているため、大学院における研究・教育維持のためには当該教授の退職後、速やかな補充人事ができるよう、早期の具体的対策を講じる予定である。

【基準 5 の改善・向上方策 (将来計画)】

獣医学科では、全国の獣医学系大学での共通カリキュラム (コア・カリキュラム) の検討結果を

受けて、カリキュラム改訂の準備に入る。この教育カリキュラムを基に、教員体制を再検討し、不足分野の補充を行うとともに、教育科目に対する適正な教員配置を行うことで実質的な獣医師国家試験教育プログラムの構築を図る。

獣医保健看護学科では、平成 20(2008)年 3 月に完成年度を迎え、第一期の卒業生を送り出した。引き続き教育課程を滞りなく遂行するために、カリキュラムの改訂を策定するとともに、それに伴う必要な教員、教育研究費及び研究施設の充実を行う。

動物科学科では、女性及び若手専任教員の積極的採用を図る。

食品科学科では、教員構成上、女性教員の積極的採用とそのための支援体制を構築する。

いずれの学科においても、教育研究資金の獲得のため学外の競争的資金の獲得を推進する必要があるが、そのためにはまず、申請数を増加させる必要があり、全教員が応募するように研究推進委員会が早急に取り組む。

大学院獣医生命科学研究科では、獣医学教育の国際化を見据えた教員数の確保を図る。獣医保健看護学専攻は平成 21 (2009) 年度に修士課程が新たに設置され、順調に推移しているが、さらに博士課程の設置を念頭に置いた教員の確保に努める。応用生命科学専攻では、平成 20 (2008) 年度に設置された博士後期課程のための研究指導教授の充実を図る。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

【6-1の視点】

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

①本法人の事務組織は、「学校法人日本医科大学事務組織規則」及び「学校法人日本医科大学事務業務分掌規則」に定め、学校法人日本医科大学事務組織図に示すとおり、法人全体の管理運営を担う法人本部と大学の管理運営及び教育研究活動を支援する大学事務部を設置している。

法人本部は、本部事務及び法人の設置する学校事務その他事務総括並びに連絡調整を行うため、秘書室・監査部・企画部・病院経営企画室・総務部・人事部・財務部・管財部・開発推進部・健康管理室を置き、専任職員 74 人を配置している。

大学事務部は、大学運営の企画や財務管理及び教授会事務、教員の教育研究の支援、学生の厚生・就職支援を行うため、事務部庶務課・教務課・大学院課・学生支援課を置き、専任事務職員 29 人、専任技能員 1 人、専任看護師 1 人、パート事務職員 3 人の計 34 人を配置している。

また、付属図書館に専任事務職員 5 人、臨時職員 3 人の計 8 人、獣医学部獣医学科に専任技術職員 1 人、獣医学部付属動物医療センターに専任事務職員 2 人、専任技術職員 2 人、専任動物看護師 10 人、パート事務職員 2 人、パート技術職員 1 人の計 17 人、応用生命科学部付属牧場に専任技能員 3 人、パート技能職員 1 人、臨時技能職員 3 人の計 7 人を配置している。

なお、法人本部専任職員 74 人のうち 3 人が本学の専任職員として割り当てられている。

上記の職員以外に、学生相談室にカウンセラー 2 人、獣医学部付属動物医療センターに研修獣医師 13 人が配置されている。

②職員の採用については、「学校法人日本医科大学就業規則（規程）」に規定している。新規職員採用は、法人の事業計画に基づき、法人本部人事部が職員配置計画を策定し、常務会の人事方針により一般公募による職員公募を行い、数次(書類審査・記述試験・適性検査・面接)の選考を経た採用候補者の採否を担当常務理事が審査し、理事長が決定している。

③職員の昇任については、各職掌の基本職務・職務要件基準や任用基準に基づく人事評価及び直属上長の勤務調書による推薦を法人本部人事部が審査し、常務会に諮り決定している。

④職員の異動については、職員の職務経験による人材育成や組織活性を図るため、法人本部人事部は職員の適材適所の配置計画を策定し、常務会に諮り決定している。なお、職員の昇任及び異動は、所定の手続きを経て原則として毎年 1 月と 7 月に実施している。

(2) 6-1の自己評価

法人は、大学の目的を達成するための事務組織を編成し、それぞれに必要な職員を適切に配置し

ている。また、障害者と健常者が共に生きる社会づくりの国の政策に基づき、積極的に障害者を雇用し配置している。

本学の事務組織は、昭和 60 (1985) 年に法人全体の事務機構の改革が実施され、事務分掌の再編整備を経て、昭和 63 (1988) 年に学生の厚生・就職支援の充実を図るため学生課（現：学生支援課）を設置した。平成 18 (2006) 年に科学研究費補助金・各種研究助成金・国庫補助金の申請事務や国際交流事業の拡充を図るため学術振興課（現：大学院課）を設置した。平成 20 (2008) 年には学部学科の定員変更や大学院専攻の整備を行うなど、大学運営や教育研究体制の変遷に合わせ柔軟に事務組織や職員配置の見直しを行い、大学の目的を達成するための組織編成となっている。

職員の採用、昇任及び異動は、就業規則を根本規程とし、常務会の人事方針や諸基準に則り、実施の方法、手順とも適切に運用している。

(3) 6-1 の改善・向上方策(将来計画)

大学事務部は、大学の管理運営に携わり、教員の教育研究活動支援や学生の修学等の支援のほか、大学経営をめぐる諸課題に対処することが期待されている。大学経営の企画部門、大学の社会的認知度の向上による志願者の獲得を図る広報部門や学生の進学や就職指導の充実など時代に適応した改善を図っていきたい。また、高度、複雑化する事務業務に対応するために人材育成を図り、適材適所の配置をさらに進めていく。

6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD 等)がなされていること。

【6-2 の視点】

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2 の事実の説明（現状）

法人は、平成 14 (2002) 年に目標管理に基づく人事評価制度を導入し、職員の育成や能力開発に取り組んできたが、平成 20 (2008) 年に人事・給与制度等検討委員会を設置し、職制・給与体系・目標管理に基づく人事評価制度等の見直しを行い、平成 21 (2009) 年度から新たな人事給与制度を施行した。

特に、目標管理による業務評価やコンピテンシー評価は職員の能力開発に連動したものとして、2 カ年の試行期間を定め実施する。

大学は、職員の専門性を高め業務効率の向上を図るために、OJT による職員の育成や文部科学省、筑波大学大学研究センター、日本私立大学協会等が主催する各種研修会やセミナーに職員を参加させスキルアップに取り組んできた。また、職員の人材育成の組織的な在り方について検討し、平成 22 (2010) 年 3 月に SD (Staff Development) 委員会要項を定め、委員会を設置した。さらに、日本医科大学事務局と連携し、職員研修プログラムを策定のうえ、第 1 回として、外部講師を招聘し「大学改善を担う事務職員の役割と SD の取組み」をテーマに講演会を開催し、教職員 50 人が参加し活発な意見交換が行なわれた。

(2) 6-2 の自己評価

目標管理に基づく人事評価は、職員の能力開発・育成を図るツールとして、直属上長と年 3 回の

面接(目標面接・中間面接・育成面接)を実施している。目標面接では年間目標の的確性を確認し上長と目標の共有を図っている。中間面接では目標の進捗状況を確認し助言や目標の修正を行い、育成面接では目標の達成状況と評価結果をフィードバックして、職員の職務遂行能力や仕事の取組み姿勢など資質向上に効果的に機能している。

また、SD活動の目的が周知され、職員の人材育成の重要性が認識された。今後のSD活動の取組みとして、職員のメンタル面にも配慮した研修プログラムの見直しや人事評価制度に結びつける方策を策定する必要がある。

(3) 6-2の改善・向上方策 (将来計画)

大学事務に必要なとされる能力、知識、スキルの向上や幅広い視野と総合的な人間力を育成する仕組みの構築を図り、若手職員との闊達な意見交換の場としてSD活動を展開する。また、職員のキャリアや職責に応じた指導職・管理職研修制度を整備し、職員の資質向上に取り組むとともに、職員の健康管理や保健指導などメンタルヘルスケアの充実を図る。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

【6-3の視点】

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明 (現状)

大学の教育研究支援の事務体制のため事務部を置き、事務部は庶務課、教務課、大学院課及び学生支援課の4課で構成している。また、附属図書館や附属動物医療センターにそれぞれ事務室を置き、必要な事務職員を配置している。いずれの部署も大学の教育研究や動物医療等の諸活動を直接・間接に支援する役割をもって事務体制を整備している。

庶務課は、教職員の人事、福利厚生、経理、用度、施設設備の管理、防犯・防災等を業務とするほか、大学運営の組織管理の役割を担っている。近年、学事運営において委員会活動が活発に展開されており、教授会の常置委員会である人事委員会、情報委員会や環境整備委員会の事務を担当し、教育研究支援の事務体制として機能している。

教務課は、学部課程教育履行のための教務関係業務、入試広報や地域の生涯学習等を業務とするほか、合同教授会や学部教授会の事務を担当し、学生教育の支援体制として大きな役割を担っている。

大学院課は、大学院課程教育履行のための教務関係事務、科学研究費補助金・各種研究助成金等の公的補助金の申請等に係る支援や管理、外国人留学生・研究者の受け入れ等の国際交流を業務とするほか、研究者の研究活動の振興・支援の役割を担っている。

学生支援課は、学生の福利厚生、就職指導、各種奨学金の相談等を業務とするほか、学生生活の指導や健康管理の支援の役割を担っている。

附属図書館事務室は、学生・教職員の学習・研究活動の拠点として、図書の購入、貸し出し、情報検索サービスの業務を担っている。

附属動物医療センター事務室は、動物医療事務、医薬品等の購入管理等を業務とするほか、獣医学部の臨床教育の拠点として学生や研修獣医師・動物看護師の教育研究の支援の役割を担っている。

法人における研究支援の事務体制として、知的財産推進センターに事務室を置き、発明・特許事務に精通した職員を配置している。知的財産推進センターは、「日本獣医生命科学大学から生まれる研究によって得られる知的財産の発掘と権利化及びその知的財産を人類共通の財産として広く社会に還元する」ことを基本理念として、教職員に対する知的財産に関する啓発、企業化し得る研究成果の発掘・評価・権利化の支援、研究成果の技術移転や研究シーズと産業界等のニーズのマッチング等の活動を通して、研究支援を行っている。

(2) 6-3の自己評価

大学の中長期事業計画に基づき、学部改組・新学科の設置・定員変更や大学院専攻の設置等を実行するなど事務組織の機能を発揮すると共に、教育研究支援体制の充実と強化に努めてきた。大学運営に当たっては、各種委員会に事務職員を参加させ、協議や情報の共有化を図り、効率的かつ円滑な推進に機能している。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究支援のための事務体制は、本学の教育研究活動の拡張的展開に対処するよう、適時に編成し現在に至っている。今後、教育研究支援業務の専門性や特殊化に対応した組織機能の向上や業務量の増加に伴う職員配置の見直しを行って、教員組織と事務組織の連携・協働を強化し、教育研究支援体制の充実を図る。

【基準6の自己評価】

大学の基本理念・方針に基づき、教育研究上の目的を達成するための事務組織を「学校法人日本医科大学事務組織規則」に定め、組織運営に必要な職員の適切な配置がなされている。

職員の採用・昇任・異動は、「学校法人日本医科大学就業規則（規程）」に基本事項を定め、運用については、人事方針及び職掌ごとの基本職務・職務要件基準・任用基準をもとに人事評価制度を活用している。異動の目的は、職員の適材適所の配置と職務経験による能力育成であり、異動機会に偏りが生じないよう配慮されている。

職員の資質向上のための取組みは、現行のOJT主体の教育研修を基礎として、SD活動を積極的に行うことが更なる人材育成の要点と考える。

教育研究支援のための事務体制は、今日まで組織的な構築・整備が行われ、教員の教育研活動を恒常的に支援し機能している。

【基準6の改善・向上方策(将来計画)】

本学創立130周年を迎えるに当たり、新たな中長期事業計画を策定し、大学の教育研究の環境整備に向けて、事務組織が中心となって機能するために事務職員の人材育成に向けたSD活動を強化すると共に、キャリアと職責に応じた体系的な研修制度を再構築し、継続的な人材育成に取り組む。

本学が獣医学、応用生命科学の分野で質の高い教育研究を提供するために戦略的な視点を持った事務組織と教員組織の連携を密にして、教育研究支援体制の更なる充実に取り組む。

基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

【7-1 の視点】

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1 の事実の説明 (現状)

①大学の目的を達成するための管理運営については、「私立学校法」及び「学校教育法」に基づき、責任者として法人側に理事長職及び大学側に学長職を置いている。法人の管理運営は、「学校法人日本医科大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）」及び「学校法人日本医科大学組織規程（以下「組織規程」という。）」とこれらの規則に基づき定められた関連規程等によって行っている。

大学の管理運営は、「日本獣医生命科学大学学則（以下「学則」という。）」及び「日本獣医生命科学大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）」とこれらの規則に基づき定められた関連規程等によって行っている。事務部門の管理運営は、「学校法人日本医科大学事務組織規則」及び「事務業務分掌規則」によって行っている。

法人の管理運営体制は、平成 16 (2004) 年の「私立学校法」の改正を踏まえ、「寄附行為」で理事長を法人の代表者として規定し、その業務責任を明確にするとともに理事会を法人の業務に関する最終的な決定機関と位置づけている。この理事会は、「寄附行為」第 15 条に基づいて毎月（8 月は除く）開催し、法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。なお、「寄附行為」第 20 条には評議員会への諮問事項を定め、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会において決定することとしている。

法人の議決機関である理事会や諮問機関である評議員会の運営を円滑に行うため、理事会の 2 週間前に理事懇談会を開催し、理事会メンバーによる懇談形式での審議・協議を行っている。

また、毎週月曜日に理事長・常務理事 2 人・常任理事 2 人・理事 1 人による常務会を開催し、第 1・第 3 月曜日には法人が設置する日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の学長が加わった拡大常務会を開催して、理事会や評議員会に諮る法人事業の重要案件を事前に協議し、提案内容を整備するとともに、理事長決済が円滑に行なえるよう、事前に意見調整を行なっている。この常務会及び拡大常務会は、常勤理事が集まり、重要案件の方向性を検討し、理事会や評議員会の提案内容の調整や整備を行うとともに、緊急案件にも意見統一を図りながら、法人の円滑な運営を期すべく対応している。

さらに、組織規程等により組織機構を明確にするとともに業務執行の責任体制を確立し、業務の組織的かつ能率的な運営を図っている。

大学の管理運営体制は、責任者である学長の下、合同教授会を中心に、獣医学部及び応用生命科学部にそれぞれ教授会を設置し、大学院獣医生命科学研究科に獣医生命科学研究科委員会を設置して円滑な運営に当たっている。また、毎月 1 回、学長が主催する学長補佐会（各学部長・研究科長・図書館長・付属動物医療センター院長・事務部長）を開催し、教学に関する重要案件について意見

交換を行い、円滑な運営を期すべく対応している。

大学の教育研究に関する管理運営は、「日本獣医生命科学大学組織規則」に定める部署にそれぞれ委員会を設置するとともに、「日本獣医生命科学大学教授会規則」第7条に基づく各種委員会を設置して、円滑な運営に当たっている。

②法人の管理運営に関わる役員（理事・監事）及び評議員の選任に関しては「寄附行為」及び「寄附行為施行規則」の定めにより、理事14人（定数14人）、監事3人（定数2人以上3人以内）、評議員39人（定数36人以上42人以内）を選任し、理事の中から理事長1人、常務理事2人を選任するとともに、あらかじめ理事長の職務の代理又は代行する理事を1人指名している。

また、「常任理事規則」の定めにより、常任理事2人を任命している。理事の構成員の中には、法人の職員以外で学外からの理事が複数含まれており、監事3人もそれぞれ学外有識者から選任している。

役員及び評議員の選任については、「寄附行為」第6条、7条及び第18条並びに「寄附行為施行規則」第3条に以下のとおり定めている。

理事：日本医科大学長及び日本獣医生命科学大学長

評議員のうちから、評議員会において選任した者6人

学識経験者のうちから、理事会において選任した者6人

監事：法人の理事及び職員又は評議員以外の者で理事会において選出した候補者の中から、評議員会の同意を得て理事長が選任した者3人

評議員：日本医科大学長及び日本獣医生命科学大学長

日本医科大学大学院医学研究科長、日本医科大学医学部長、同新丸子主任、同付属病院各病院長、日本獣医生命科学大学大学院獣医生命科学研究科長、日本獣医生命科学大学獣医学部長及び応用生命科学部長

職員のうちから互選により選出され、理事会において選任した者5人及び付属病院看護部長

法人設置大学卒業生のうちから、理事会において選任した者10人以上12人以内

職員及び法人設置大学卒業生を除く学識経験者の中から、理事会において選任した8人以上12人以内

学長は、「日本獣医生命科学大学長選任規程」及び「日本獣医生命科学大学長選挙細則」に基づき選挙を行い推薦された者について、理事会の承認を経て任命している。

また、大学院獣医生命科学研究科長、獣医学部長及び応用生命科学部長等は、「日本獣医生命科学大学組織規則」に基づきそれぞれ任命している。

(2) 7-1の自己評価

寄附行為に基づき毎月（8月は除く）理事会を開催するほか、同じメンバーによる理事懇談会を理事会開催2週間前に開催して、法人の運営や教学について十分な審議・協議を行い、大学の目的を達成するための法人の管理運営体制は整備され、適切に管理運営が行なわれている。

また、監事は、理事会、理事懇談会及び評議員会に常時出席し、法人の業務を監査し、毎会計年度ごとに監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出するなど監事の機能を適切に果たしている。評議員会は、年3回開催し、理事長から諮問された事項について、十分な審議を行うとともに客観的な意見を述べるなど、その役割を適切に果たしている。

法人組織規程に基づき定められた関連規則により、法人全体の管理運営体制を構築するとともに、大学の管理運営は、学則に基づき定められた「組織規則」や「教授会規則」等に基づき適切に行なわれている。

役員や評議員の選任に関する規定は、「寄附行為」に明確に定められているとともに、学長の選考や選任に関する規定は、「日本獣医生命科学大学長選任規程」及び「日本獣医生命科学大学長選挙細則」に明確に定められている。

(3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

「私立学校法」の改正に基づき、「寄附行為」を改正し、理事長及び理事会の位置付けを明確にし、監事機能をも明確にして法人の管理・運営を行なってきたが、大学を取り巻く環境はますます厳しさを増していく中で、さらなる向上を目指し、環境の変化に迅速かつ適確に対応すべく、ガバナンスに基づく大学及び法人の管理運営体制の整備・充実に向けて、適宜に組織体制や諸規程等の見直しを行い、大学の目的を達成するための機能的な体制づくりを推進していく。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

【7-2 の視点】

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2 の事実の説明（現状）

理事会は、合同教授会を経て学長から提案される重要案件（学則・教員人事・学生納付金等）を審議・決定している。さらに、学長は、毎月の理事会において合同教授会（獣医学部教授会・応用生命科学部教授会・大学院獣医生命科学研究所委員会）の議事内容及び各種委員会の活動内容を理事会に報告し、また、理事会の審議結果を合同教授会に報告するなど、常に法人と大学がお互いの状況を把握できるよう周知を図っている。

さらに、学長は毎月2回（第1・第3月曜日）開催される拡大常務会に出席して、法人及び大学の今日的な事案についても慎重に協議するとともに、緊急案件の対応や情報交換等を行っている。

(2) 7-2 の自己評価

学長は、寄附行為上、その職制により理事となり、理事会、理事懇談会に出席し、また、評議員として評議員会に出席して、法人の意思決定に参画するとともに、大学の責任者として意見を述べている。

さらに、拡大常務会に出席して、教学に関する事案を協議し、その対応や解決策などに向けて有機的な連携を図っている。

(3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

特色ある大学として本学独自のブランドを構築するため、法人(理事会)と大学(合同教授会)との密接な連携は不可欠であり、社会的評価に答える大学づくりのため、さらに連携・協調を強化する。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

【7-3の視点】

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

①平成3(1991)年6月、「大学設置基準」の大綱化を主な内容とする文部省令が定められ、各大学に対して多様で個性ある教育を期待すると同時に、自己点検・自己評価への努力が要請された。

これを受けて本学では、平成4(1992)年2月開催の理事会において、「自己評価委員会を常置し、教育研究活動等の状況について、適切な項目を設定して自ら点検及び評価を行うこと」を明示する「学則」及び「大学院学則」の一部改正が承認された。これに伴い、同年4月に「自己評価委員会規則」を制定し、自己評価委員会を設置した。同じく「大学院学則」に定められた大学院自己評価委員会も併せて設置されている。

②自己評価委員会は、学長が指名する教員及び事務職員で組織し、「教育理念・目標、教育活動、教員の研究活動、教員組織等の自己点検と評価」、「施設設備の整備と運用、国際交流、社会との連携等の自己点検と評価」、「管理運営と財政、自己評価体制等の自己点検と評価」を三部会で構成した。各部会で調査審議を行い、評価結果は、5年ごとに「日本獣医畜産大学（現日本獣医生命科学大学）現状・評価・課題」として冊子に纏めている。結果については、この冊子を教職員に配布し、評価結果のフィードバックを図っている。

③平成5(1993)年12月以降5年ごとの「日本獣医畜産大学（現日本獣医生命科学大学）現状・評価・課題」の冊子は、教職員だけでなく、全国国公立大学長、全国国公立大学学部長、国会図書館、都道府県立図書館、学会・研究会関係、各種団体関係、官公庁、就職先関係、新聞社・出版社、予備校、法人役員、本学同窓会関係、本学父母会関係にも配布し、公表している。併せて、アンケート用紙を配布することで、自己点検評価結果に対する意見集約も行なっている。

(2) 7-3の自己評価

自己評価活動は、学部改組、大学院専攻課程の整備、校名変更、教員の任期制の導入等大学の教育研究活動の改善及び水準の向上に反映されている。また、自己評価委員会の取り組みは、その結果を「日本獣医生命科学大学 現状・評価・課題」と題する自己点検評価報告書として学内外に公表し、アンケートの集約も行なっており、一定の成果を上げている。今後は、大学ホームページで公表し、より効果的に学内外への周知を図ることが必要である。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も自己点検・評価に取り組み、教育研究活動の改善及び水準の向上を図るとともに、大学ホームページで自己点検評価結果の公表を図る。

【基準7の自己評価】

大学の目的は、「寄附行為」や「学則」等に明記するとともに、法人及び大学の管理運営体制も適切に組織し機能している。管理部門と教学部門の連携については、「寄附行為」の定めに基づき、理事及び評議員に学長、大学の教員が選任されて諸協議に参画し、学長の拡大常務会への出席により密接な協力体制が築かれており適切に機能している。

【基準7の改善・向上方策(将来計画)】

管理運営体制については、「寄附行為」、「学則」、規程等に従って適切に運営しているが、今後さらに学生の要望や社会的ニーズを踏まえて、常に自己点検・評価を行ないながら教育研究体制の向上をめざす。また、学内外に向けて、本学の建学の精神と教育理念をPRするとともに、教育研究活動についての情報公開をさらに進めていく。

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

【8-1 の視点】

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1 の事実の説明 (現状)

①法人の主な収入は、学生生徒等納付金、補助金及び医療収入等で構成しており、特に医療収入は収入全体の 8 割を占めている。補助金は近年、私立大学等経常費補助金の一般補助が国家予算の方針とあいまって減少する中、ハイテクリサーチ・センター整備事業などの大学院高度化推進特別経費等の特別補助、さらに文部科学省私立大学・大学院教育研究装置施設整備費補助、私立大学等研究設備等整備費補助金等の獲得にも力を入れ、研究費等外部資金を少しでも多くし、教育研究のより充実化を図る努力を続けている。

一般に医学部を有する法人は、医療収入が帰属収入に占める割合が一番多く、この動向が、法人財政を左右する最大の要素となっている。

一方、法人の主な支出は、人件費・教育研究経費・医療経費で構成している。

法人の帰属収支差額は、平成 12 (2000) 年度より黒字に転化し、以降 6 年間黒字を継続し、収入と支出のバランスの良い運営を行ってきた。(図 8-1)

キャッシュフロー(帰属収支差額+減価償却費)も毎年 50 億円規模で、設備投資を差し引いた余剰資金は優先的に借入金の返済に充当して、一時 450 億円を超えていた借入金も平成 17 (2005) 年度末には 342 億円まで減少した。(図 8-2、図 8-3)

このような中、日本医科大学の千駄木キャンパスにある教育・研究・診療施設は老朽化が進み、他大学の施設と比べ格段に狭隘かつ複雑な構造となっている。多くの大学で時代に即応した施設に生まれ変わる中、将来に亘って競争的基盤に立ち最善・最高レベルの教育・研究・診療を提供するために千駄木キャンパスにある全施設を全面的に建て替える計画に着手した。これが、平成 17 (2005) 年度よりスタートした法人事業としてのアクションプラン 21 である。

平成 18 (2006) 年度及び平成 20 (2008) 年度は、旧施設の解体等による資産処分差額や新施設への移転費用等の影響が有り、帰属収支差額は支出超過となったが、それら特殊要因のない平成 19 (2007) 年度及び平成 21 (2009) 年度は、再び帰属収支差額は黒字(収入超過)に改善している。一方、借入金残高は、平成 17 (2005) 年度末から千駄木キャンパスの建物建設に必要な資金調達を日本私学振興・共済事業団からの低利融資制度を利用していることもあり、増加傾向にある。

図 8-1 帰属収支差額 (単位：百万円)

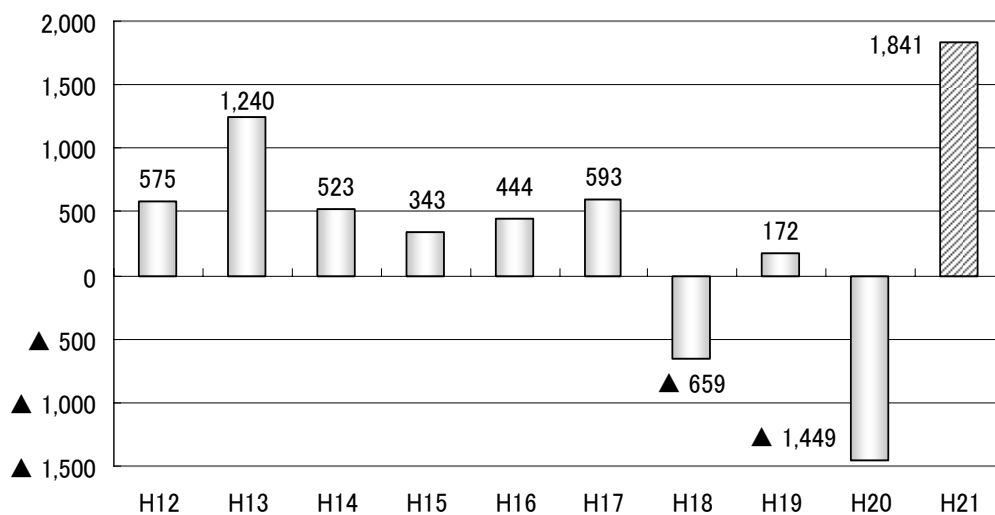


図 8-2 キャッシュフロー (帰属収支差額+減価償却費) (単位：百万円)

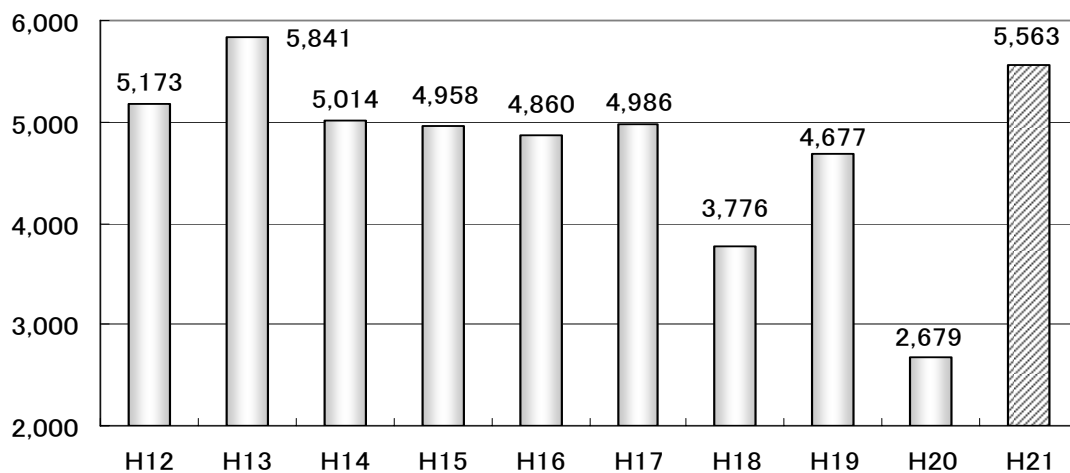
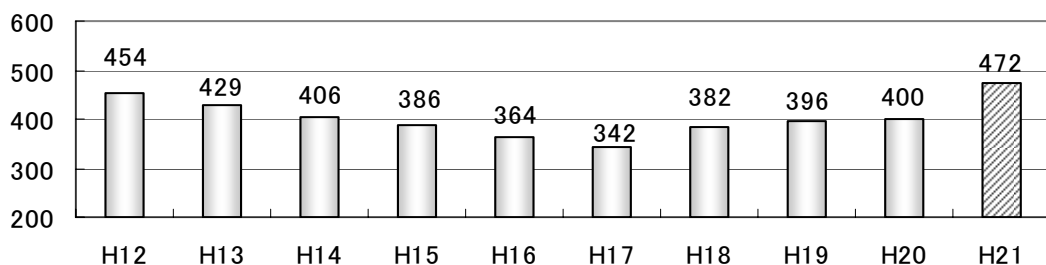


図 8-3 借入金残高 (単位：億円)



本学については、平成 15 (2003) 年度以降学部改組、学科の増設及び入学定員の増員並びに大学院獣医生命科学研究科専攻の設置を行い、附属動物医療センターを設置するなど中長期事業計画に基づいた大学運営を行っている。これによりこの 5 年間で学生等納付金は 26.5%増加、附属事業収入（附属動物医療センターの収入）は 28.4%増加した。又、補助金・研究費等外部資金獲得にも力を入れ経営基盤の強化を実施してきた。

一方、学部・大学院の入学定員の増加に伴い、専任教員の増員や教育研究経費の充実を図ってきたが、帰属収支差額は継続して 5 億円を超える安定した黒字を確保し、収入と支出のバランスの取れた経営を行っている。

②法人の予算編成は、法人が掲げた基本方針に則り、各所属大学において事業計画を策定し、これに基づき予算案を作成のうえ、法人本部に申請している。法人本部では、大学の使命である教育、研究、社会貢献等をより一層発展させることを目途に、将来的な教育研究活動と財政の観点から調整を行い、担当常務理事・理事長の承認を得て、評議員会に諮問後、理事会で決定している。

大学の予算編成は、学長の事業方針に沿って、各学部、研究科、各施設及び各種委員会からの要望を取り纏め、事務部が予算（案）を作成し、学長の承認を経て法人本部に提出している。

会計処理については、「学校法人会計基準」に準拠し「経理規程」を基に適正に処理している。また、研究費の公正かつ適切な使用を図るべく、「学校法人日本医科大学公的研究費管理規程」及び「日本獣医生命科学大学における研究活動及び公的研究費の管理・監査に関する規則」並びに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制」を整備し、教職員に周知徹底を図るとともに、購入品等に対する検収を的確に行なうよう検収員を配置している。

③法人の会計監査は、(1)公認会計士による監査、(2)監事による監査、(3)監査部による内部監査と 3 つの形態で行っており、適宜適切な指導を受け、適正な会計処理を確保している。

監事による監査は、「寄附行為」第 14 条で職務を定めており、財産状況の監査、法人の業務等が主な監査内容であり、随時の指導助言の他、理事会等においても通常の監事監査以上に運営全般に亘る意見を聴取し効果的かつ適切な指導が行なわれている。

(2) 8-1 の自己評価

法人の財政状態及び経営状況を示す諸計数を平成 21(2009) 年度版「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）より大学法人の全国平均値から主要財務比率 7 項目（消費収支計算関係比率と貸借対照表関係比率）を使い比較すると次のとおりである。（データ編表 8-1 参照）

まず、消費収支計算関係比率の 4 項目は以下のとおり。

1. 消費支出比率（1－帰属収支差額比率）

消費支出の帰属収入に対する割合で、この比率が低いほど経営に余裕があるとみることが出来る。法人は、平成 18 (2006) 年度と 20 (2008) 年度は 100%を超えたが、平成 17 (2005) 年度、19 (2007) 年度と 21 (2009) 年度は 100%以下となり、特に 21 (2009) 年度は全国平均 99.2%より 1.5 ポイント低くすることができた。

2. 人件費比率

人件費の帰属収入に対する割合を示す重要な比率である。法人の平成 20 (2008) 年度は 47.4%で、全国平均 50.0%より 2.6 ポイント低く、平成 21 (2009) 年度は、さらに低くなり 46.0%であった。

3. 教育研究経費比率

教育研究経費の帰属収入に対する割合であり、教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なも

のである。法人の平成 20 (2008) 年度は 47.9%で、全国平均 35.6%より 12.3 ポイント高く、平成 21 (2009) 年度は 45.6%であった。

4. 管理経費比率

管理経費の帰属収入に対する割合である。法人の平成 20 (2008) 年度は 5.1%で、全国平均 7.8%より 2.7 ポイント低い。平成 17 (2005) 年度、19 (2007) 年度は 4%台であったが、アクションプラン 21 に係る特別支出が影響し平成 18 (2006) 年度、20 (2008) 年度は上昇したが、平成 21 (2009) 年度は再び 4.7%と以前の水準に戻った。

次に、貸借対照表関係比率の 3 項目は、以下のとおり。

5. 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合で、短期的な支払能力を判断する重要な指標の 1 つである。一般に金融機関等では 200%以上であれば優良と見なしているが、法人の平成 20 (2008) 年度は 61.0%で、全国平均 230.0%より大きく下回っているが、平成 21 (2009) 年度は 68.1%で改善が見られた。

6. 固定比率

固定資産の自己資金に対する割合で、土地、建物、施設等の固定資産をどの程度自己資金で賄っているかを見る比率で 100%以下が望ましい。法人の平成 20 (2008) 年度は 246.7%で全国平均 101.0%より大きく上回っており、平成 21 (2009) 年度も 255.7%で余り変化がない。

7. 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。法人の平成 20 (2008) 年度は 64.9%で全国平均 14.7%を大きく上回っており、平成 21 (2009) 年度は 66.1%で前年度より若干上がっている。現状の財務比率の中でも貸借対照表関係の比率は、大きく他校に劣っており、これらの改善が喫緊の課題である。

(3) 8-1 の改善・向上方策 (将来計画)

法人にとって教育・研究の充実と診療を通じた社会貢献活動という課題を未来永劫続けていくには、常に教育・研究・診療施設の整備・充実化を避けて通れないテーマである。傘下にある 2 大学を有する法人は、日本医科大学の千駄木キャンパスにある診療施設、付属病院の建て替えと日本獣医生命科学大学の武蔵境キャンパスにある教育施設の更なる整備拡充を控えており、これらの事業を遅滞なく進め、安定した収入と支出のバランスを保ち、負債率を改善していくことが是非必要である。

そのために、法人収入の 8 割を占める医療収入の維持と 4 病院の収支改善、日本医科大学と日本獣医生命科学大学における入学定員の確保とそれを通じた学生等納付金収入の維持拡大、更に補助金・寄付金・各種助成金等の外部資金の獲得を図り、帰属収入の増加を図る一方、人件費・管理費・医療経費・借入金利息等の固定的経費を圧縮し、教育研究経費は規模に見合った水準を維持し、教育・研究の質的水準を引き上げるように努力を続ける。これらの活動を充実させ、内部留保を充実させ、負債率改善に繋げていく。

本学は、自らの財務体質の健全性、安定性に向けて不断の努力を重ね実行してきた。しかし、法人財政に連結する組織であるから、常に法人財政に貢献すること及び収容学生数の増加と老朽校舎の整備に対処するための教育研究環境の整備に要する資金確保を求められている。具体的には、収

入面では、公的補助金や寄付金等の外部資金の拡充、付属動物医療センターの事業収入の増収を図り、支出面では経費の抑制を図りながら、継続して安定した財政基盤を確保することに努める。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

【8-2の視点】

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

法人では、平成17(2005)年4月の「私立学校法」の改正に伴い、財務情報の積極的な公開を行なってきた。毎年の予算・決算報告は、法人の広報誌に掲載し、かつ、ホームページ上で広く一般にも公開している。さらに法人の本部棟3階応接室（閲覧室）に、財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書及び監査報告書を備えてあり、閲覧に供している。

開示している資料内容は、財務計算書3表（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）は文部科学省に提出している計算書と同じもので、事業報告書は過去の推移が分かるように、できるだけグラフを使いビジュアルにして、コメントをつけて解説している。

(2) 8-2の自己評価

平成16(2004)年度より義務付けられた事業報告書・決算書等の開示については、広報誌への掲載やホームページ上での公開、さらに応接室（閲覧室）での閲覧などにより学校法人の公共性・透明性という観点から見て適切な公開をしており、公益法人の一つとして説明責任を果たしていると自負している。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

法人では、公開内容を更に分かりやすく、見やすく、誰にでも理解できるように数表やグラフにコメントを付けた工夫を行なう。

大学の教育研究活動に係る情報は、大学ホームページ上で公開しているが、大学の財務情報についても公開に向けて検討する。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

【8-3の視点】

8-3-① 教育研究を充実するために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

法人では、教育研究を充実させるための外部資金として、寄付金・科学研究費等の研究費・受託研究事業・治験研究収入等の獲得に向けて不断の努力を重ねている。

寄付金は、特別寄付金として「千駄木地区再開発募金」を平成17(2005)年4月からスタートし、平成22(2010)年3月迄の5年間で50億円の目標で現在推進中である。

平成 22 (2010) 年 3 月末で 34 億円 (達成率 68%) 集まっている。また、4 病院の各診療科及び 2 大学の研究室での研究助成のための特別寄付金が平成 21 (2009) 年度で 567 百万円あり、受託研究・治験収入は 546 百万円ある。

資産運用については、有価証券等の金融資産の保持や運用は積極的に行わず、借入金の返済に重点を置いている。

本学の文部科学省の科学研究費は、年々増加傾向にあり、平成 22 (2010) 年度の申請件数は 81 件で、内採択数は 25 件(30.9%) で、補助金交付額は 57 百万円である。このほか農林水産省、地方自治体、企業からの受託研究費や共同研究費の導入を図り、平成 21 (2009) 年度の交付額は 90 百万円である。寄付金は、施設整備を目的に継続して募金活動を行なっている。また、大学の施設設備を貸し出すなど利用料収入の確保を図っている。

(2) 8-3 の自己評価

寄付金収入は、千駄木地区再開発募金を法人全体で精力的に取り組んだ結果、順調に実績をのばしており、5 年間で更に延長し新病院完成まで継続し、目標 50 億円達成に向け、今後もさらに精力的に取り組むを進めていく。

大学の研究室や付属四病院への特別寄付金並びに受託研究・治験収入は安定的な収入源であり、今後とも確実な推移が見込まれる。

文部科学省の科学研究費及びそれ以外の競争的資金は、教員の資金獲得に向けた熱意と事務部の支援体制の強化により年々増加傾向にある。

(3) 8-3 の改善・向上策 (将来計画)

法人は、国の財政事情により診療報酬の増大や国庫補助金の拡大が望めない以上、競争的資金の獲得や民間助成金の拡大を強く推進することとしている。

大学は、収容学生数の増加に伴い学生納付金収入が確保されているが、将来計画に定められた新教育棟 (仮称) の建設に向けた寄付金の募集活動を開始するとともに、事業収入の拡充や外部資金の獲得に向けた不断の努力が必要である。

【基準 8 の自己評価】

法人の財政状態は、他大学と比較しても必ずしも良好であるとは云えず、法人事業である日本医科大学千駄木キャンパスの再開発事業 (アクションプラン 21) が完了するまでの間、有利子負債が 400 億円を超える規模が続き、流動資産も潤沢にあるとは言い難い。この状況を改善する方策として、法人に収支改善プロジェクトを設置し、教職員が参画して収支改善策を立案し、実行した結果、平成 21 (2009) 年度決算は 18 億円の規模で黒字を達成することができた。組織運営面でも、役員と学長が参画する拡大常務会が毎月 2 回開催され、経営と教学の意思疎通を図りながら、問題解決に当たっている。

財務情報の公開は、あらゆる媒体を使って公表し、公共性・透明性を高めている。また、寄付金・補助金・各種助成金等の外部資金の導入も、その重要性を教職員が十分認識し、積極的な対応をしている。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

法人は、大学の恒久的発展のために、法人財政の健全化を達成し、維持することを目標としている。具体的には負債率25%以下、借入金残高300億円以下とするため、帰属収支比率3%以上を達成することである。

現在は、この目標との乖離は大きいですが、日本医科大学千駄木キャンパスの再開発事業が完了した後、法人の帰属収支差額の改善が図られ、借入金の返済、負債率の改善に向けた好循環へと繋がるよう全教職員が一丸となって努力していく。

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

【9-1 の視点】

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1 の事実の説明（現状）

①本学キャンパスは東京都武蔵野市に所在し、JR 中央線武蔵境駅を挟み、東側に第一校舎（図 9-1；獣医学部獣医学科・獣医保健看護学科、応用生命科学部動物科学科及び食品科学科の一部、附属動物医療センター、附属図書館、アリーナ（体育施設兼大講堂）、生命科学共同研究施設等）、西側に第二校舎（図 9-2；応用生命科学部食品科学科、馬場・厩舎）を擁している。大学院を含めた在籍学生数は 1,700 人である。校舎の専用延床面積は、21,036.77 m²で、校舎敷地面積は 87,266,40 m²であり、いずれも設置基準を十分満たしている。近年、徐々に改築・拡張し、校舎・関連施設の新築並びに新学科の開設等に伴い、平成 18（2006）年には、鉄筋コンクリート 4 階建ての新 B 棟を建築した。40 人～250 人を収容可能な講義室 17 室（総面積：2,347.49 m²）、演習室（64.80 m²）1 室を有する。

図9-1 第一校舎

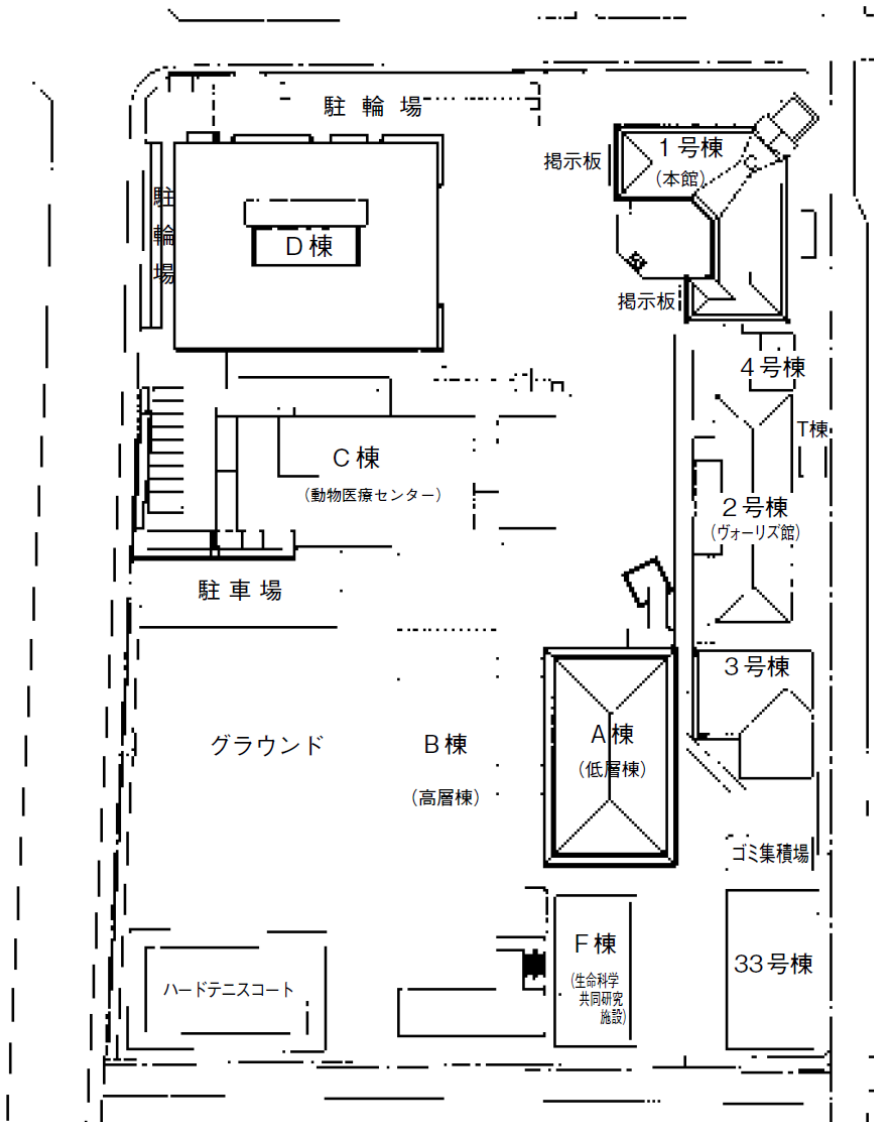
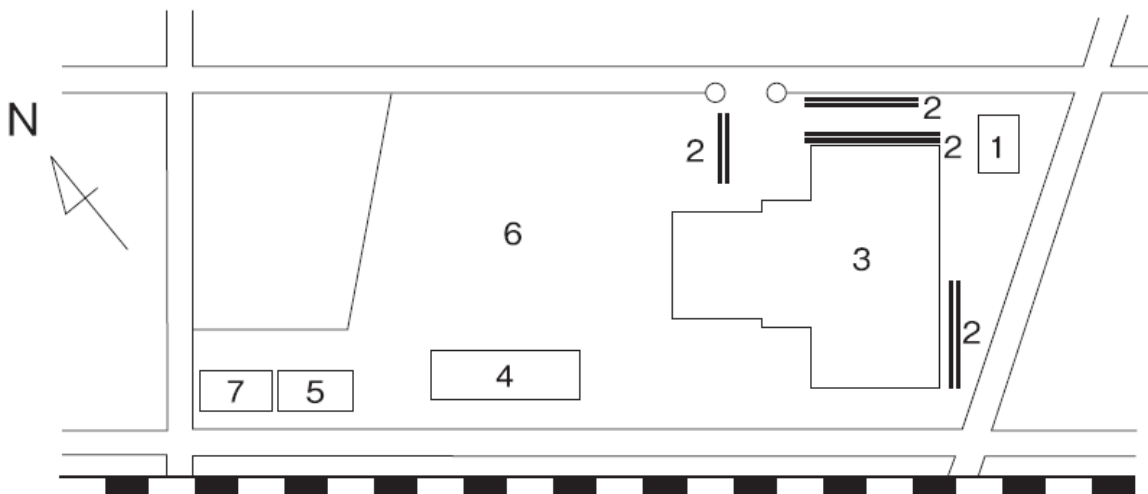


図9-2 第二校舎



獣医学部並びに応用生命科学部の学生用の実験・実習室として、医療情報機器実習室、解剖実習室、動物医療実習室、小動物実習室、バイオテクノロジー実習室、乳肉製造実習室、化学実習室を有し、その他9つの共用実習室を配している。

付属図書館は平成18(2006)年に竣工し、その面積は全体で1,218 m²、書庫スペース(627 m²)、閲覧スペース(343 m²)となっている。蔵書数は9万908冊で、学術雑誌については国内誌1,681種、外国誌648種と充実しており、最近では電子ジャーナル(2,407種類)の導入が進んでいる。また、視聴覚資料は1,409点所蔵している。当該施設の運営は、教職員から構成される図書館運営委員会によって円滑に行われている。付属図書館の利用実績として、平成21(2009)年度では、学生・教職員等の学内利用者が99,172人、学外からの利用者が480人となっている。

体育施設として、運動場は日本医科大学の新丸子グラウンド(15,330.33 m²)を共用している。また、平成18(2006)年12月には第一校舎にアリーナ(体育施設兼大講堂：803.21 m²)を新設し、学生の心身の鍛錬に役立っている。

情報サービス施設として、電子資料閲覧室(座席数53)が1室、3つのコンピュータ演習室(座席数60が2室、座席数30が1室)が完備しており、座席数分のコンピュータが配備されている。平成21(2009)年度における各施設の利用時間数は、電子資料閲覧室(授業外で2,743時間)、コンピュータ演習室401(授業内522時間、授業外996時間)、コンピュータ演習室402(授業内690時間、授業外616時間)、コンピュータ演習室503(授業内197時間、授業外1,592時間)であり、有効かつ効率的に活用されている。

付属施設として、平成15(2003)年に竣工した獣医学部付属動物医療センター(2,262.99 m²)及び応用生命科学部付属牧場(富士アニマルファーム：60,169.00 m²)がある。また、富士アニマルファームには研修・宿泊施設として富士セミナーハウス(791.05 m²：78人収容)及び牧心セミナーハウス(4,092.81 m²：88人収容)を設置している。平成21(2009)年度の利用実績は、富士セミナーハウスで学生・教職員685人及び学外者122人、牧心セミナーハウスでは学生・教職員1,383人及び学外者が116人で、実習・セミナー等に有効に利用されている。学外の施設利用希望者にも開放しており、社会貢献度が高い。

付置施設として、生命科学共同研究施設及び日本医科大学老人病研究所内に分子腫瘍学研究施設を設置している。

また、第二校舎には馬場及び厩舎(2,001.50 m²)が設置されている。

②大学施設の維持・管理等は事務部庶務課が担当しており、専門的な技術・知識を基に的確な判断とマネジメントにより、清掃・設備管理業務(清掃業務、警備業務、受付業務、電話交換業務等)を委託している業者を指導し、日常及び定期的維持・管理・法定点検、保守を統括管理している。委託業者は学内に常駐しており、その業務は樹木剪定、電気系統の保守や、空調系統の維持管理を行なうとともに、特に警備業務に関しては24時間体制を布いている。また、法律に基づく安全管理(衛生関係、防火・消防関係、エレベーター等の定期保守点検)については、専門業者と委託契約を結び、その安全管理に努めている。

各施設の利用に関しては、次の委員会を設置して、安全かつ効率的な運営を行っている。

付属図書館：図書館運営委員会

生命科学共同研究施設：生命科学共同研究施設管理運営委員会 動物実験委員会、
生命倫理委員会

附属動物医療センター：動物医療センター運営委員会、動物医療センター倫理委員会
富士アニマルファーム：牧場運営委員会
放射線施設：放射線安全委員会
病原体取扱施設等：病原体等安全管理委員会
大学環境・安全：環境整備委員会、防火・防災管理委員会

(2) 9-1の自己評価

校地・校舎とも教育・研究を行う環境整備が進み、学生により良い学習環境となっている。平成15(2003)年以降、大学の環境・施設整備が進み、平成15(2003)年には日本で最大の規模を誇る近代的な附属動物医療センターが完成し、学生の獣医療実習並びに獣医看護実習に共用されると共に、地域の高度動物医療センターとして二次診療の機能を十分に果たしている。また、平成18(2006)年には、新A・B棟、学生食堂(カフェテリア「むらさき」、附属図書館が竣工した。B棟には132人収容の講義室が14室、40人及び30人収容の演習室が3室あり、講義用の最新パソコン映像装置(AV装置)、スクリーン、電子黒板(書画機能)、スクリーンが設置されている。附属図書館も従前に比較し、床面積並びに機能(電子閲覧、AV機器等完備)共に格段にグレードアップし、学生の勉学並びに教員の研究推進に大いに役立っていると共に地域社会の利用者も増加している。同時に竣工したアリーナ(体育施設兼大講堂)や学生食堂(カフェテリア「むらさき」)・購買施設も充実し、学生生活の利便性を向上させている。

(3) 9-1の改善・向上方策(将来計画)

平成18(2006)年に竣工した教育棟、附属図書館、アリーナ(体育施設兼大講堂)により、教育・研究施設環境が大幅に改善された。しかしながら、既存の第一校舎の木造校舎(3号棟)が平成17(2005)年度から新設された獣医保健看護学科の研究部門の研究室や実習室として使用されており、早急に教育環境の整備等の課題が残されている。また、第二校舎の移転等の対応も含め、平成26(2014)年3月完成を目途に、第二校舎の食品科学科及び第一校舎の獣医保健看護学科を収容する新教育棟(仮称 地上7階・地下1階：延床面積15,500㎡)を建設する計画であり、教育棟建設第3次計画委員会を立ち上げ、現在、詳細な検討が行なっている。また、合わせて運動場・馬場等体育施設の整備も行なう計画であり、より良い教育・研究活動を推進するための更なる環境整備を行なう。

9-2 施設整備の安全性が確保されていること。

【9-2の視点】

9-2-① 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

(1) 9-2の事実の説明(現状)

本学の各施設設備の安全性については、学内に「環境整備委員会」並びに「防火・防災管理委員会」を設置し、適宜検討・対策がなされ、安全確保の体制を整えている。

平成17(2005)年度～18(2006)年度に2階建ての木造建築講義棟を解体し、新たに耐震性に優れた4階建てのバリアフリーの教育棟(A棟及びB棟)を新築し、平成19(2007)年4月より使用を開始

した。さらに既存の講義室、実習室、C棟（附属動物医療センター）並びに主に研究室が入居するD棟はすでにバリアフリー化がなされている。

動物管理施設については、「生命科学共同研究施設」を全学で運用し、「動物実験委員会」並びに「生命倫理委員会」において運用の妥当性、倫理性、さらに教員及び学生等の利用者に対する教育を目的に、生命科学共同研究施設利用者講習会を春に3回、秋に1回開催し、施設の危機管理並びに生命倫理に基づく運用を図っている。

また、大学の入り口は2カ所に限定し、防犯カメラの設置と警備員の配置により不審者の学内への侵入を防いでいる。また、自転車の乗り入れは一方通行にし、事故防止を図っている。

(2) 9-2の自己評価

本学の施設・設備の維持は、事務部庶務課がその所管部署であり、その指示により常駐の委託業者による維持・安全管理がなされている。バリアフリー化については、一部残存している木造建築以外は対応がなされている。耐震性に関しても、木造建築物の耐震強化が既になされており、万全の安全管理がなされている。

(9) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

学生により快適な学習環境を提供するため、更なるキャンパスの安全・衛生環境や地域の環境の保全に努めていく。バリアフリー化については、一部木造建築物で未整備の部分があり、また、耐震性についても、木造建築物で既に耐震補強を実施しているものの、更に安全性を確保するために、平成26(2014)年3月完成を目的に計画している新教育棟（仮称）の建設によって改善していく。このように、安全性を求めた具体的な計画が進んでおり、キャンパスの安全性の向上や衛生環境を確保し、地域と環境の保全について連携を図りながら、環境に配慮したエコキャンパスを築き上げる。

9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

【9-3の視点】

9-3-① 教育目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-3の事実の証明（現状）

学内での喫煙は、5箇所の喫煙コーナーを設置して分煙にする等喫煙マナーの改善に取り組んでいる。学生食堂はA棟1階に席数100席のカフェテリア「むらさき」が営業している。さらに隣には文具や軽食を販売している売店が設けられ、学生食堂と売店の前には屋根付きの軽食スペースも設置されている。学生用談話室はB棟の1階に設けられ、自動販売機を備えた軽食スペースも設置されている。さらにB棟1、3、4階の階段脇に談話スペースが設置されており、学生の交流の場として広く活用されている。

(2) 9-3の自己評価

本学の施設設備の維持・管理は、専門職員が配属されて維持・管理がなされている。学生食堂についても、学生全員が同時に食事を摂ることは困難であるが、ほぼ満足できる環境にある。外部空

間の緑化等を含め、キャンパス内で学生が快適に生活する環境はほぼ整っており、施設設備についても、日常の安全性を確保できている。

(3) 9-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生に快適な学習環境を提供するため、さらに努力を行っていく。バリアフリー化については、今後とも整備を進めていく必要がある。学生食堂については、学生総数に対する座席数確保が課題であるが、本学は理系大学であり、全学部全学科において3年次以上の学生については研究室に所属しており、食事は学内の学生食堂、売店、並びに近隣の店舗において購入した食事を研究室で摂ることが多い。また大学がJR中央線武蔵境駅近くに設置されているため、大学周辺に飲食施設が多数存在する。従って、これら近隣の飲食施設の状況も見極めながら整備する。

【基準9の自己評価】

平成15(2003)年のC棟（附属動物医療センター）及び平成18(2006)年の新A・B棟、アリーナ（体育施設兼大講堂）並びに附属図書館の竣工により、大幅な教育・研究環境の整備が達成された。各種委員会が適切に機能し、特に第一校舎の教育研究環境の整備、安全性並びに衛生が担保されている。

【基準9の改善・向上方策（将来計画）】

今後、数年以内に、既存の木造校舎の解体を実施し、獣医保健看護学科並びに食品科学科の研究室及び実習室の整備を行う。この目的のため、教育棟建設第3次計画委員会が設置され、既に検討が開始されている。施設の安全管理並びに衛生管理に関しては、従前の委員会をさらに活性化させ、学生、教職員の安全並びに衛生管理に努める。

基準 10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること

【10-1 の視点】

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1 の事実の証明（現状）

付属図書館は、平成 18(2006)年 12 月に新築され、図書所蔵数や閲覧室の充実を図り、視聴覚関連及び電子ジャーナルの整備等を行って、地域の方々の学習環境の向上と大学開放の推進に資するため、閲覧と資料のコピーに関して付属図書館を開放している。

また、平成 15(2003)年 6 月には付属動物医療センターが竣工し、小動物診療の教育病院として位置づけられているが、卒後教育や生涯教育の場として研究会、講習会、セミナー等の開催を通じて地域社会との連携をもつことで、付属動物医療センターの施設を学内外に開放している。

さらに、付属牧場として山梨県の富士山麓に富士アニマルファーム、宿泊設備（富士セミナーハウス）を設置しており、この施設を利用し、動物との触れ合いを求める地域の住民を受け入れる体制が整っている。その他、学生課外活動の場である馬術部の馬場及び厩舎を開放することにより、学外の見学者を受け入れ、馬との触れ合いの場を提供し、また馬場を開放して毎年恒例の「武蔵野市民馬術大会」や「親子の乗馬教室」（資料編【資料 10-2】2 参照）を開催し、馬を通じて本学と地域の方々との繋がりを図っている。また、施設等貸出規定に基づき、教育研究活動及び業務に支障のない範囲で講義室やアリーナ（体育施設兼大講堂）の一般貸出しを行っている。

本学で開講されている「総合文化講座」は、大学と市民との文化の交流を視野に入れた独自の公開講座であり、昭和 63(1988)年から始まり平成 21(2009)年には 300 回を数えている。この総合文化講座は、毎年前期と後期にそれぞれテーマを定め、学内教員（約 6 割）及び学外講師で前後期各 4 回開講している。（資料編【資料 10-1】2 参照）

また、平成 15(2003)年 4 月から武蔵野市の「寄付講座」が実施されている。この寄付講座は、本学各学科が持ち回りで、特徴あるテーマを設定し、これを市民が学生とともに学ぶことが出来る、自治体によって開設された事業である。（資料編【資料 10-1】3 参照）

さらに、独自の自主公開講座として「遊学講座」が平成 19(2007)年秋から実施されている。これは、専任教員全員が輪番制で 3 人ずつ毎月 1 回行うことになっており、各教員が得意とする専門分野について解りやすい内容で講演することで、多くの市民の参加を募り、本学の特徴を知って貰うこととして平成 21(2009)年度までにのべ 990 人の市民が参加した。（資料編【資料 10-1】4 参照）

武蔵野市と武蔵野地域の本学を含む五大学が連携して、高度で継続的、体系的な生涯学習の機会を提供する「武蔵野地域自由大学」が平成 15(2003)年 4 月に発足した。以来、一般学生と一緒に授業を聴講する大学正規科目や、各大学の特色を活かした教養講座として「日本獣医生命科学大学教養講座」や「武蔵野地域五大学共同教養講座」（資料編【資料 10-1】5 参照）などのプログラムが組まれている。本学の専門分野である獣医学やその周辺科学、生命科学全般、食の安全や機能性食品等々の分野に関心を持ち、より体系的に学びたい方々のために開講し、本学は積極的に協力して

いる。

平成16(2004)年度から、他機関で「化学・生物総合管理の再教育講座」が開設され、化学物質や生物によるリスクの評価・管理、そして技術革新及びその社会・生活との関わり等について自己研鑽を積む機会を提供している。本学の特色や立地条件からも受講者の確保が見込まれ、また、既に当該講座に本学教員が講師として参画していることから、このような講座の必要性や、実践が可能かどうかについて地域社会生涯学習委員会で検討を始めている。

委員会活動については、武蔵野市をはじめとする自治体の委員会に教職員及び学生が積極的に委員として参画している。

地域ボランティア活動としては、武蔵野市在住の小学生・中学生（約30人）を対象に週末体験実習が年2回春と秋に本学附属牧場（富士アニマルファーム）で行われ、寝起きをともにし、多くの動物と触れ合いが出来ることから人気が高いイベントである。

また、武蔵野市・三鷹市の市民を対象に障害者のための乗馬教室「ふれあい乗馬会（木曾馬に乗ろう in 日獣大）」（資料編【資料10-2】3参照）を年1回または2回継続して開催してきている。障害者乗馬の実施にあたっては、学生及び地域の方々のボランティアを数十人募り、あらかじめトレーニングや打ち合わせを重ねた後、スケジュールの調整・確認を行って開催しており、毎回百数十人の参加を得ている。

また、馬術部で繋留している馬と学生ボランティア（馬術部員）の連携で毎年1回「親と子の乗馬教室」が地域住民を対象に開催されている。さらに、地域共同活動として毎年恒例の都民馬術大会に武蔵野市代表で馬術部の馬と部員が参加し、また武蔵野市主催の「武蔵野市民馬術大会」が毎年春に本学馬術部馬場で開催されている。

他方、本学では毎年秋の学園祭に合わせて地域の愛犬家の自慢の愛犬（大型犬から小型犬まで）を対象にしたペットショーや犬のしつけ教室の開催等、動物を通じて積極的に地域貢献活動を行っている。なお、野生動物による被害問題や希少動物の絶滅危惧などの解決のために、野生動物専門職の育成や研究が求められていることから、平成19(2007)年に本学に野生動物教育研究機構を設置し、関東地域の関係諸機関や地域と連携して、人と野生動物が共存できる社会の実現を目指して、様々な取り組みが始まっている。

(2) 10-1の自己評価

大学施設の地域への開放については、附属施設である附属図書館、附属動物医療センター、附属牧場（富士アニマルファーム）及び馬術部施設の利用ができ、また週末学生の講義がない教室を開放するなど、物的資源を社会に提供する努力が進んでいる点は評価できる。公開講座に関しては、大学を社会に開き、市民との文化の交流を視野に入れた多彩な催し（総合文化講座、寄付講座、教養講座、遊学講座）を進めており、またこれに加えて、新たな公開講座の開講を計画している点で評価できる。委員会活動、地域ボランティア、地域調査あるいは地域共同活動等については、教職員や学生は、武蔵野市をはじめ周辺地域の自治体の委員会に委員として参加して、活発に活動を行っている。また地域ボランティアや地域共同活動については、本学の特色である動物を介して地域の方々との繋がりを大切に、積極的に地域貢献を果たす活動を行っていることは評価できる。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

大学施設の地域への開放は今後も積極的に推進する。施設管理上においても、保安上も外部委託

による展開も検討する。本学において、数多く開催され充実している公開講座全体を把握し、調整を図るために、地域社会生涯学習委員会が設けられ、公開講座を企画・運営している。委員会では各講座の案内を種々の方法で市民に対してより効果的な広報をするよう努めていく。生涯学習講座は、公開講座とともに継続的に開催されているが、常に新しい企画を提示していくことが、新規の受講生の発掘につながると考える。動物を中心としたテーマが本学の特徴であり、大学をより開かれたものにするためには、動物と接する機会を多く設定することで、地域の方々との交流が益々深まることに繋がる。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

【10-2 の視点】

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2 の事実の証明（現状）

平成 17(2005)年度から平成 21(2009)年度における企業・大学及び研究所との教育・研究連携は促進しており、それら機関との共同研究は、46 件・86 人である。主な研究機関は以下の通りである。

①大学

東京理科大学生命科学研究所、香川大学、鹿児島大学、帯広畜産大学、マッセイ大学、嶺南大学、クイーンズランド大学等

②国公立、法人等研究機関

(独) 産業技術総合研究所、農林水産省動物医薬品検査所、全国開拓農業協同組合連合会、財団法人東京動物園協会、国立がんセンター、実験動物中央研究所等

③民間企業

科研製薬株式会社、有限会社ケーナインラボ、株式会社ヘルスダイナミクス研究所、株式会社キャンパスクリエイト、株式会社ふきのは、帝人ファーマ株式会社、チッソ株式会社、オリンパス株式会社等

他大学との連携

他大学との連携として、武蔵野地域五大学（日本獣医生命科学大学、亜細亜大学、武蔵野大学、成蹊大学及び東京女子大学）と連携し、教育の共有化、市民公開講座等を開講している。武蔵野地域五大学では、各大学の得意とする分野を生かし、相互の協力の下、共同講演会、教養講座等を開講すると同時に、単位互換制度、武蔵野地域自由大学等を機能的に運営している。

また、本学大学院は日本医科大学大学院、明治薬科大学大学院との間で連携大学院に関する協定を締結し、大学院の学生はこれらの大学院でも研究を推進できるようになっている。

外国の大学との連携

国際交流協定を結んだ大学は以下に示す 10 校で、研究と教育に活発な学術交流を推進している。タイ国・カセサート大学、タイ国・コンケン大学、タイ国・チェンマイ大学、韓国・全南大学、中国・東北農業大学、ベトナム・フエ農業森林大学、オーストラリア・クイーンズランド大学、ニュ

ージーランド・マッセイ大学、台湾・中興大学、中国・内モンゴル農業大学

国際交流

①留学生の受入れ状況、教育・研究指導の方法・体制

この5年間における留学生の実績は表10-1に示したとおりで、7カ国28人である。国籍別にみるとタイ王国8人、大韓民国2人、ベトナム社会主義共和国8人、中華人民共和国5人、シリア・アラブ共和国2人、エジプト・アラブ共和国2人、モンゴル国1人となっており、アジアからの留学生が多い。平成5(1993)年～平成9(1997)年、及び平成10(1998)年～平成14(2002)年の実績は2人及び8人であったことから、留学生の受け入れ実績は着実に増加している。

表10-1 外国人留学生の受入れ概況

	タイ王国	大韓民国	ベトナム 社会主義 共和国	中華人民 共和国	モンゴル 国	シリア	エジプト	合計(人)
平成17(2005)年度から 平成21(2009)年度	8	2	8	5	1	2	2	28

なお、上記のうち大学院博士課程の外国人留学生受入れ状況は表10-2のとおりとなっている。詳細については、(資料編【資料10-2】4参照)

表10-2 大学院博士課程外国人留学生の受入れ状況

	タイ王国	大韓民国	ベトナム 社会主義 共和国	中華人民 共和国	モンゴル 国	シリア	合計(人)
平成13(2001)年度から 平成20(2008)年度	5	1	2	1	1	2	12

奨学金については、学校法人日本医科大学の施設（日本医科大学・日本獣医生命科学大学）において卒後の研究・研修を行う外国人に対して「研究・研修を行う外国人（留学生）に対する奨学金支給に関する細則」により法人の国際交流センターが選考のうえ、3ヵ月以上1年以内月額100,000円が支給される。

宿泊施設は文京区所在の学校法人日本医科大学交流センター内にあるが、本学のある武蔵野市より1時間強の遠方のため利用者は少ない。

②在校生の海外留学・研修の方針と状況

近年の獣医学、応用生命科学に関する学問領域の進歩と社会情勢の変化には目覚ましいものがある。これに対応した教育のためには、わが国の現状を認識するとどまらず、広く海外の実情を学ぶことは意義深い。特に若い世代に関連分野の先進国を見聞することは、将来この分野に進出する者にとって見識を高め益するところが多い。この考えに沿って本学では、海外実習及び海外臨床実

習を実施している。

(1)海外実習

海外での見学実習は、昭和 60(1985)年度より食品科学科 2 年次以降の学生を対象に毎年実施していた。例年 20 人から 30 人程度のグループを編成し、年によっては 2 グループで実施した。期間は 2 週間で夏季休暇を利用した。見学先はおもにドイツ・オーストリア・フランス・スイスなどのヨーロッパ方面が多く、他にアメリカ・オーストラリアも実施した。実習に参加した学生による本実習の評価は極めて高い。しかし、平成 13(2001)年 9 月 11 日の同時多発テロを考慮し、現在は中止となっている。国際情勢が落ち着き次第再開の予定である。

獣医学及び野生動物学を中心とした実習としてオーストラリア・クイーンズランド大学、タイ・カセサート大学・コンケン大学・チェンマイ大学、酪農実習としてニュージーランド・マッセイ大学で毎年行っている。

③海外との共同研究の状況

海外との共同研究状況を表 10-3 に示した。

表 10-3 海外との共同研究の概要

研究機関	国	共同研究件数	本学関係教員数
嶺南大学	大韓民国	1	6
マッセイ大学	ニュージーランド	3	17
クイーンズランド大学	オーストラリア	4	21

平成 17(2005)年度～平成 21(2009)年度までの 5 年間で海外との共同研究は 3 大学・8 件であり、関係した教員は 44 人である。研究分野は多岐にわたっており特定分野への偏りはない。

④海外からの研究者の招致状況

海外からの研究者の本学への招致状況は、平成 17(2005)年度～平成 21(2009)年度までの 5 年間で 10 カ国 79 人となっている。招致研究者の多くは魚病学教室関係で、次いで付属動物医療センターとなっている。

(2) 10-2 の自己評価

外国人留学生の受け入れは、平成 17(2005)年度～平成 21(2009)年度入学者 28 人（うち大学院博士課程 12 人）であり、平成 10 (1998) 年度～平成 14 (2002) 年度と比べると大幅に増加した。受入れ態勢の改善や環境整備が十分なされたものといえる。

海外との共同研究は 8 件あり、平成 10 (1998) 年度～平成 14 (2002) 年度に比べ減少した。しかし、分野や実施教員の隔たり偏りは小さく、今後さらに共同研究機運を拡大していく。

海外からの研究者の招致は 79 人で、平成 10 (1998) 年度～平成 14 (2002) 年度の 31 人に比べ確実に増加した。海外の大学との交流協定の締結は、平成 17(2005)年度～平成 21(2009)年度までに大韓民国・ベトナム社会主義共和国の 2 校と行われた。学生訪問交流のみならず共同研究などの交

流は増加している。

(3) 10-2 の改善・向上方策 (将来計画)

外国人留学生の受け入れを増加させるための研究スペースやその他環境の整備は十分なされている。今後は、奨学金、宿泊などの体制を充実させていく。

海外の大学との協定により招待交流が増加した。今後も維持・増加させる計画である。教員の海外派遣、海外からの招聘などの国際交流を活発にし、海外における研究発表や講演なども充実させる必要がある。これは海外交流に関する制度の充実とともに、個々の教員の認識改善もまた重要な課題である。特に海外交流に関与しなかった教員の新たな参画を推進していく。

米国における海外臨床実習は 9.11 同時多発テロの影響で一部が見合わせていたが、平成 21 (2009) 年度よりアメリカ・オレゴン州立大学での小動物臨床実習を試験的にスタートさせた。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

【10-3 の視点】

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3 の事実の説明 (現状)

平成 6 (1994) 年に武蔵野地域五大学共同講演会が開始されて以来、毎年 1 回の講演会を開催している。平成 21 (2009) 年度は 57 人の市民が参加した。平成 9 (1997) 年より武蔵野地域五大学共同講座が開設され、毎年テーマを設定した連続 4 回の講座を開催しており、平成 21(2009)年のはのべ 579 人の市民が受講された。

平成 11 (1999) 年には武蔵野市寄付講座が開設された。この寄付講座は武蔵野市が平成 11 (1999) 年に全国に先駆けて実施したものであり、注目を集めてきたが、本学にも平成 15(2003)年より寄付講座が動物科学科「人間動物関係論」に開設され、市としてもその内容のユニークさと重要性を認識し、2 年連続の講座となった。その後も毎年継続開設されている。

平成 19(2007)年度開設された「自然科学概論」には、延べ 536 人の市民が参加した。また、平成 21 (2009) 年度「獣医公衆衛生シンポジウム」には延べ 439 人の参加があった。

さらに、平成 14(2002)年からは、武蔵野市の市民が自由に継続的に学べる生涯学習の場を提供するための武蔵野地域自由大学構想の検討を開始したので、本学もこの構想に積極的に参加することとなった。平成 15(2003)年には正式に武蔵野地域自由大学がスタートし、上記の講演会や講座はすべてこの自由大学内の科目となった。大学内の一般科目も可能な限り市民に向け提供することとなった。その結果、毎年多くの市民が講義を受講され、地域住民の学びの場として認識され活用されている。

大学の近隣の住民に感謝の意を表すための「地域交流会」も隔年で実施し、武蔵野地域五大学の関係者及び武蔵野市の事業者や近隣住民との交流を図っている。

隣接する三鷹市とは、平成 19(2007)年に三鷹ネットワーク大学の賛助会員となり、平成 22 (2010) 年には正会員となった。動物科学科の「ベンチャービジネス実習」を共同講座として開講し、地元の NPO とも連携して市民を積極的に受け入れている。また、関連して本学学生も三鷹市の施設利用や職員によるサービスを受けてきた。

高大連携については、その重要性を認識し、その手始めとして、平成 19(2007)年 12 月に南安曇農業高等学校と協定を締結し、平成 20 (2008) 年度以降交流活動事業を行われている。また、平成 21 (2009) 年 12 月には群馬県立農林大学校と協定を締結した。(資料編【資料 10-2】5 参照)

また、野生動物専門職の育成と関係機関や地域と連携し人間と野生動物が共存できる社会の実現を目指して、平成 19 (2007) 年に全学部学科を横断して野生動物の学際的な教育研究を推進する組織として「野生動物教育研究機構」を設立した。平成 21 (2009) 年には、本機構が中心となり、本学と群馬県の間で野生動物の生態調査や、農作物の被害対策などで連携する「野生動物対策推進に関する包括連携協定」を締結した。(資料編【資料 10-2】6 参照) 野生動物対策に特化した都道府県と大学の連携協定は全国初であり、鳥獣被害対策の共同研究や専門知識を備えた人材育成、希少生物の調査・保護への取り組みを推進している。

(2) 10-3 の自己評価

武蔵野市との関係は良好であり、協定も締結されている。また、本学としても地域に貢献していくことの重要性を認識している。平成 9 (1997)年の共同講演会に始まり、共同講座さらに寄付講座と武蔵野地域自由大学による市民対象の講演、講座と地域住民に向けての活動が増加しているのはその証左である。また、大学が地域市民から期待され、評価されていることが、市民の参加実績につながっており、本学の地域での役割の重要度が増しているといえる。

三鷹市とも良好な関係にあり、今後、共同講座の増設や関連共同プロジェクトが計画されている。このような状況から、総じて、本学が地域に密着した大学としての地位を獲得しているといえる。

(3) 10-3 の改善・向上方策 (将来計画)

武蔵野地域自由大学が地域住民にとって学びの場として機能していることから今後もこれらの地域連携活動を継続していく。今後は、生涯学習に対する市民社会の関心の高まりから、本学に対する期待がさらに増してくることから地域と地域住民が本学に望んでいるニーズを的確に把握し、さらに連携活動や共同事業を拡充させていく。

【基準 10 の自己評価】

大学の特性や専門性を生かし武蔵野地域を中心にして、市民向けの各種公開講座、武蔵野地域自由大学による教養講座・講演会、各種地域ボランティアや地域共同活動、地域との交流会開催など、人的・物的資源を提供するとともに地元との相互理解や連携強化に努め、地域に根ざした大学作りに積極的に取り組んでいる点は評価できる。

【基準 10 の改善・向上方策 (将来計画)】

本学は、地域社会から要請される大きな要素として人と動物との関わりがあり、これをテーマに取り上げるケースが多い。大学をより開かれたものとし、市民との交流の機会を増やす観点から、数多くある公開講座の内容を吟味し、動物を扱うイベントの回数を増やす等の配慮が必要であり、地域社会生涯学習委員会が主導でさらに対処していく。また社会連携の視点から、地域、市政、他大学あるいは企業、特に企業との連携を強化する。

基準 11. 社会的責務

11-1 社会機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

【11-1 の視点】

11-1-① 社会的機関として必要な組織論理に関する規程がされているか。

11-1-② 組織論理に関する規程に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 11-1 の事実の説明(現状)

①本学は、獣医学、獣医保健看護学、動物科学及び食品科学の分野における教育・研究の公的機関としての使命を果たすため、学是に「敬讓相和」を掲げ、学歌にある「愛と科学の聖業を培う」を到達目標として、愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成を目指している。

獣医学生命科学に関する教育及び研究の特殊性と重要性を鑑み、かつ、科学的・動物福祉の観点から、「動物実験委員会」及び動物に対する「生命倫理委員会」を設置し、適正なる動物実験等の実施を図っている。さらに、附属動物医療センター独自の「動物医療センター倫理委員会」を設置し、罹患動物に対する倫理的な保護を行っている。

教育・研究機関における人権侵害及びセクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止のため、倫理委員会を設置し、「セクシャル・ハラスメントの防止に関するガイドライン」を定め、運用している。個人情報保護に関しては、個人の権利と利益を保護することを目的として、「学校法人日本医科大学個人情報保護に関する規程」「日本獣医生命科学大学個人情報保護に関する要項」を設け、これを運用している。また、「就業規則」において、「服務心得」及び「勤務」について規定し、教職員の行動基準を明確にしている。

②前述の規程等に基づき、適切な運営を行うにあたり、これらを規程集として学内 LAN 上に公開し、全教職員が閲覧できるようにしている。学内の業務遂行に当たっては、これらの規程及び法令を遵守するように徹底している。

実験・研究に対しては、獣医生命科学上の倫理性を確保するために、「動物実験委員会」、「生命倫理委員会（動物倫理）」、「組換え DNA 実験安全委員会」及び「病原体等安全管理委員会」を設置し、それぞれの審査を行っている。

「日本獣医生命科学大学における研究活動及び公的研究費の使用に係わる公正性確保に関する規程」などの科学研究活動上の不正行為に関する規程、公的研究費の管理、監査体制に関する規程を設け、公的資金の運営・管理を明確にして、事務処理の統一的な運用を図っている。（資料編【資料 5-7】参照）また、セクシャル・ハラスメントとアカデミック・ハラスメントの防止のため、男女 2 人の相談窓口を設けており、これらハラスメントの防止意識の重要性、基本的な心構え、被害者への対応法などに関する啓蒙活動に努めている。学生の大学への不満、相談、苦情の窓口として、教員によるサポート・ルームや臨床心理士、校医、専任の看護師などによる相談日を設けている。

附属動物医療センターにおいては、日本盲導犬協会への協力として盲導犬の診療の無料化を実施しており、また、武蔵野市と「災害時のペット対策検討委員会」を設置し、災害時における市民の伴侶動物の救護対策を講じている。

(2) 11—1 の自己評価

公的教育研究機関として、必要な規程集を整備し、適切に運用している。本学及び法人では諸規定を制定し、これらの規定に基づき管理していることは評価できる。

規程集については、学内 LAN を通じて、全教職員がいつでも閲覧できる体制ができている。

生命科学に関する研究については、安全・倫理的かつ的確に実施されるよう、それぞれに規定を設け、審査審議を行っており評価できる。

ハラスメント防止対策については、ガイドラインの作成、相談窓口の設置など積極的な取り組みが評価できる。

(3) 11—1 の改善・向上方策(将来計画)

規程集の公開は実施されているが、全教職員へさらに周知し、つねに最新の内容を閲覧できるように改善が必要である。公的教育機関として、社会との健全で誠実な信頼関係を築いていくために、大学内の教育・研究の状況、方針や施策などを積極的に開示していき、倫理規定に関しては、教職員及び学生への倫理教育の充実を図るとともに更なる整備が必要である。

11—2 学内外に対する危機管理体制

【11—2 の視点】

11—2—① 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11—2 の事実の説明(現状)

本学では、獣医学、獣医保健看護学、動物科学、食品科学及び野生動物に関連する学外実習が、数多くカリキュラムにあり、国内では北海道から沖縄まで各地の産業動物診療所や牧場、動物園、水族館などへ、国外としては、本学の協定校があるオーストラリア、ニュージーランド、タイなどへ多くの学生が実習のために赴いている。

学外実習を行うにあたり、実習担当教員から事務部を経由して学年担任、学科主任、学生部長、教務部長、学部長及び学長への緊急連絡網を作成して、危機管理体制を整えている。さらに、学外実習に参加する学生全員を対象に傷害保険及び損害保険に加入して、怪我や病気、あるいは、物品の破損事故等に備えている。

学生の学内外におけるトラブル防止に関して、オリエンテーション、学生便覧、掲示などで、注意喚起を促している。しかし、何らかの問題が発生した場合には、学年担任、学生部委員会委員、学生支援課課員が連絡を取り合って対応する体制ができている。重大な問題に関しては、学生部長、学部長及び学長による対応協議が行われる。

また、学生のトラブル防止には、学生と教員・事務部職員及び学生保護者との間で、情報を共有することが重要であることから、学年担任制を実施しており、学生の様々な問題にきめ細かい対応ができるように心掛けている。また、父母面談会を定期的に開催し、担任教員と父母が直接話し合うことができる機会を設け、父母からの意見にも対応できる体制をとっている。

火災・地震等に対する危機管理マニュアル（消防計画）が作成され、周知されている。また、年 2 回の防火・防災訓練を学生を含めた教職員で実施している。

地震、台風などの自然災害発生が予測された場合などで、授業及び実習を中止する際、その決定

内容を本学のホーム・ページ（学生専用ページ）に直ちに掲載し、学生への緊急連絡措置をとっている。

学生が抱えている諸問題、相談、苦情などに関して学生相談室が、事務手続き的な問題については学生支援課が対処している。学生相談室では、週 2 回、臨床心理士が心的相談に対応している。また、毎週、「茶話会」（大学の要職にある教職員との対話コーナー）あるいは「chat time」（担任との面談）を、さらに相談室員による相談日も別途に設けている。

学生が、健康で大学生活を送れるよう、月 2 回、校医による健康相談を実施している。さらに、保健室には、看護師が常時待機しており、学生の健康面での問題に相談・処置ができる体制ができている。また、AED（自動体外式除細動器）を学内に設置し、教職員並びに学生に対して、AED の使用に関する講習を含めた救急講習会を定期的で開催し、体調の異常による事故を防ぐための体制をとっている。

基礎的な実験に関して、「学校法人日本医科大学組換え DNA 実験安全管理規則」並びに「日本獣医生命科学大学 毒物・劇物管理マニュアル」を設け、安全かつ適切な実験等の実施を行っている。

さらに、「病原体等安全管理委員会」を設置し、ウイルス及び細菌等の保管・取り扱いに関する規程を設け、これら微生物による事故の予防・事故の処理に関する指導も行っている。

附属動物医療センターにおける放射性同位元素の取り扱いと管理に関する事項を、「日本獣医生命科学大学獣医学部附属動物医療センター放射線障害予防規程」に定め、放射線障害の発生を予防すると共に安全の確保に努めている。また、附属動物医療センター内の放射線の取り扱いに関して、学内に「放射線安全委員会」を設置して適切な放射線取り扱いの管理を行っている。

(2) 11—2 の自己評価

学生の学習環境に関する支援については、学年担任制度や学生相談室の設置などにより、基本的な体制が整備されており、十分に機能している。学生の健康面に関しては、学内に看護師が常時待機しており、病気・怪我等に迅速に対応できている。

自然災害時の学生へのホーム・ページを利用した連絡手段が整備されており、また、学外実習においては、緊急連絡網が機能するようになっている。学生保護者達で構成されている父母会とも、密な関係が維持されており、学生の精神的・身体的問題に即時対応できるようになっている。

(3) 11—2 の改善・向上方策(将来計画)

学内外での学生の事故や災害防止及び衛生環境の確保に向けた取り組みが適切に行われ、体制も整えられているが、動物や薬品を用いた実習、実験及び研究などで、事故が発生する可能性のある活動が日々行われている本学の現状を鑑み、さらなる対策の充実とその周知が必要である。また、学生相談室が、より利用しやすいような体制を、さらに検討する必要がある。

11—3 大学の教育研究成果の広報活動

【11—3 の視点】

11—3—① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11—3 の事実の説明(現状)

正確な情報を学内外へ発信することで、学内においては情報の共有化を、学外に対しては大学の社会的評価の確立を可能にする。従って、広報は重要な活動であるという認識のもと、法人においては総務部広報課を組織して各種広報活動の計画・実施を行い、本学においては広報委員会が設置され様々な広報活動を行っている。

学校法人日本医科大学報」は毎月発行され、学校法人内の様々なニュース、例えば人事、会議議事、学事、受賞、予算などが掲載され、学内外に広く配布されている。

「学校広報誌 View」は年8回発行され、学生の活動、学事、旅行記、留学報告、教員の研究報告など、様々な内容が掲載され、学生、教職員、学生保護者及び関係企業などに配布されている。

研究に特化した広報活動としては、本学の教育・研究業績である「日本獣医生命科学大学研究報告」を毎年発刊し、さらに隔年で英文業績集「Advanced Research in NVLU」を発刊している。いずれも大学内外に広く配布している。

広報活動は、これらの他、大学案内パンフレット、オープン・キャンパスの開催、進学説明会への参加、高校訪問及び本学ホーム・ページの作成、サイエンス・カフェ、各種公開講座、ふれあい乗馬会、学術交流会などの開催、大学祭や各種行事など多くの活動を通じて行っている。

(2) 11—3 の自己評価

本学の教育・研究の現状や成果の広報活動は、法人の総務部広報課及び大学内の「広報委員会」や「研究成果報告委員会」の設置により十分な広報の体制が確立し、実施されている。また、「地域社会生涯学習委員会」の主催による公開講座や武蔵野市との共同開催の講座など、一般市民が参加できる教育講演を複数実施しており、学外への社会的活動を強化している。

(3) 11—3 の改善・向上方策(将来計画)

定期的実施している公開講座を今後も継続し、広く一般市民へ本学の教育・研究成果を公開していく。これら教育講演の開催案内は、広報誌、市報及び本学ホームページを主体に実施しているが、それ以外の広報体制の検討も必要である。大学研究成果報告書は、関係する研究機関及び他大学へ送付しているが、さらに、内容を充実させて認知度を高めていく努力が必要である。

【基準 11 の総合的自己評価】

公的教育・研究機関として必要な組織倫理規程や委員会の整備は適切で、公開及び運用がなされている。本学の教育・研究成果の学内外への広報体制は、「広報委員会」、「研究成果報告委員会」及び「地域社会生涯学習委員会」等の設置により、各種刊行物の発行や公開講座の開催を通して、市民への情報公開を進めている。また、高校生を対象としたオープンキャンパスやサイエンス・カフェの開催及び高校訪問による進学相談の実施により、本学の認知度を高め、獣医生命科学の興味拡大に努めている。

【基準 11 の改善・向上方策(将来計画)】

適正に作成された倫理規程が、さらに適切に運用されていくために、この規程を常に最新の内容に更新し、誰もが閲覧可能である体制の保持に努める。各種ハラスメントに対する規程等の整備とそれらの防止のための活動を実施し、教職員及び学生への倫理教育の充実に努める。また、危機

管理体制として、学外実習における対策の更なる充実と事故発生防止のためのきめ細かなマニュアルの運用を推進する。広報活動においては、紙媒体と共に本学ホームページの内容の充実に努力する。